

後に、松陰もまた村塾に師となつて弟子に道を教へたが、教ふるところは、「志氣」であつた。志氣を無視して聖賢の語を誦誦したり、聖賢に阿附することは、松陰のもつとも排するところであつた。

「講孟劄記」卷の二に、この志と氣を教へてゐる。その中で至大とは浩然の氣の形狀であり至志とは浩然の氣の模様であると説いて、「富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はずと云ふ、即ち此の氣なり。此の氣の凝る所、火にも焼けず水にも流れず、忠臣義士の節操を立つる、頭は刎ねられても、腰は斬られても操は遂に變ぜず。高官厚祿を與へても、美女淫聲を陳ねても節は遂に換へず。亦可ならずや。」と述べ、また「其の志を持すと云ふは、吾が聖賢を學ばんとするの志を持ち詰めて片時も緩がせなくすることなり。學問の大禁忌は作輟なり。或は作し或は輟むることありては遂に成就することなし。故に片時も此の志を緩がせなくするを其の志を持すと云ふ。」と志氣の重要さを教へてゐる。

そして志は片時も緩がせなくし、「學問の大禁忌は作輟なり」といふ鐵則は、青年松陰が嘉永四年江戸遊學の時、吾師佐久間象山に學んだところであつて、「余、辛亥（嘉永四年）の歲初めて象山翁を見る。翁漢學、蘭學各、日の半ばを以て修學すべきことを教へ、因つて作輟するこ

と是れ其の大禁忌なりと云へり、是れ常言と云へども余深く耳底に存して、今に至るまで象山を憶ふ毎に必ず此の言を思ふを以て、偶然此處に發せしなり」と「講孟劄記」に附記してゐる。やはり象山の感化はどこまでも深いものがあつた。

「志」は作輟することが大禁忌であるにもかかはらず、都下の名儒の多くは、作輟よりもはじめから皆無のものが多かつた。ただ武力や腕力のみで思想も理想もない武藝者や劍術使ひ、志なき腐儒の群像のなかにあつて、青年松陰はただ髀肉の歎をかこつのみであつた。

そしてただ、かかる内心の悶々の情を打ちまけて齎ることの出来るのは、盟友宮部鼎藏や同郷の友、來原來藏、井上莊太郎、そして獨眼龍の儒者鳥山新三郎などであつた。鳥山新三郎の宅は梁山伯と稱して、これら天下の志士が集つて、談論風發するところであつた。

7、浦 賀 行

松陰が、林述齋や佐藤一齋などを評して「兵事をいふ事をいみ、殊に西洋邊の事ども申し候へば老佛の害よりも甚し」と云ひ、後には「林家、一齋等皆和議を唱ふるの俗儒、良齋も同類なるべし」と評し去つたやうに、江戸の學者や兵學家が、それを閑却してゐる間にも、英米佛

露の東洋侵略の手は漸くわが國にも迫り、南北の海邊は外艦の渡來で脅かされてゐた。

わが國が、昭和の今日、支那事變に直面しアジア人のアジアを建設するために、全一億國民をあげて百年の大事業のために奮闘してゐるその禍根は、はやくも百年前の松陰の時代に根をおろしたのである。もし當時の朝野をあげての國民が、二十歳の青年松陰ほどの世界觀を持つてゐたとすれば、この興亞の大業も、かくまで難事業とはならなかつたであらう。宮部鼎藏と吉田松陰とは、ともに山鹿派兵學の奥義をきはめ、兵學者何をなすべきかといふ現實的見識をもつた青年であつた。兵學とは國防學であるといふ認識に目覺めた先驅者であつた。何がために國を防がねばならぬか。それは幕府をまもるためではなく、神州日本の國體を擁護するためであるといふ山鹿兵學の眞髓を把握した志士であつた。これらの青年志士が、すでに英艦や露艦が出沒し、嘉永六年の米艦渡來の直前である當時、この對外關係の一觸即發の重大時局に、安閑として四書五經の素讀に満足しなかつたことは、むしろ當然のことであらう。この二人が半年前に熊本ではじめて手を握り合ひ「談話深夜に至る」まで語つてから、更に偶然にもともに江戸に遊學し、しかも同じく山鹿素水の門に入つて、肝膽相照らすやうになつたといふことは、たんなる偶然といふよりは、いはゆる神の引合せとでも云ふべきであらう。

ふたりともに國防のために、各地を巡視し、ともに國事に斃れた志士であつたが、その第一回の同志同行の旅が、さしあたり江戸附近の海岸視察であつた。ふたりは、それぞれ藩の許可を得て、六月十三日江戸を出發して六月二十二日まで、僅々十日の旅行であつたが、その間にこの多感多血の青年同志が、黒船來の直前の「蠶螂の斧」にも似た幕府の臺場や砲臺を實地に見聞し、その兵學の見識をもつて現實に即した國防策を立てるといふことは、無意義な行ひではなかつた。

六月十三日、江戸を發したふたりは、十四日鎌倉に着いた。鎌倉で松陰は、瑞泉寺に母方の伯父竹院禪師を訪ねた。松陰はこれから下田踏海まで前後四回、この伯父を訪ねて居り、この禪師はいはば江戸時代の松陰の精神上の恩師である。鎌倉から横須賀を通つて大津に着き、ここで砲術家喜多武平と大いに海防を談じ、翌日から、觀音崎の砲臺、千駄崎、大浦、劔崎、粟崎などの臺場を見學したり、網城の古城址をたづねたりして、十八日海を渡つて上總、安房の沿岸を巡視し、州の崎の臺場などを見學して再び浦賀に渡り、神奈川から二十二日江戸へ歸つたのである。

ただこの房總旅行の記録は、「辛亥日記」の六月十三日に「十三日より浦賀行をなす、二十二

日歸る、其間別に記あり」となつて別になつてゐたのを、長州藩士、長井雅樂に貸して行方不明となつた。松陰もこの日記について、八月五日、父叔兄宛の書翰に「房相漫遊日記、長井雅樂へかし候處、誤つて取歸り候に付き、萬一御目にどもふれ候はば御送り頼み奉り候。別に稿本之れなく候」とある。その日記には、松陰の海防觀が、書かれてゐたことであらう。

なほ松陰の書翰によれば、六月二日付には「肥後人宮部鼎藏五月九日江戸罷り出で候。是れも稽古のためのみに出で候由、山鹿にて毎々付合申し候。同志にて客冬の舊盟を尋ね大悦仕り居り候。近日より同人同道にて浦賀邊巡視仕り候様申し談じ置き候。昨日願書さし出し置き候。六日七日の頃出足の覺悟に御座候」とあり、同八日付には「浦賀行の事早速願の通り御許容遂げられ候。來る十二日より出定の申合せに御座候事」とあり、實際は一日遅れて十三日出發したが、江戸に歸つた六月二十二日に兄宛の書翰には、眞先に「今日、午後浦賀行より歸着、芳翰直様開封、山の行東肥人宮部鼎藏同道にて道中益多く愉快に存じ奉り候。過ぐる十三日出足、今日迄十日かかり申候。」とあり、更に、「宮部が談にて、山陽が前兵兒諺分り申し候。薩人の歌に『肥後の加藤がくる時は、えんしよあられに鉛だこ、それでもいやだといふならば、首に刀の引出物。』と山陽の詩について、旅行中、宮部から聞いたであらう土産話を兄に

書き送つてゐる。なにしろ、志氣相投じた兩人の旅は、道中益多く愉快なものであつたことは、想像にあまりあり、實はこの愉快過ぎる浦賀行は、遂に脱藩の因となつた東北遊歴の準備旅行となつた。

宮部と松陰との接近は、熊本と長州との勤皇運動の接觸に關係がある。後に長崎行の時、松陰と會談することとなる熊本の横井小楠も、やはりこの年、松陰に逢ふため萩に行つたが、松陰が居ないので、山田亦介や村田清風に會見してゐる。家兄への六月五日付の松陰の書翰に、「熊本藩横井平四郎なるもの、諸國遊學に出で候由、御國へも來り候積りにて宮部鼎藏より矩方へ添書仕り候由、鼎藏申し候事」とあるから、横井は宮部から松陰への紹介狀を持つて行つてゐたのである。かくして長州と熊本との同志が交流することは、革新運動に影響するところがあつた。

その後、横井等のことを聞いたものと見え、「横井其の外三人來り候由、妙々。何月何日より何月何日迄居り候段相分り候はば、後鴻待ち奉り候。東肥人の心懸仰せの如く畏るべく候。宮部などの事、毎度敬服仕り候。今日同人方にて横井が遊歴中宮部へ遣はし候紙面中程少し見申し候」と兄への書翰の聯絡がある。

ふたりで房總といふ江戸の附近の海岸を巡視しただけでは満足せず、更に七月中旬には東北遊歴を計畫するやうになつた。露艦出沒する東北海岸を巡視することは、國防的見地からも重大な意義があり、期せずしてふたりの意氣は投合したものであらう。もつとも、東北地方とは、安積良齋や山鹿素水のやうな東北人に師事し、その塾の空氣が東北的色彩の多かつたといふこともあらう。旅行前に、兄に送つた書翰には、「山鹿素水、津輕人なり、良齋も其一人なり、就ては奥地の形勢追々承知仕りたく候故、疎忽の擧はこれあるまじく」とある。東北行は七月頃から計畫したが、出發は十二月で、もとよりその間は、孜々として勉學したことはいふまでもなかつた。

[192]

四、東北遊歴

1、亡命事情

九州遊歴から江戸遊歴、浦賀行と松陰は、兵學者であるとともに遊歴者であつた。そして東北遊歴は嘉永四年六月の浦賀行に引續いて計畫したものと見え、七月十六日にはすでに旅行願

を藩府に提出し、同二十三日には藩から「旅行許可指令」が出てゐる。

旅行願には

「拙者儀軍學稽古の爲め差登され居り候處、水戸、仙臺、米澤、會津等文武盛んの由承り及び候。何卒自力を以て彼の邊遊歴仕り、軍學功者の仁相尋ね、且つ國風等をも一覽致し候はば、流儀修練の一助と相成り申すべきやと存じ奉り候間、當秋來春の間暫く御暇の儀御願ひ申出で度く存じ奉り候」

とあり、藩からは「當秋來春の間出足月より往十ヶ月の御暇」が許されたのであつた。

これは公文書であつて、表向きの理由であるが、「東北遊日記」のはじめには、遊歴の目的をもつと具體的に記してゐる。

「有志の士、時平かならば則ち書を読み道を學び、經國の大計を論じ、古今の得失を議す。一旦變起らば則ち戎馬の間に從ひ、敵を料り交を締む、長策を建てて國家を利す。是れ平生の志なり。然し而して天下の形勢に茫乎たらば、何を以てか之れを得ん。」

松陰の遊歴は個人の遊覽や慰安のための旅行ではなかつた。「天下の形勢に茫乎たらば、何を以てか之れを得ん」といふ國家的立場、すなはち國防的見地から、自覺へと云つても郷里の父

[193]

兄の負擔ではあるが、をもつてする志士の旅であつた。更に日記にはつづいに東北地方の重要性を明かにしてゐる。

「余客歲鎮西に遊び、今春東武に抵^{いた}る。略ぼ畿内、山陽、西海、東海を跋^た渉せり。而して東山、北陸は土曠く山峻しくして、古より英雄割據し、奸兇巢穴す。且つ東は滿洲に連り、北は鄂^{はく}羅に隣す。是れ最も經國の大計の關はる所にして、宜しく古今の得失を觀るべきものなり。而して未だ其の地を經ず、深く以て恨みと爲せり。頃^{ころ}る肥人宮部鼎藏東北遊を余に謀る。余喜びて之れを諾す。會々奥人安藝五郎も亦將に常奥に抵らんとす。遂に同行を約せり。」

「東は滿洲に連り」とあるのは、東は西の間違ひとしても滿洲に「連り」はさすがに幼稚な地理的知識であつたが、東北地方を「經國の大計の關はる所」と觀たのは見識であつた。

これに依つて、東北遊歴は松陰の發議ではなく、宮部の提案で松陰がこれに賛同し、今ひとり奥人安藝五郎の同行がある。そしてすでに藩府の許可まで得てゐた松陰の東北行をして、遂に亡命の旅たらしめた原因は、この安藝五郎の同行一件のためであつた。

安藝五郎とあるのは、江幡五郎の變名である。江幡五郎は、明治初年まで生きてゐて文部省

で小學校教科書の編纂などをした那河通高のことで、當時宮部などともに、鳥山新三郎の宅に集る青年論客の仲間であつた。江幡五郎は出羽國大館の藩醫の子であるが、父道後が南部藩に仕へたので父に従つて盛岡に住み、後、志を立て亡命して江戸に出てから、松陰とはいろいろな意味で關係の深い人物である。まづ江戸に亡命の後、安積良齋に學んだこと、その後、江戸を去つて大和の森田節齋に入門した。良齋は前に述べた通り松陰が江戸遊學後、最初の師であり、森田節齋は頼山陽の弟子であり松陰も後に師事した人である。五郎は大和から廣島にゆき坂井虎山の塾に入つてその塾長となつたが、この時、萩の人で松陰の友人たる土屋肅海と相知つた。當時、五郎の兄春庵は南部藩の藩主廢立の内紛のため、姦臣田鑑左膳に反對して投獄されたが、遂に獄中に憤死した。これが嘉永二年九月二十日のことである。これを聞いた五郎は、土屋肅海と相諮詢つて兄の復讐の計を立て、翌年大和の森田節齋にも相談して策を決し、嘉永三年の秋頃、江戸に出て鳥山新三郎の塾に寓したものである。その當時、萩の土屋肅海も江戸に出て鳥山にゐたので、土屋を通じて松陰や宮部と相知るやうになつた。かくて、萩の來原良藏、中村百合藏、井上莊太郎に松陰、肥後の宮部鼎藏、安房の鳥山新三郎、出羽の江幡五郎、江幡の友でやはり出羽の村上寛齋などの青年志士が、朝に夕に談論風發する鳥山の宅が梁山泊

となつたのである。

かうした事情から、江幡は宮部や松陰の東北遊歴の計畫を聞いて、復讐のことを打明け、松陰も江幡に同情し、恐らく助太刀をしようとして決心しての三人の同行を約束したのであらう。そして、當の敵田鎖左膳が、翌春藩主に従つて江戸から歸國の途中に迎へ討たうといふ計畫で、三人の江戸出發は、赤穂義士討入に因んで、十二月十五日と決定した。この意味では、意氣相投合した三人の間では、この十二月十五日といふ日は、決して變更することのできない誓約の日であつた。

青年松陰の胸中には、たんなる江幡五郎の私怨のやうなものとは問題でなかつたとしても、南部藩の内紛のやうな事實は到るところにあり、それはむしろ崩壊してゆく封建制度の必然的な病根であつた。しかも何事も事なかれで二百餘年の太平の夢をむさぼつてゐる當時の人々には、この事實を摘發して反省させる外には途はない。この意味で、江幡を助けて首尾よく木懷を遂げさせることによつて、恰も元祿の快擧のやうに、腐敗した藩政や阿附追従の人心に一大覺醒を促さうといふのが、松陰らの意圖であつた。事實、「東北遊日記」には「二子は鳥山新三郎と與に十五日を以て發し、先づ泉岳寺に至り義士の墓を拜す。」とあつて、宮部と江幡は、こ

の出發にあつて泉岳寺に義士の墓を拜してゐる。また遊歴中、三月二十三日の日記には、五郎の復讐の日も近いといふよ訣別の夜「夜、淨瑠璃語りを招き、忠臣藏十二回を語らむ、相見て恍惚し、涙數行下る」とあり、翌二十四日の日記にも再び「淨瑠璃語りを招きて忠臣藏八回を語らしむ」とある。

この意味で十二月十五日の出發は、三人にとつて絶対唯一の期日であつた。

しかるに出發も數日に迫つた時、遂に思ひがけない故障が出来た。松陰はすでに七日、藩府から旅行の許可は得てゐたけれども、當時の旅行には他藩の關所で身分證明のため示すべき「過書」が必要であつた。それを藩の方で交附しないのである。藩では藩主が歸國中であるから國元に伺はねば下附できない。それまで出發を延期せよといふ。同郷の同志、來原良藏が藩の役人との間を奔走したが効果はなかつた。期日は迫る。過書は交附されない。敢て出發すれば亡命の外に途はなかつた。松陰は、斷然、その途を執行し、十二月十四日遂に藩邸を出奔した。あれだけ、藩主の知遇を得てゐた兵學教授の松陰が、ただ出發の期日を延期するしないといふだけの事のために、何故脱藩までせねばならなかつたか、これは到底、藩の役人や世間一般の常識をもつて判断し得ないところであらう。

いささか、青年の客氣にはやるものがあつたにもせよ、やはり「やむにやまれぬ大和魂」と歌つた松陰にして、はじめてさうせざるを得なかつたものであらう。

出發前の十二月十二日、家兄にあてた書翰には、その心情をかう述べてゐる。

「十二月十五日は赤穂義士志を遂げし日なり、吾れ宮部、安藝二子と東行發動を約するに、是の日を以てすること已に久し、十五日の前數日、過書の事起る、自ら誓つて曰く「官倘し允さざれば必ず亡命せん。假令今日君親に負くとも、後來決して國と家とに負かじ。(中略) 既にして佐世大夫に説く。太夫曰く「且く手元を議せん」と。手元曰く、「過書なくして境を超ゆ、萬一事あるも、確乎として松平大膳大夫の家臣吉田大次郎と稱するを得ざれば、口未だ開かずして膽先づ餒えん。安んぞ長州を辱めざるを得んや。縦ひ百千の故事ありとも公許を得るに非ざれば、斷じて擅に允すべからず」と。大夫も亦其の論確くして志堅なる如きもなく、遂に事を以て國に首す。而して吾れは則ち自ら誓ひし所を行ふ。君親に負くを顧みざるに非ず、大夫の一諾は苟もすべからざればなり。夫れ大丈夫は誠に一諾を惜しむ、區々の身は惜しむに足らず、待つに國體を辱むるの罪を以てするも辭すべからざるのみ。」
いかなる時代にも「一諾を惜しむ」人間こそ、國の柱となり得る人物であらう。また松陰に

とつては、他藩のものに、長州人が「一諾を惜しむ」ことを確認させることこそ、長州藩の名を重んずる所以であり、一身の亡命は問題ではなかつた。しかし、それが、後の藩の「亡命被斷書」にあるやうに、「且つ御門出入の御法存じながら相背き、剩へ最前出足延引仕り候ては他國人へ違約に及び信義を失ひ面目これなき事と存じ詰め候由申出づると雖も、前後の廉々、上を憚らず却つて他國人へ信義を立て候心底、本末顛倒の儀、其の筋相立たず、重疊不屈至極謂はれざる事に候」と、逆に斷ぜられるに至つたのである。

松陰は出發の日、亡命の心境を托して一詩を留めた。

一別如胡越 一別胡越の如く、

再逢已無期 再逢已に期なし、

舉頭觀宇宙 頭を擧げて宇宙を觀れば、

大道到處隨 大道到る處に隨ふ、

明月無今古 明月は今古なく、

白日同華夷 白日は華夷同じ、

高山與景行 高山と景行と、

仰行豈復疑

仰行豈に復た疑はんや。

不忠不孝事

不忠不孝の事、

誰肯甘爲之

誰れか肯て甘んじて之れを爲さん。

一諾不可忽

一諾忽せにすべからず、

流落何足辭

流落何ぞ辭するに足らんや、

縱爲一時負

たとひ一時の負を爲すとも、

報國尙堪爲

報國なほ爲すに堪ふ。

松陰のために藩府と折衝した來原良藏は、松陰亡命後、その事のために遺責を受けて歸國を命ぜられた。これを途中で知つた松陰は、水戸から家兄に書を送つて、「矩方が一件に付き來原良藏身を捨てて働き候由、武士道の大節實に敬服感服仕り候。」といひ、「誠に申上げ兼ねたる儀には御座候へども、身力を御竭し遊ばされ候て、御救ひ萬々祈り奉り候」來原のために依頼した後、自分の胸奥をかう述べてゐる。

「左候へば、矩方縦令道路に死し候ても國家への御奉公、人に對して愧ぢ申さず候。是れ素より年少の客氣、書生の空論より出で候事と愧ぢ奉り候へども、太平の久敷き、氣義將に地

に墮ちんとす、讀書人に非ざるよりは眞に之れを知る能はず。氣義の事は天下萬世へ關係し至大至重の窮達禍福、榮辱利純は一身一家の事にて至小至輕。伏して祈り仰ぎて祈り、之れが爲め號哭するに至る。」

ここにも「太平の久敷き、氣義將に地に墮ちんとす」と述べて、亡命が決して一身一家のためではないことを明かにしてゐる。

正義も氣魄も棄てて、ただ藩府や世間の常識に従ひ、一身一家の榮達をはかるといふことは「讀書人」たる松陰のいさぎよしとせざるところであつた。二者一を選ばねばならないとなれば、斷然「至大至重」なる「氣義の事」をとつて動かなかつたところに、永久に身をもつて人を教へる松陰精神がある。

しかし、もつとも松陰の理解者であり、後援者である兄梅太郎でさへ「區々の身は惜しむに足らずといへども、忠孝を廢すると友義に背くと孰れが重くして孰れが輕く候哉。甚だ輕重の取捨を誤り候事と存じ奉り候。彼是の辯も之れ無く不忠不孝の罪に陥り、實に相濟まざる儀と氣の毒千萬に存じ候」と云つてゐるのを見れば、當時の周圍の人々が、これを理解しなかつたのは當然である。

要するに藩の役人が「口未だ開かずして膽先づ餒えん」と云つた「過書」といふものも、この時代には實際にさほど必要なものではなかつたと見えて、亡命したものや、浪人も自由に天下を周遊してゐる。松陰も、藩の追捕を避けるために、松野他三郎、爪中萬二などの變名を使つてゐる位で、別に旅行に自分のため不自由することはなかつた。むしろ天下無宿の浪人であり、一藩の家臣よりも天下の志士である方が、周遊には自由であつた。封建制度の地盤はすでに動搖してゐるのである。かかる時代には志ある浪人こそ、見えない糸をもつて全国的に結ばれたる一大革新勢力であつた。浪人が同志をもとめて、藩から藩へとわたり歩くといふことは、すでに一つの革新運動であつた。一藩鎖國の關所なるものはや一個の封建勢力の遺跡とならうとしてゐる。「西遊日記」に「門内衛卒あれども、左程威嚴なし」とあつたやうに、志士や浪人にとつては崩れゆく關所の衛卒などは、まさに輕蔑されないうまでも、重要視される存在ではなかつた。藩と藩との間のいはれなき關所を撤廢して、神州を全き一つに固めることが志士の運動目標であつたからである。「藩に相濟まぬ儀」といふのは、幕府に「相濟まぬ儀」であり、それよりも、大義名分に「相濟まさる儀」を重んじたのである。

「東北遊日記」に、「天下君なきの國なし、亦父なきの郷なし、安んぞ永く君父を棄てて以て利を

謀る者あらんや。」夫れ尺を拵げて尋を直くするは孟子の取らざる所と雖も、然も小を忍びて大を謀るは則ち孔門の教なり。僕は已に尺を拵げたり。安んぞ能く尋を直くせんや。但だ當に孔門の教を奉じ自ら效して前罪を贖ふべきなり。」と云ひ、しかもそれがためには、「僕首を刎ね心を刺し自ら贖ふを謀ることあらんのみ。又安んぞ永く君父を棄てて以て利を謀ることあらんや。」とあるところに、その決心の重大さがわかる。この「小を忍んで大を謀る」とは藩よりも國を重しとする思想であり、そこに藩士松陰の惱みがあつた。

「僕心を改めて申すべし。善く聞き結へ。僕は毛利家の臣なり。故に日夜毛利に奉公することを練磨するなり。毛利家は 天子の臣なり。故に日夜天子に奉公するなり。吾れ國主に忠勤するは即ち天子に忠勤するなり。然れども六百年來我が主の忠勤も天子へ竭さざること多し。實に大罪をば自ら知れり。我が主六百年來の忠勤を今日に償はせ度きこと本意なり。(中略) 吾れ天下の士と交はるを得る時は天下の士と謀り、先づ我が大夫を論し六百年の罪と今日の忠勤の償とを知らせ、又我が主人をして是れを知らしめ、又主人同列の人々をして悉く此の義を知らしめ、夫れより幕府をして前罪を悉く知らしめ、天子へ忠勤を遂げさせるなり。若し此の事が成らずして半途にて首を刎ねられたれば夫れ迄なり」

これは後に、安政三年、僧默霖に與へた書の一節であるが、ここに、松陰の忠勤の道が示されてゐる。かうした忠勤のためには、やはり天下の志士と結ぶ外には勢力を作ることはできない。天下の志士と交はるには、むしろ藩の束縛を脱して浪人となるにしかず、元來、松陰は、同志來原良藏に與へた書の中で云つたやうに、「法律の爲めに拘せられず、衣帯の爲めに縛せられず、山野に放縱し、樵漁に雜處し、衣は敝なるを厭はず、食は疏なるを辭せず、任は重きを憚らず、足は險なるを擇ばず、屋は洩れ且つ破れたるを患へず、髪は必ずしも薙り且つ理めず。夜は則ち書を読み文を作り、客來らば則ち議論侃々、少しも假借せず、少くも苟合せず。沾々離々たる者は罵りて之れを壓し、行々磊々たる者は擯して之れを進む。治、安からんか。以て國の元氣を培養すべし。苟も一旦事あらば身を抽きて之れに死す。亦食祿者 後に在らざるなり。誠に是くの如くんば、仰に愧ぢず、俯に愧ぢず、而して天下後世をして、實に國に負き家に負く者に非ざるを知らしむるも、豈快の又快ならずや」といふのが木地の精神である。

「食祿者の後に在らざるなり」といふのが浪士松陰の氣位である。

「浩然の氣天地に塞かる、東西なんぞ嘗て疆畛あらん」とは、浪人詩人松陰の叙寫ではなくて叙情の詩であり、せせこましい藩疆を脱して四海に生きる志士のいつはりなき心境である。

この時代の志士にとつては、亡命は革新運動への挺身の關門であり、浪人は牢人であり、それは國體に反する幕府勢力を打倒しようとする決死の行であつた。亡命は藩士としての開國運動であり、藩としては、今日では護國の神と祭られるやうな偉人を、浪人として藩外に亡命させることは、封建制度崩壊の原因を自ら養成するやうなものであつた。徳川末期の自壊作用はかうして浪人の力によつて行はれた。それは恰も、鎖國時代の各藩の自給自足を建前とした封建制度の下の經濟組織が、幕末となつて長崎から海外に流出した金貨の逆作用によつて更に崩壊をはやめられたやうに、浪人はもつとも有力な反幕思想の宣傳者となつた。

松陰も浪人から牢人となり、後には反幕勤皇思想の教育家となり、「若し此の事が成らずして半途にて首を刎ねられたれば夫れ迄なり。若し僕出國の身にて死なば、吾れ必ず一人の吾が志を繼ぐの志をば後世に残し置くなり。子々孫々に至り候はばいつか時なきことは之れなく候」といふ決死的な指導者となつた。これこそ、彼にとつては「能く卓然として俗流を顧みず、直に古の大丈夫を以て師となす」道であり、國にささげる最大の至誠の道であつた。

かうした松陰の悲劇的な運命の端緒が、實にその東北の旅であつた。したがつて、この青年的客氣に驅られた東北行は、感激の多い旅ではあつたがそこにはやはり亡命を歎く感傷もあつ

たであらう。この旅に得た多くの詩の中には、「一身の踪跡且つ常なり難し」「兄弟と父母に睨離するに」とか、「死して家に負まき生きて國に負く」とか、「嗚呼人間の得失何ぞ問ふことを絶ひん、男子須らく塵俗の表に卓立することを要すべし」と云つたやうな感懐を吐露したものが少くない。しかも、それほどに三人の青年を感激せしめた江幡の復讐は當人の志堅固ならず、徒らに時期を失して當の敵は病死するといふやうな結果となつたので、元祿の義學も龍頭蛇尾に終り、世道人心を覺醒させるといふ初志は達成することができなかつた。しかし、家祿を賭しての東北遊歴は、松陰にとつては決して無意味ではなかつた。

2、艱難の長途

東北旅行の順路は、「東北遊日記」及び「東征稿」にくはしく記録されてゐる。この旅行は、嘉永四年十二月十五日江戸を出發してから、翌年四月五日歸着するまで、その間に閏二月があつたので四ヶ月餘、百四十日といふ大旅行であつた。大體の順路は、江戸から、水戸に出て勿來關から白河、若松を経て新發から新潟へ出て出雲崎から佐渡に渡り、再び新潟に返つて日本海沿岸を北上し、秋田、弘前を経て青森に、それより八戸、盛岡、仙臺を通り、更に米澤に出

て再び若松へ、今市、日光、足利を経て江戸に歸つた。

今この順路を日を追うて、概観して見よう。

嘉永四年十二月十四日、宮部と江幡とは一書を留めて、單身江戸を出奔した松陰は、水戸に向つた。途中、追捕を恐れて殊更途を迂廻し、或は山寺に或は田舎の驛に長州の鄙人松野他三郎と變名して泊り、十六日は筑波山の山腹に泊つて「眺望甚だ潤し、快言ふべからず」とよろこび、十七日、男體、女體の嶺をきはめ、「左右を顧盼すれば快愉なるかな、富山は白玉、刀水は碧」の詩を作つた。この日、笠間に出て時習館教授森田哲之進に會ひ、求めに應じて十八日は時習館の番頭以下諸生二十五名の前で孟子を講義した。

十二月十九日、笠間を立つて水戸に入り、劍客永井政助の泊に宿る。翌日かねて九州旅行の時、その名著「新論」を讀んで私淑してゐた水戸學者會澤鵬齋を訪ねた。二十四日、松陰より一日おくれて江戸を出發した宮部、江幡の二人を迎へ、翌日は三人で再び會澤を訪ねた。これからは三人で、永井に自炊生活をはじめ、江幡の敵田鎖が藩主に従つて歸國するのは來春四月頃であるため、暫く水戸に滞在することとした。

水戸はいふまでもなく水戸學の中心であり、藩主徳川齊昭、藤田東湖をはじめ、尊皇攘夷の

指導者が雲の如く集つてゐた。松陰は水戸滞在の間には是等の學者を歴訪した。しかし當時は藤田東潮をはじめ重要な人物は謹慎を命ぜられてゐたので、面會が出来なかつたが、當時七十一歳の會澤憩齋には前後數回も面談し、歴史家豊田彦次郎にも逢ひ、大いに啓發されるところがあつた。二十九日には水戸を出て嘉永四年大晦日を大田の宿で送り新年を迎へた。

嘉永五月正月元旦、三人は水戸光圀卿の陰栖の地西山莊を觀、瑞龍山に水戸歴代藩主の墓を拜し、二日再び水戸に歸り、六日は鹿山神社へ參り、更に銚子に遊んで刀根川の海に注ぐところを觀て十一日水戸に歸り、一月二十日水戸を出發した。約一ヶ月の水戸滞在は、松陰精神のなかに國體、國史に對する不動の筋骨を加へたのである。

それより手綱、磯原などを經て、二十三日勿來故關を越え、二十五日雪の道を白川に着く。白川の宿に留まること三日、二十八日江幡と涙をふるつて訣別、翌日會津若松に着き二月六日まで若松にとどまり、古賀精里の門人、高津平藏などの知名の士を訪ねて會津地方の教育や政治を談じた。

二日六日苦松を發し會越の國境を越へて九日新發田へ經て十日新潟に着いたが、このコースは非常の難路で、雪が深いので難かしいだらうといふものもあつたが、「丈夫膽を鍊るはまさに

ここに在り」と歌ひ「積雪脛を没すとも亦何ぞ傷まん」と吟じて雪深い難コースを征服した。

この頃、難險突破を歌ふ詩が連日のやうに出來たが、八日の日記にある詩には「峻嶺萬仞嶽峨を攀づ。僂僂して登れば腰折れんとし、胸喘ぎ膚汗し脚また疲る。時あつて驚風室を掠めて起り、鬚を染め面を搏ち冷肌を砒す。」と歌ひ、「雪の深さ幾丈測るべからず、老樹埋没して杖なからんと欲す。吾れ山陽より東海に抵り、一雨一晴喜び又悲しむ。艱阻愈々甚だしくして奇もまた隨ふ。土人漫りに雪中の艱を稱するも、艱中奇を知る果して是れ誰れぞ。」と歎じてゐる。

新潟から蝦夷の松前に直航の豫定であつたが、陸路からすれば十數日もかかるところを、船では三晝夜で行けるし、しかも船のあるのは、積雪のため春から秋の間に限られてゐるので新潟から松前へは五穀や菓蔬その他貨物を載せてゆく者が多く、最も先にゆくものは今年の船税を免除されるので、「舟人は死を以て先を争ひ」の状態である。松陰等も知人が船の周旋をしてくれたが「徒らに待つも益なし」と佐渡行と方向を變へ、十四日新潟を發して十五日出雲崎に着く。しかし連日の風向や雪のため延留十三日、二月二十七日になつてはじめて出雲岬を出發して佐渡の小木港に着く。翌日は順徳天皇の御陵を拜し、相川に出て金抗を見物、翌閏二月

一日春日崎の燈臺、翌日は順徳天皇の行在所の址を弔ひ、三日小木港に歸つたが、再び風烈しく滞留八日、二月十日漸く出雲崎に歸る。そこで再び新潟に引返して松前への便船を待つたが、十八日に至つて日記に「舟人、士人を載するを喜ばず、辭を設けて辭謝す、因つて陸行を決意す。新潟に來りてより已に三十七日、延留實に舟の爲めなり。今則ち陸行す、策の最失なるもの、而して亦これを如何ともするなし」と歎じて、新潟を出發してゐる。

これより日本海岸の雪や雹に惱まされながら「道なきの山道なきに非ず、大雪道を没して道なきかと疑ふ」ところを北上し、二十四日、秋田を通り、閏二月の晦日、弘前に着いた。三月一日は弘前で伊東廣之進に會ひ、津輕藩の海防や藩學のことを聞き、二日は山鹿素水の弟、荒谷貞次郎を訪ねて弘前を發し、小泊や三厩などの津輕海峡を臨んだ港々にも泊り、蝦夷の白神鼻と僅か三里を距てた龍飛岬に行つて「夷舶憧々として其の間を往來」の事を聞き、三月七日青森に入り、小湊、八戸、一戸などを経て三月十一日盛岡に着く。翌日、江幡の母や亡兄春庵の妻子や門人坂本春汀を訪れて五郎の消息を知らせ、十二日盛岡を出發して途上南部藩の政情を視、「南部の國事實に悼むべきかな」と歎じ、黒澤尻、中尊寺などを通り、十六日、石巻港に出て松島、鹽竈を経て十八日仙臺に入り滞在四日。十九日には藩學養賢堂を見學、學頭大

槻磐溪などを訪問し二十一日、仙臺を出發して白石に向ふ途中、二十二日江幡に逢ひ、白石から戸澤まで三人でその後の消息を語り合ひ、二十五日かの忠臣藏の淨瑠璃を語らせ、江幡を激勵して再度のそして最後の別れを惜しみ、二人はまたも奥羽山脈を横ぎつて米澤に出て、二十七日若松に歸つた。それより山間を南下し、此行中第一の高嶺たる高原山を越えて絹川に添うて四月一日今市に出て日光の東照宮を見物し、その絢爛宏壯の美に驚き、三日は足利の足利學校を觀、舟で刀根川を下り、四月五日の午前十時頃、江戸に歸り、なつかしい梁山泊、鳥山新三郎の家に落つた。かくして行程四百五十里、百二十日の長途亡命の旅を終つたのである。

以上の概觀でもわかるやうに、東北遊歴は決して順調な旅でも、遊樂の旅でもなかつた。時間的にも空間的にも、艱難の旅であり、苦難の旅であつた。しかもあまり頑健な身體の持主とは云はれてゐない松陰が、今回の旅行では途中、病氣のために惱まされることもなく、健脚ぶりを發揮することの出來たのは、一つは宮部といふ親友との同行にも依るものであるが、主として、これが盟友のために、元祿の快擧にも比すべき壯途であり、亡命といふ運命をかけての緊張に依るものであらう。

時平常恨阻難寡

時平かにして常に恨む阻難寡なきを。

踏雪越山與奥野

雪を踏む越山と奥野と

大雪盈似不通馬

大雪似にして盈ちて馬を通さず、

徒跣奔走吾何瘴

徒跣奔走吾れ何ぞ瘴れん

拊掌稱快自大嘯

掌を拊ちて快と稱し自ら大いに嘯ふ。

寄言城中肉食者

言を寄す城中の肉食者に

飽暖何情居大厦

飽暖何の情ぞ大厦に居る。

これは木崎から新潟に至る途上の詩であるが「時平かにして常に恨む阻難寡なきを」といふ青年的氣魄をもつて、常に高山深谷を涉破することが出来たのである。殊に、最後の「言を寄す城中の肉食者に、飽暖何の情ぞ大厦に居る」とあるのは痛快ではないか。東北遊歴は實に青年松陰をして艱難汝を玉にする鍛錬の旅であつた。

[212]

3、遊歴の收穫

東北遊歴はただに松陰の心身を鍛錬しただけではなく、九州遊歴にも劣らぬ多くの收穫を得

た。藩府への遊歴願には「軍學稽古の爲め」とし「彼の邊遊歴仕り軍學の功者の仁相尋ね且つ國風等をも一覽致し候はば流儀修練の一助とも相成り申すべきやと存じ奉り候」とあつたが、やはり旅行中到着するところでの地の劍客、兵學者を歴訪して軍學者としての修練にも得るところが少くなかつた。いづれにしても、今回の旅はいはゆる「東征」と稱し、江幡の復讐を助太刀もしようといふ意氣込であつただけ、劍道には特に關心が深かつたであらう。水戸へ出て最初に訪れたのも、劍客永井政助であつた。しかし永井は目下禁錮中の身分で逢はれなかつたが、水戸で訪問したのも、多くは青年劍客や義士であつた。また會津その他でも兵學者や軍事奉行などに出來るだけ面接し、各地の士風について鋭く觀察し、また到るところで兵學教授の狀態を視察した。

[213]

しかし當時は兵法も劍術も、昔の武者修業のやうにたんに道場を歴訪して技術を練るといふやうな時代ではなかつた。武士道の神髓を再検討すべき時であり、忠義とは何ぞやを考へ直すべき時であつた。この意味では、東北旅行中、もつとも長く足を止めた水戸に於ける見聞は、松陰のいまだ不徹底な國體認識に點火したものであつた。水戸は水戸學の本場であり、現に藩主齊昭は、表面には立てない事情にあるとは云へ、尊皇攘夷運動の巨頭であり、水戸藩は徳川

幕府にとつては一大敵國の觀があつた。水戸滞在三十餘日の間に、松陰は、藤田東湖をはじめ多くの志士が禁錮中のため親しく指導を受け得ない憾みはあつたとしても、東湖とともに水戸學の双璧といはれた會澤蕙齋や、「大日本史」の編纂者としてまた歴史家として有名な豊田彦次郎に逢ひ、特に國史研究の必要を痛感させられた。その翌年、盟友來原良藏に宛てた書翰には「客冬、水府に遊び、はじめて會澤、豊田諸子に踵り、その語る所を聴く。輒ち歎じて曰く、身皇國に生れて、皇國の皇國たる所以を知らずして何を以て天地に立たんやと。歸るや急に六國史を取りてこれを讀む」とあり、また旅行中、家兄に送つた書翰にも「水戸にて逢ひ候人は皆さるものなり」とか「水戸の遊歴は大分益を得候様覺え申し候」などである。松陰が東北旅行以後の讀書は、すべて國史及び國體に關するものであり、「大日本史」はもとより、會澤の「新論」を再讀したり、東湖などの著書もむさぼるやうに愛讀したのは、そのためである。この意味で、東北旅行の結果、謹慎を命ぜられたといふことは、松陰の國體研究に絶好の機會を與へられたやうな結果となつた。

東北の旅でなほ特記すべきは、出雲崎から舟で佐渡に渡つて、順徳天皇の御陵や行在所を拜觀したことである。

三月十五日の日記には、出雲崎への途上の記事に「海に沿ひて行き寺泊に抵る。菊屋あり。相傳ふ、原との氏は五十嵐なり。源義經の奥に走るや此の家の浴室に隠ると。浴室已に壊れ碑を建てて之れを記す。文は白河藩臣片山成器の撰びし所なり。承久三年、順徳天皇の佐渡に蒙塵したまふや、亦ここを以て行在と爲し、驛を留めたまひしこと三十日なりき。時に菊號の御幕を張る。遂に菊屋と號せり」などとあるが、いよいよ佐渡に渡り御陵を拜した二十八日の日記には、次のやうに記してある。

「川に沿ひて上ること八丁許り、眞野村と爲す。即ち順徳天皇の山陵の在る所なり、陵は舊りて甚だ荒涼たり。正寶七年、奉行曾根五郎兵衛建白し、定むるに地、方五十間を以て陵地と爲し、石を疊みて垣と爲し、扉を樹てて門と爲す。陵上に舊くは老松ありしが、數年前大風の吹き折る所となり、今は稗松を植えて之れに代ふ。陵下に眞輪寺あり。余乃ち宮部と迂路して陵に登る。拜哭して曰く、「萬乗の尊きを以て孤島の中に幸したまふ。何すれぞ奸賊乃ち此れを爲す」と。宮部覺えず、扉に起して曰く、

陪臣執命奈無羞 陪臣命を執り羞づるなきをいかんせん。

天日喪光沈北阪 天日光りを喪ひ北阪に沈む。

遺恨千年又何極 遺恨千年又何ぞ極まらん、
一刀不斷賊人頭 一刀斷たざりしや賊人の頭、

某年某月、肥後藩臣宮部増實百拜之れを題すと。余も亦詩あり、云はく、

異端邪說誣斯民 異端邪說斯の民を誣ふるは

非腹洪水猛獸倫 復た洪水猛獸の倫に非ず。

苟非名教維持力 苟も名教維持の力に非ずんば

人心將滅義與仁 人心まさに義と仁とを滅さんとす、

憶昔姦賊秉國均 憶ふ昔姦賊國均を秉り、

至尊蒙塵幸海濱 至尊蒙塵して海濱に幸したまふ。

六十六州悉豺虎 六十六州悉く豺虎、

敵愾勤王無一人 敵愾勤王一人もなし。

六百年後壬子春 六百年後壬子の春、

古陵來拜遠方臣 古陵に來り拜す遠方の臣。

猶喜人心竟不滅 猶ほ喜ぶ人心竟に滅せず、

口碑於今傳事新 口碑今に傳へて事新たなるを。

この日記を読めば、ふたりの青年志士が、いかに御陵を拜して悲憤慷慨したかが想像される。松陰が「六十六州悉く豺虎、敵愾勤王一人もなし」といふ詩には無限の慨世の氣魄がこめられて居り「猶ほ喜ぶ人心竟に滅せず」には明日の日本への待望がある。

かくて各地を巡歴して封建制度のもとに塗炭の苦しみにある東北土民の窮狀を見聞した松陰は、歸途日光の東照宮を拜し「社は造築宏壯、文采華麗、金章朱楹、銅互、粉柱、爛々として目を眩す、噫、美なるかな。」と驚き、「吾れ知る、阿房宮をして大成せしむと雖も、其の美は則ち固より此れに譲ること萬々ならん」と皮肉をとばしてゐるのである。「社は率ね二十年を以て修造し、費用は四十萬金許りなり、社領は一萬三千石。」と書いてある。その後四日目は、順徳天皇の行在所を拜した。見聞するものは、すべてこれ、松陰のいはゆる「敵愾勤王」の熱血をたぎらせるものばかりであつた。

東北旅行での收獲の一つは、關西に生れた松陰にとつては、異様に思はれる程、深刻な東北土民の生活苦であつた。東北地方の農民生活は、關西よりははるかに暗澹たるものがあつた。いふまでもなく鎖國日本の唯一の海外への通風窓は長崎であり、新日本の曙の風は關西から吹

いて来た。倒幕運動もやはり、薩長土肥といふやうな關西諸侯の軍隊と、京阪富豪の財力とによつて行はれ、明治維新の舞臺は、封建的な土地資本主義と關西的な商業資本主義との對立であり、後者の背景としては、西洋式戦術や西洋式な商法があり、そして東北地方は地理的關係上、最後まで近代資本主義に抗して、土地資本主義と封建制度への執着が強く、それを維持しようとする幕府のために最後まで戦つた。榎本武揚をはじめ幕府の殘黨が東北へ東北へと後退して行つたのもそのためであつた。

しかしながら、既に當時は商業資本主義の手は東北地方にも遠慮なく延びてゐた。松陰の眼を驚かし阿房宮以上と歎かした東照宮といふ黄金の社殿が實證するやうに、諸侯の富は幕府に集中され、更にそれは諸侯の財閥への借財となり、農民への苛斂誅求となり、當時は東北各地に百姓一揆が勃發した。松陰の生れた天保元年には新潟に、五年には陸奥八戸領内に、七年には盛岡に、九年には佐渡に、弘化四年には盛岡領内といふやうに頻々として一揆が起つた。松陰が長崎滞在中、讀んだ「洗心洞劄記」の著者、大鹽中齋が大阪に一揆を起したのは、松陰八歳の天保八年である。しかもその間には、庭の敷石までも金銀をちりばめて、まるで日本全國到るところが陽明門でもあるかのやうに、かつてマルコポーロによつて西洋に紹介された

日本の周囲には、金に目のない商業資本主義の魔手が迫り、鎖國とか渡航禁止といふ迄には、盛んに金銀は海外に流出した。

松陰も佐渡で御陵を拜した二月二十八日には相川に泊つた。その翌日の日記には「金鑛は鶴子山を始めと爲し、文祿年時なり。今掘る所は則ち此れに異り、其の生ずる所は則ち金銀銅のみ、舊くは鉛鑛ありしも近年利薄きを以て廢す。鐵砂あれども淘鑛の術を知らざるを以て、未だ起らず。三河を下れば金砂山あり。四年前亞墨利加船、本州の鷲崎に至り、脚船二隻を放ちて陸に進む。望遠鋪誤つて銃を放つ、是れに由りて去る。是の歲、羽州洋の飛島にも亦賊船の來りしことあり。」と記してゐる。佐渡の金山をねらふ賊船が、はやくもあらはれてゐたことがわかる。従つて佐渡の春日崎には砲臺があり松陰もそれを見物した。

なほその日の日記に松陰は、佐渡について「佐州の土は下は同心に至る二百六十戸、戸數は六七千なり。本州は三郡二百六十一村、……人口は十萬、歲入は十三萬石、御城米一萬石」と記してゐるが、佐渡の相川にある金山は慶長年間に發見されたもので、徳川幕府がこれを公收してゐたので、相川だけで人口十萬に達した時であつた。しかし、この殷盛のかけには「佐渡の金山この世の地獄、あがる段梯子が火の車」と歌はれたやうに、地獄さながらの地底に働く

抗夫たちの勞苦があつたことは云ふまでもない。松陰は、二月二十九日、相川金山の坑内を観て居り、翌二日にも「銅床に至り銻金及金銀銅を分離するを観」てゐる。坑内見學の記は次の通りで、地獄繪圖を観るやうである。

「寒風栗烈、時々雪を飛ばす、金鑛の吏松原小藤太吾が輩の導を爲し、採鑛製金を観る。先づ勝場に抵り粉鑛淘粉を観、已にして屏風澤を登り、撰石、鍛鑿を観る。更に坑中に入り鑛を穿つを観んと欲す。小藤太乃ち大工二名を發して導と爲し、各名油燈一盞を携ふ。吾が輩は衣を脱ぎ一短弊衣を着、繩を以て帶と爲し、竝に短刀を帶ぶ、頭には天邊を蒙る、紙屑を以て之れを爲る。坑に入り二十間許りにして坑分かれて左右となる、乃ち左坑に入る。坑中或は登り或は下り、或は木を横にして梯と爲し、或は木を刻みて梯と爲す。坑中四分され、或は穿ちて登り、或は穿ちて下り、或は右し、或は左す。入ること十四五町、坑中に光あり、打聲丁々、歌音琅々たり。入りて之れを視れば則ち鑛を穿つ者なり。鑛を穿つ者を觀ること五六處にして、路を轉じて植場に至り、水を棄つるを観るに、水を洩ふ狀の如く。坑中甚だ暖かにして、僂曲折して行くに滿身汗を生ず。坑を出づれば則ち雪片身に觸れ甚だ清爽、地獄を離れて人間界に出づるが如し。大工、鑛卒は時に多少ありと雖も、大率四十人

許り晝夜更番す。強壯にして力ある者と雖も十年に至れば羸弱用に適せず、氣息奄々或は死に至る。誠に憐むべきなり。而して其の自ら言ふには則ち曰く「此の山は最も人を害せず、吾れに於ては多幸たり、他山に至つては、或は三四年にして既に死に至る」と。其の日の直は則ち惟だ錢四百のみ。鍛鑿の治は數十人なり。鑿を傷くること甚だ多く、勤めて之れを爲すに非ずんば則ち給らざればなり。採鑛の法は大工先づ坑内に入り、鑿を以て金理の石を穿つ。坑中の金は自ら理あり、滿地皆あるには非ず。荷揚數十人鑛を負ひて出づ。鑿傷かば則ち鑿通續ぎて之れを致す。荷揚鑿通は日の直二百或は二百五十のみ。鑛を撰立場に聚めて其の品を分かち、之れを勝場に輸り粉にして洗ふ。然る後に之れを炙り凝固して塊と爲す。其の間多少の困苦を経、多少の財力を費し、兼て多少の人命を傷ふ。嗚呼、これを語るも亦以て金を視ること糞土の如き者の膽を寒うすべし。孰れか又之れを夷舶に棄つるに忍びんや。植場の水替夫は多くは江戸、大阪、長崎の無頼の徒を用ふれども亦本土人もあり。鑛坑は幕官の管する所凡そ五所、曰く青盤、曰く鳥越、曰く清次、曰く中尾、曰く屏風と。屏風は即ち今日觀し所、慶安五年に始まると云ふ。外に商賈の管する所尙數所あり。」

「金を觀ること糞土の如き者」と自稱する松陰が、衣を脱ぎ短い破れ着物に繩の帶をしめ、頭

には紙屑で作つたかぶりものをかぶり、地獄のやうな坑内を見學して、何を觀たであらうか。「氣息奄々或は死に至る」といふ勞働者を觀て「誠に憐むべきなり」といひ、その日給僅か四百のみと歎じ、「孰れか又これを夷舶に乗つるに忍びんや」と云つてゐる。

地上に御陵を拜しては「六十餘州悉く豺虎」と憤り、地下の坑内にあつては「幕府の管する所」山の人を害するを歎き、日光では阿房宮の美に驚いた松陰が、幕府政治の革新を痛感したのは當然であらう。

松陰は到るところで、農民の生活状態を調査して日記に記した。三月三日の日記には弘前附近の田地の制を調べて「租は三斗より六斗に至り、多寡も亦同じからず。而して又收少くして租多く、租少くして收多きものもあり、田法の均しからざるは天下の通弊なり。而して其の均しからざるを均しくせんと欲すれば、則ち蚩々の民、乗除の在る所を知らず、疑ひて下を損ひ、上を益するの政と以爲ふ。豪農富戸従つて之れを唱へ、遂に謗議洶々たるを致し、民生安からず。」と述べ、アイヌ人部落については、「其の人物舊くは蝦夷人種に係りしも、今は則ち平民と異なるなし。夫れ夷も亦人のみ、教へて之れを化さば、千島、唐太を亦以て五村と爲すべきなり。而るに奸商の夷人を待つは、則ち蓋し人禽の間を以てすと云ふ。噫、惜しむべきか

な。」と歎じ、三月十日、南部藩について、「南部の地は多く良馬を産し、天下に名あり。而して其の利は多く官に在りて民に在らず。民家に牡駒を産みて二歳に至らば、官爲めに賤く其の價を定め、價の半ばを以て民に賜ふ。之れを鬻ぐに及んでは、價遙かに向に定めし所より貴く、而して官皆其の利を收む。官の收むる所は歳に二萬兩と云ふ。」とある。常に民の立場から物を觀るのが松陰の旅行であつた。更に南部藩の批政については、三月十二日に「津志田村を過ぐるに、方に道樹を仆し、良田を廢して、新たに妓樓數十家を起てんとす。南部の國事、實に悼むべきかな」といひ、「南部の鈔弊は蓋し坂都(大阪)の豪商が出す所にして、商三人の名を署せり。其の制度何如なるかを知らずと雖も、安んぞ國用の乏缺、已むことを得ずして膝を豪富に屈し、以て目前を彌縫するものに非ざるを得んや。堂々たる大藩、國鈔を行ふ能はずして、商鈔を用ふ、其れ國體を如何せんや」と痛憤してゐる。

この他、民狀を視察した記事は到るところに見出される。これとともに注目すべきは、海防の實地踏査である。

尊皇と民政と海防とは、いふまでもなく三にして一なるもの、神國の領海を侵す夷船はもとより憎むべきであるが、それに對する海防をおろそかにするものは、すでに神國を治める資格

のないものである。松陰は足にまかせて海防の實況を視察した。すでに東北の近海には夷船が頻々とあらはれ、松前附近には英米の捕鯨船が、蝦夷には露艦が、佐渡にも米艦が出没してゐた。二月二十七日の日記には「加賀の船頭青森より歸る者と同宿す。云はく、西洋の船、松前津輕の間を過ぎしもの、今年已に三四隻」とある。三月五日は、津輕海峡を臨む龍飛崎から、「松前の白神鼻と相距ること三里のみ。而れども、夷船憧々として其の間を往來す。これを欄側に他人の酣睡を容すものに比ぶとも更に甚だしと爲す。苟も士氣ある者は誰か之れが爲に切齒せざらんや。獨り怪しむ、當路者漠然として省みざるを。」と當路の怠慢をなげくのである。

山鹿流兵學の家に兵學者となつた松陰が、遂には大膽にも國禁を侵して海外に奔らうとさへするまでに、海防に關心を持ち「海」の兵學に着眼し、水陸の戰略に重點を置くに到つたことは、彼が尊皇家として進歩的な所以である。島國とは海國を意味する。従つて眞の島國根性、島國魂とは、海防的魂でなければならぬ。松陰の死後百年、海防こそやはり最も重大な國家の生命線である。東北旅行でも便船の都合さへつけば、松陰と宮部は、蝦夷を巡視する計畫であつた。封建的な束縛のために禁足されさへしなければ、松陰は世界を家とする「海の松陰」であつた。東北旅行の後には、一方には國體研究の書を読んだが、それとともに蘭夷の我が國

に來るのはかならずジャワからといふので、「海島逸話」を読んでジャワ研究をはじめ、「八紘通誌」「海防彙議」「魯西亞本紀」「海外新誌」などを讀んで、海外事情を探求した。しかも彼の國史研究の結果たる「皇國雄略」は「古昔四夷を攝服するの術後世に法とすべきものあらば必ず抄出して之を録し、名づけて皇國雄略となす」といふのであるから、國體と海防とは一體不離のものであつた。「幽囚錄」に「皇和の邦たる大海の中に位して萬國これに拱こまく」といひ、「樹の立つや自ら立つなり、國の存するや自ら存するなり。豈に外に待つことあらんや。外に待つことなし、豈に外に制せらるることあらんや、外に制せらるることなし、故に能く外を制す」と述べて、史上の「四夷を攝服するの術」を列舉してゐるのは、彼の國體觀が、八紘一字の海防的國體觀であつたからである。この意味で東北遊歴の收穫は決して小さいものではなかつた。

4、空しき壯途

青年詩人松陰にとつて、東北遊歴は、感懐ふかい文學旅行であり、思索の旅であつた。九州遊歴のやうに多くの讀書はしなかつたけれども、「東北遊日記」には長短合せて五十篇の詩情

豊かな詩がある。文學的創作力の豊かなことは、志士松陰の強味であり、尊皇論者としての特色である。近時、國體を説き皇道を説くものの共通の弱點は、その文學的表現の貧困である。それは斷じて日本的性格といふことはできない。

東北遊歴を、かくも豊穰な創作旅行たらしめたのは、この旅行が運命の分れ道であり、亡命行であつたからでもある。恐らく松陰自身も旅行の途中では、自己の運命について決定的には考へてゐなかつたであらう。どの程度の罪を得るかはずつたく未知數であつた。さうした不安な精神状態での旅は、自然に物を深く思はざるを得なかつた。

松陰自身にも不安なその運命については、郷里の人々はより以上憂慮してゐたことであらう。すでに筑波山に登つた時、「似ず遊子家郷を辭して兄弟と父母とに睽離するに」と、はやくも家郷に思ひを馳せ、水戸の宿では「終日出です」その夜詩を作つて曰く、

書劍飄然滯天涯

書劍飄然として天涯に滯まり、

志業未遂歳空加

志業未だ遂げず歳空しく加はる。

一身百感向誰説

一身の百感誰れに向つてか説かん、

枉借七字發浩歌

枉げて七字を借りて浩歌を發す。

嗟吾天賦原劣弱

嗟、吾れ天賦もと劣弱、

闕如雄才與大略

闕如す雄才と大略とを。

慷慨志氣雖空存

慷慨の志氣空しく存すと雖も、

讀書未得涉浩博

讀書未だ浩博に涉るを得ず。

文字文章句措不精

文字章句は措いて精しからず、

經濟實用亦無成

經濟實用も亦成るものなし。

舍魚遂併熊掌舍

魚を捨てて遂に熊掌をも併せ舍つ。

廿年失策愧此生

廿年策を失ひ此の生を愧づ。

家有父兄郷師友

家に父兄あり郷には師友、

期我甚重吾空負

我れに期すること甚だ重きも吾れ空しく負く。

送我之言警我書

我れを送るの言、我れを警むるの書、

三復忸怩吾顏厚

三復忸怩たり吾が顏厚きを。

今年之日又將除

今年の日又まさに除らんとす、

吾心之感竟何如

吾が心之感竟に何如ぞや。

中宵思之眠那得

中宵之れを思へば眠り那ぞ得ん、

剔燈且觀大史書

燈を剔り且つ觀る大史の書

君不見先主肉髀悲歲月 君見すや先主の肉髀歲月を悲しみ、

三分功業永不沒

三分の功業永へに沒せざるを。

丈夫存志豈空死

丈夫志を存す豈に空しく死せんや、

百年勿敦壯心歌

百年壯心をして歇ましむることなかれ、

かつて江戸遊學の門出にあたつて、しきりに前途を警めてくれた父兄の姿を目に泛べたことであらう、途中からも例によつて郷里への書翰を怠らなかつたが、同志への信義を重んじ家郷に逆いて決行した壯途であればこそ、そこには悩みも悔ひもあつたのである。かうした感傷に自ら鞭ち自ら勵まして、よく義のために勇むところに、人間松陰の面目があつた。

このほかにも、旅行中の詩で、家郷を歌は少くなかつた。

「誰れか知る汗漫の旅、家國豈に暫くも忘れんや」とか「故國三千里、客愁永く悠々たり」とか、郷思を歌ふ句ばかりである。殊に潮來の宿の夜雨の音をきいて歌つた詩。

孤牀半夜夢難成

孤牀半夜夢成り難し

聽斷四檐點滴聲

聽斷す四檐點滴の聲

回首山河鄉國遠

首を回せば山河鄉國遠たり、

阿兄今夜定何情

阿兄今夜定めて何の情ぞ

これなどは多感な人間松陰の兄を思ふ情愛の濃かさを語るものであらう。「兄伯敦雨を愛す。余、此の感ある所以なり」と附してある。

また北越の雪の難路でも思ふのはやはり家郷のことであつた。

排雪來窮北陸陬

雪を排し來り窮む北陸の陬

日暮乃向海樓投

日暮れて乃ち海樓に向つて投ず、

寒風栗烈欲裂膚

寒風栗烈膚を裂かんと欲す。

枉是向人誇壯遊

枉是に人に向つて壯遊を誇る

悲夫男子蓬桑志

悲しいかな男子蓬桑の志

家鄉更爲慈親憂

家鄉更に慈親の憂となるを。

慈親憂子無不至

慈親子を憂ふる至らざるなく、

應算今夜在何州

まさに算ふべし今夜何れの國に在るか

枕頭眠驚燈滅

枕頭眠り驚き燈滅せんと欲し

濤聲如雷夜悠々

濤聲雷の如く夜悠々たり。

また佐渡に渡らうとして風雨にはばまれ「延留十三日」の間に作つた多くの作のなかにも望郷の詩がある。

三千里外漂泊身

三千里外漂泊の身

懷國思家感荐臻

國を懷ひ家を思うて感荐りに臻る。

緡纒纏身辱君恩

緡纒そくけんを身に纏ひ君恩を辱らす。

定省幾年負慈親

定省幾年か慈親に負く、

慰閑時取史乘讀

閑を慰めて時に史乘を取りて讀めば、

淚落古來忠孝人

涙は落つ古來忠孝の人

何日應竭鶩鈍力

何れの日かまさに鶩鈍くわとんの力を竭し、

報效得與古人倫

報效ほうこう古人と倫たふぶを得べけんや。

これほどにもはげしい肉親への情愛を犠牲にして松陰を旅に走らせたものは、いふまでもなく盟友への一片の誓約を重しとした至誠であつた。中途半端な功利的態度は青年松陰のとな

いところであつた。一切を盟友のために投げ出したのである。

松陰は二十三歳、江幡は二十六歳、そして宮部は三十歳であつたが、梁山泊における青年志士の友情はむしろ肉親以上のものであつた。

「東征稿」によれば「皆一見して舊の如く、相會さる毎に輒ち酒を置く、酒酣にして談古今の忠臣義士、姦猾讒佞の事に及べば、則ち五藏先づ泣き、寛齋、鼎藏も亦泣き、座中皆泣く。已にして大聲劇談、旁らに人なきが若し。蓋し世に笑社と號するものあり、吾が輩の如きは之れを泣社と謂ふも亦可ならん。」とあるに觀ても、その同志間の深い友情がわかる。また、松陰が水戸から來原良藏に宛てた手紙には、「近時何如、梁山泊盛んか、大番所にぎやかか。」といふ口調で「臘十九日水戸に來り、永井政介の家に投ず、二子、二十四日を以て來る。蓋し二子故ら其の路を迂にし、吾れを資用に窘こましめて而して資せんと欲せしならんも、僕永井家に投じたるを以て資用未だ窘こましません。二子之れを憂へしに策終に行はれず、天を仰ぎて大息す」と宮部と江幡との二子との間の旅の消息を報じてゐる。

かうした肉親以上といふやうな關係にあつたので、松陰が盟友江幡の復讐に力をこめてゐたことは「東征稿」の一篇の文章を讀んでも、またこれを松陰がいはゆる「用猛第一回」として

重大視してゐたことでもわかる。

江幡は松陰よりも更に多感な青年であつたらしく、水戸から北に進んで勿來の關を過ぎた時江幡の詩に「君と手を分かつも多日なし、言ふを休めよ英雄泣辭あり」と歌つてゐる。白河でも別れを惜しんで二十五日から二十八日まで留つてゐるが、明日は訣別といふ前夜の詩に、「君と永訣するは明朝に在り、壯士策定まる遲疑するを休めよ、勝敗は天の數にして人爲に非ず」と歌ひ、二十八日の日記には「斷然彌八（五郎の變名）」と訣れ、午前驛を發す。初め彌八とここにて訣るるを約すること已に久し。期に及んで情事裁ち難く醉を買つて悶を遣る、延留數日を致す所以なり。驛を出て小坂を越え、行くこと少許、道の左に一路あり、是れを會津道と爲す。余と宮部とは將に會津に抵らんとし、道を此れに取る。而して彌八は則ち直行す。宮部痛哭し、五藏五藏と呼ぶこと數聲、余も亦嗚咽して言ふ能はず、五藏顧みずして去る、注視すること久しく、見ることを得ざるに及んで去る、……行程七里。彌八と訣れし後は、終日茫茫として失する所あるが如し」とあつて、まさに友情の劇的場面である。「東征稿」には、「奥の白河に至り逆旅に宿す。五藏吾れら二人に謂ひて曰く「吾れ初め先侯を復して以て亡兄の志を成さんと欲せしも、時勢不可なり、獨り要撃あるのみ。聞く、賊四月を以て國に歸ると。機

失ふべからず、請ふて二君と永訣せん」と。吾れら二人、生死これに従はんことを請ふ。五藏強ひて之れを辭す、遂に策を定め、吾ら二人は將に會津、秋田、津輕を経て以て盛岡に至り、而して五藏は則ち奥路に向はんとす。策已に定まり酒を置く」とあつて、松陰らもやはり江幡を助けて生死を共にする心底であつたことがわかる。

その後、二人は三月十一日、盛岡に来て、江幡五郎の亡き兄春庵の門人、阪本春汀を訪ね、春汀の案内によつて、江幡の母、春庵の妻子を訪れて江幡のことを話し、また春庵の墓を弔ひ、更に春庵と同罪のため禁錮中の山田齋宮、瀬山命助に逢つて種々事情を聞かうとしたが、辭して逢はず、それより江幡と白石への途中でめぐり逢ひ戸澤で最後の別れを惜しんだが、この時江幡は大和にある師の森田節齋に對して「回天の力盡く、荊軻、聶政の計に出づるは僕が本志に非ざるなり、唯だ先生亮察せられよ」と永訣の意を書き、江戸の社友にも永訣の書を作つて二人に託したのであつた。

ここで訣別したので松陰は、その後に江幡は首尾よく本懷を遂げたものと考へてゐた。東北旅行も終へて江戸に歸る頃の松陰は、出發にあたつては用猛第一回の擧とし、元祿の快擧になぞらへて勇躍のぼつた東征の夢もやぶれ、むしろ空虚を抱いて歸つたのである。この心境を

詩に托して、

積雪又殘花

積雪また殘花

與君徒然還

君と徒然にして還る

獨美吾廬子

獨り美む吾廬子（五郎のこと）

已在英雄間

已在英雄の間に在らん。

この「君と徒然にして還る」の一句に、松陰の心境が表現されてゐる。また歸途、二荒山旅行中の詩にも「遊歲閑歳、事何をか了す。一朝策を失ひ素然として還る、知己天涯、夢空しく逸る」と寂寥の心を歌つてゐる。

しかも「已在英雄の間に在らん」と羨望してゐた江幡、そして既に同志の間で泣いて遺文編輯の相談をしてゐた江幡のその後の行動は、松陰の期待を裏切つて、復讐の初志を全うせず、同志の憤激を買ふやうになつたことを思へば、壯途は眞に空しいものであつた。しかし、これは當時の松陰にも信じられないことであつたが、一方、自分自身の問題はどうかつたか。

四月五日、江戸に歸り鳥山の家の旅装を解いた松陰は、これから十年間は勉學し機を見て歸藩のつもりであつたが、藩の役人が來てしきりに藩邸に歸るやうに勧め「子の亡は官甚だしく

は咎めざらん。蓋し子初めに遊歴の許を得しを以てなり。」といひ、宮部も勧めるので四月十日、藩邸に歸つて、命を待つこととした。もとより松陰も友人も、江戸にとどまつて勉學の出來るものと豫想してゐたが四月十八日になつて、藩命は「御國差下げ」と決した。松陰は「歸國の命下る。ここに於て愕然として初めて賣られしを覺りぬ。而れども今は則ち如何ともすべきなし。交朋の來る者皆憮然として相弔す」と「東征稿」にある。すべての夢は破れた。しかし、壯途はやぶれたが、松陰は「吾が計しはば驥けり、而して志は則ち益々壯なり。志壯ならば安んぞ往くとして學を成すべからざらんや」と、絶望することはなかつた。いかなる環境の變化にも支配されない「二十一回猛志」が、そこにあつた。

5、待

罪

東北遊歴の結果は、準罪人となつて歸國することとなつた。東征の夢は破れ、江戸遊學の希望も空しい敗殘の松陰は、嘉永五年四月十八日、中間二人に附添はれて江戸を出發し、五月十二日萩に歸着した。この旅行は罪人護送の形式ではなく、三人連れの自由な旅行と云つた形であつたし、附添ひの二人も軍書や戦記にくはしく、地理や各地の人情に通じて話題も豊富であ

つたから、一ヶ月近い旅の途中は愉快であつた。しかし、郷里に歸つた松陰はもはや、前のやうな優れた兵學師範ではなかつた。周囲の眼も冷たかつた。それから七ヶ月、屏居して罪を待つた。その間のことを「睡餘事録」に書きとどめた。そのはじめには「嘉永壬子五月十二日、國に歸る。爾後、屏息して首を一室の中に縮め、以て斧鉞の誅を待つ。晝は則ち暑を懼れ、夜は則ち蚊を憎み、惟だ睡を是れ愛す。」と記して、家に籠つて睡つたとあるが、失意の彼の周圍に迫るものはただ暑氣と蚊群のみではなかつた。彼が山縣半藏に送つた書に「僕幼少より交遊し、其の師たり友たる者は獨り一山田宇右衛門あるのみ。今は則ち其の絶つ所となる。且つ曩日の事、萩中擧つて非と爲し、甚しきものは大ニの愚智、事ここに至るを知らずして之れを爲せりとするに至る。然らば則ち死を免かれて山野に放歸せらるると雖も、亦誰れか相從ふものあらん。」とあるやうに、周圍は青年松陰の心情を知らなかつた。そこで彼は、その書に續けて、「ああ、僕のここに至る、豈に一大快事ならずや。」とし「久しく文を誦せず、前日の得たる所は皆失ふ」といひ「進みて一時に將相たる能はずんば、退きて聖賢を千古に尙友するは平日の志なり。ここを以て睡を愛するの余、亦敢て素志を廢せざるなり」とあるやうに、屏居してひたすら讀書三昧の生活に入つた。この屏居中の讀書については「睡餘事録」と「屏居讀書抄」

とに記してあるが、既に前にも述べたやうに、その讀書は、東北遊歴中、水戸にあつて國史研究の必要を痛感したためか、主として國體、國史に關するものであつた。「睡餘事録」には「身皇國に生れて、皇國の皇國たるを知らずんば、何をもつて天地に立たん。故に先づ日本書紀三十卷を讀み、之れに繼ぐに續日本紀四十卷を以てす。古昔四夷を懾服せし術にして後世に法とすべきものあれば、必ず抄出して之れを録し、名づけて皇國雄略と爲せり。」と國體研究の必要を云ひ、更に「蘭夷の我が邦に航するは必ず布哇より發す。乃ち布哇の事、審かにせざるべからず、故に海島逸誌を讀む。古今の論策にして時務に切なるもの多し。獨り宋の人陳同甫は華夷の辨、君父の義を論じて、天下の大計、古今の得失に及び、尤も痛快と爲す、故に陳龍川文を讀む。」とある。これによつて屏居中の讀書の傾向がわかる。

「睡餘事録」には、例へば「八月十一日後卒業書目」とか、「右九月土旬二十三册卒業す」「十月中旬卒業書録」といふやうにこれは、讀書日記であり、別に「屏居讀書抄」といふ讀書中の抄録があるが、それによつて、國史關係の讀書は、「日本書紀」三十卷、「續日本紀」四十卷のほか、「日本逸史」四十卷、「續日本後記」二十卷、「職官志」六卷、「令義解」十卷、「三代實錄」五十卷などに及んで居り、「吉田物語」「溫故私記」「日本外史」のほか、「史記」四十八册

「十八史略」「漢書」などの支那史も読んでゐる。

もとより七ヶ月間の屏居中の讀書はこれだけではなく、詩經、文章軌範、誠忠いろは文庫、令義解、名臣言行錄、駿臺雜話、土佐日記といふやうな文學ものから、新策、大岡仁政實錄、白川家政錄乾坤なども読み、すでに前にも述べた通り、海外事情を知るために、「海島逸誌」を讀んで、和蘭人の根據地たるジャワ島の研究に着手し、「魯西亞本紀」その他を讀破してゐる。即ち内は國史の上から、外は海外事情に及び、尊皇と國防の皇國觀を確立しようとした。

また「睡餘事錄」には、六月初旬までの間に「玉木彦介來る、爲めに詩經を讀む。口羽壽來る、爲めに小學を講ず。佐々木小次郎來る、爲めに蘇轍を讀む。而して近日家兄と名臣言行錄を讀む、久保清太來り會す、清と鴉片隱憂錄を讀む。玉丈人も亦來り會す。」とあり、その後の日記には「六月八日、玉彦介、羽壽次、佐小次來る、皆例の如し」とあり、「例の如し」「昨の如し」で、ここに後の松下村塾の前身のやうな屏居中の青少年教育がはじめられてゐたのである。

かうして松陰の志は、逆境にあつても、順境にあつても、その環境に左右されることなく常に、なすべきことをなし、屏居中に却つて遊歴中、閑却されてゐた讀書生活を取戻すことがで

きた。かうしていかなる場合にも松陰らしい生活様式を失はず、「ああ、僕のここに至る豈に一大快事ならずや」と失意のどん底から立ちあがることができたればこそ、僅か三十年の短生涯に、常人のなし得ざるところを爲し、千載人を教へる千萬言の著述をのこし得たのである。

九月四日、江戸の劍客齋藤新太郎に宛へた書翰にも「僕歸國して百余日なり。客各逃亡せるの故を以て屏居して罪を待ち、敢へて人と問問を通ぜず、但だ千古を尙友し、萬國を黃卷繚帙の間に歴覽するのみ」といひ、「屏居以來、一事の身に到るものなく、一念の胸に介まるなく、頭を埋めて蠹魚となり、心力を此の時に専らにす。其の内を省みて、竊かに自ら才識を長じ氣膽を張りしを喜ぶこと、特に向の東北遊の時のみならざるなり。人皆曰く「學を博くして後遠遊す」と。僕は則ち遠遊して而る後に學を博くす。逆行順絶、孰れか得、孰れか失、未だ知るべからざるなり。」と述べて、却つてその逆境をよろこんでゐる。屏居して「人と問問を通ぜず」の世界は、松陰にとつては絶好の屏居學校であり思索の道場であつた。そして「今より死に至るの日まで、當に屏居以來の如く然るを得べし」として「未だ死せざること一日ならば則ち一日の才識を長じ、一日の氣膽を張る。未だ死せざること十年ならば、則ち十年の才識を長じ、十年の氣膽を張る」「事なくんば則ち草茅危言して以て死し、事あれば則ち馬革屍を裹み

て以て死せん。放逐にも亦然り。是れ則ち矩方のみ」と環境を超越して遠観してゐる。かうして斷罪を待つこと七ヶ月、十二月八日に到つて運命ますます非に、遂に吉田家累代の家祿は削られ士籍を除かれ、志士松陰は亡命して一介の浪人となつた。その判決書は次の通りである。

亡命裁斷書

吉田大次郎

右軍學稽古の爲め江戸差登され居り候處、去る亥の十二月十四日稽古切手を以て御門外罷り出で、暮に及び候ても歸り申さず候に付き、揚り切手に相成り候。尤も固屋内其の外只今迄懸り合ひ之れなき段支配證人役より申出で候由、同十五日御目付方より申出でこれあり、猶ほ居合せの親類兒玉初之進よりも右に付き心當りの先々相尋ね候へども、一同行衛相分り申さず候由、同日申出で候。且つ又大次郎事軍學稽古の爲め水戸、仙臺、米澤邊へ罷り越し度き段、御在府中御願ひ申出で御許容を遂げられ候に付き、先達て出足の段申出で候處、御詮議の趣之れあり、當分出足見合せ候様御授け相成り候由に候へども、唯だ一途に彼の地へ修行の志深く、

前後辨へなく稽古場より直様罷り越し候やと相考へられ候に付き、彌々以て相尋ね候へども今以て行衛相知れ申さず候段、遁れざる者より申し越し候、此上ながら居所相知れ候はば早速趣申上ぐべきの由、爰之に於て當正月二十九日親類兒玉太兵衛、久保清太郎より申出で候。

一、大次郎事、當四月十日江戸御屋敷罷り歸り候て申出で候趣は、私儀先般奥州邊修行の儀御許容を遂げられ候。然る處、細川越中守様御家來宮部鼎藏と申す者彼の邊同道仕り度く、去る十二月十五日江戸出足仕るべき段手堅く内約束仕り置き候に付き、右日限前廉過書の儀申出で仕り候處、早速御下げ渡し相成るべき御物振りに相見え申さず候處より風と存じ付き、過書の儀は諸所御關所等差障り之れなき様にとの爲めに、畢竟一身へ當り候事故、自身他國にて武道取失ひ恥辱を取り候事さへ之れなく候へば、假令過書之れなくとも御國を辱かじめ候儀之れある間敷く、他國人へ違約仕り候ては差當り御國武士の信義を失ひ面目之れなき事と一途に存じ詰め、同十四日稽古切手にて御門外罷り出で直様出足仕り候。然る處、其の後熟々思索仕り候へば、御家來として浪人同様過書をも所持仕らず、且つ御門出入の儀に付いては御作法も之れある儀を容易に相心得、欠落同様卒爾の致方仕り候段實以て恐れ入り奉り、今更前非悔ひ返し難く、御了簡の御歎き申上ぐる品も御座なき次第に存じ奉り候。縮る

處、私身柄如何体の御咎め仰付けられ候とも、御國法相立ち候様之れなくては相濟まさる事と心付き、修行中何とも安心仕り兼ね、御暇日限半途の儀には御座候へども、早々御屋敷罷り歸り候儀に御座候由。

一、右に付き大次郎事當四月十八日江戸出足、道中平体にて御中間の者兩人付添ひ御國差下され、親類兒玉太兵衛、久保清太郎へ引渡し候様仰付けられ候處、五月十二日歸着致し相愼み罷り居り候由、親類同人より申出で候。

右奥州邊修行御暇御許容を遂げられ候とも、出足見合せ候様授け之れあり候に付き、何分の御沙汰を相待つべき筈の處、其の儀なく猥りに他國出行の上、數月徘徊せしめ、御條目の旨に相背き、殊に肝要の過書の儀を下に於て容易に掠了せしめ、且つ御門出入の御法存じながら相背き、剩へ、最前出足延引仕り候ては他國人へ違約に及び信義を失ひ面目之れなき事と存じ詰め候由申出づると雖も、前段の廉々、上を憚らず、却つて他國人へ信義を立て候心底、本末顛倒の儀、其筋相立たず、重疊不届至極謂はれざる事に候。之れに依り重き仰付けられ方も之れある儀に候へども、前非を悔ひ立ち歸り、且つ宮部鼎藏より内々斷りの趣も之れあり、御不審の筋も之れなく候に付き、格別の御了簡を以て御家人召放たれ候事。

右、申渡さるべく候。

これによつて當時の藩士の生活がいかに取締りの嚴重なものであつたかがわかり、その法度の上から云へば理詰めの斷罪であり、亡命は「格別の御了簡」であつた。同時にこの松陰の事件に關係あるものとして來原良藏、小倉健作、宍道恒太、井上莊太郎の四人は「逼塞」といふ「閉門」よりは軽いが、門を閉ぢて謹慎の處分を受けたのである。「東北遊日記」の終りに「余逃亡の罪を以て壬子十二月八日、籍を削られ祿を奪はる。此れを賦して諸友に示す」といふ詩があるが、そのなかに「嗟、吾れ狂頑家門を覆し、俯仰何の面あつて乾坤に對せん、吾が罪萬死猶ほ尙ぶ輕し」と歌つてゐる。かくて、嘉永五年、松陰二十三歳の年は、悲壯な屏居のなかに暮れ、通稱も大次郎を松次郎と改め、筆者のいはゆる遊歴期は失意のなかに終りを告げるのである。けだし、松陰の運命にとつては、この待罪屏居の七ヶ月は、遊歴期と活躍期とを劃する重要な時期であり、青年的なあらゆるものを脱皮するための睡眠期であつた。彼がその間の日記を「睡餘事録」と名づけたその眠りの意味は深長である。

第四活躍期

一、東奔西走

1、活躍期へ

東北遊歴の結果、完全に一介の浪人に顛落した松陰は、さすがに大きな衝撃を受けたに違ひない。松陰がどの程度まで、いはゆる士籍や家祿といふやうな封建的足場に執着をもつてゐたか否かは測ることはできないけれども、待罪七ヶ月の間にはなほそこに一縷の希望もあつたであらう。しかし亡命と決定された今は、ただ單に純眞な青年松陰のまゝでは生き難いことを覺悟したであらう。「士籍を削られ祿を奪はる」の詩のなかにも、「四海鏡と澄みて二百春、豊豫幾人か祖勳を襲ぐ。」「魚は躍り龍は澄み皆自得す、恩波浩蕩として豈に垠あらんや」「君を致し民を澤むは尙ほ言ふべし、説を立てて世を濟ふは尙ほ言ふべし、是ありてこそ死後祖に謝す

べく、是れありてこそ生前君に負かさらん。敢へて途に窮し窮に堪へざるがために、節を屈し義を失ひて徒らに沈淪せんや」などの句があるが、それらの詩的表現を通じて、尋常ならざる飛躍の心が動めてゐる。ただ尋常の方法によつて國に報ゆることの困難であることを知り切つてゐた。もとより彼には人一倍の名を重んずる英雄主義の夢があつた。もはや「一身祿利の間に陥る」ことはゆるされなかつた。

屏居中、山懸半藏に與へた手紙に「僕の歸りしこと、山田宇右衛門大いに平かならず、書を與へ切に責めて曰く、「向の亡は他日の大功驗を得るを樂しみに、今則ち匆々として歸り來る、足下の志確ならず大ならざるを如ともするなし。而して絶（絶交）たんと欲せば則ち義として絶つべからず、激勵の言を發せんと欲せば則ち復たここに意なし」と。僕老吏に賣られて徒然の歸を爲す、自ら愧ぢ自ら悔ゆる固よりなり。然れども敢へて愧悔の言を爲さず、書を作りて宇右衛門に復して曰く「向の歸、志の確不確、大不大は僕も知らず、只だ退きて自ら其の志を顧みるに、他日の功驗未だ必ずしも甚だしくは寥寥たらざるなり、則ち今先生の絶を受くと雖も少しも懼れず、何ぞ況や其れ區々の不平なるものをや」と。爾後、宇右衛門一言なし」とあるが、既に「老吏に賣られ」といふ意識が、青年の純眞を害したことはいふまでもなく、

ここに山田にはつきりと答へたやうに、「他日の功驗未だ必ずしも甚だしくは寥々たらざるなり」で、大松陰の活躍期は、むしろ今後にあり、徒然たる睡餘の七ヶ月は、大飛躍の心の準備時代であつた。

まづ睡餘期の讀書傾向は、將來活躍の計畫や方向を物語つてゐる。「皇國雄略」は皇國の海外飛躍のための研究であり、國體の研究は「華夷の辨」を明かにするにあり「蘭夷の我が邦に航するは必ず瓜哇より發す。乃ち瓜哇の事、審かにせざるべからず、故に海島逸話を讀む」とあつて盛んに布哇の地理や「海防彙議」「魯西亞本記」「海外新語」などを讀んでゐるのは、その大望に基くものであらう。好んで時論、時務策に目を通したのも、すでに青年的修學期を過ぎて實踐的活躍期を迎へるための準備と觀るべきであらう。「日本書紀」や「續日本紀」を讀んだのも、たんに日本の國體を明かにするといふよりも「其の間、古昔四夷を懾服せし術にして後世に法とすべきものあれば、必ず抄出して之を録」するがためであつた。この時の抄録を整理したものと觀られてゐる「幽囚錄」の附録の文章にも「是に於て其の所謂炳耀し師法とすべきものを摘録し、人をして上世 聖皇の爲したまふ所是くの如く、固より衰季苟且の論の如きに非ざるを知らしめんと欲す」とある。その抄録の一二の例を示すと次の通りである。

「景行天皇四十年、日本武尊をして東夷を伐たしめ、俘にせし所の蝦夷を以て神宮に獻じ、後これを畿外に分ち置きたまふ。是れ播磨、讃岐、伊勢、安藝、阿波の佐伯部の組なり。

俘虜の夷を諸國に分ち置くこと、古に多く是の事あり。一は以て夷人の情態を得、一は以て戸口の繁殖に資し、一舉にして兩利存す。

仲哀天皇九年、天皇崩じたまふ、皇后自ら新羅を征したまふ。新羅降る。因つて重寶府庫を封じ、國籍文書を收め、微吐己知を以て質と爲す。高麗、百濟も亦臣と稱し貢を奉る。因て以て内宮家を定む。

日本武尊は皇子なり、神功は皇后なり。而して師を率ゐて遠征したまふこと此くの如し。

然れば則ち古の盛強なりし所以知るべし。」

かうした丹念な抄録によつて、「古昔四夷を懾服するの術」を研究したのであつて、その歴史研究は、はつきりした尊皇攘夷のための歴史研究であつた。ただ徒らに待罪七ヶ月の月日を費すがための讀書ではなく、かくて江戸に學び、佐久間象山に師事し、宮部と浦賀や房總を巡り、水戸に水戸學の熱情に刺戟され、津輕海峽を覗んで以來、一貫した大志のもとに孜々として後の飛躍に備へての讀書であり、研究であつた。「放逐にも然り、禁錮にも然り、是れ即ち短

方のみ」と矩方の進む道は必至の一途があるだけであつた。當時、山田宇右衛門が、「忍」の一字を以て教へたのに對しても、もはや素直にこれに服せず、「人或は僕を以て氣ありと爲し、甚だしきは抑裁せしめんと欲するに至る。而して僕實は氣なし、提勵憤發せば則ち或はこれあらん。故に毎に人と論辯するや侃々行々毫も假借せず、まさに怒るべければ則ち怒り、まさに罵るべければ則ち罵る。毎々忍ばざるを以て勝を取らんと欲す。而して猶是の如きのみ。苟も僕をして事々忍を以て之を爲さしむれば恐くは庸衆人に及ばざること甚だ遠からん。何ぞ敢て古人と轡を並べて驅逐せんことを望まんや」といつてゐるのを見れば、松陰の心境が「憤發」にあることが知られる。

問題はいかにして活躍の機會を掴むかにある。

しかるに、亡命の罪は斷ぜられたが、幸に藩主は松陰の亡命を聞き「君公國の寶を失ふたとの御意ありし由」で、この藩主の内論によつて、父百合之助は、十二月九日を以つて遊學許可、内意伺書を提出し向ふ十ヶ年間他國修行を願ひ出たのである。失意のなかにも、そこに一道の光明があり、活躍への通路が見出された。松陰も藩主に知己に感謝し「感激身に餘りあり此世に生きては居られぬ由」といつてゐる。藩主としては十ヶ年遊學の後は再び士分に取立てるつ

もりであつたであらう。

2、江戸西遊

翌嘉永六年、松陰は二十四歳の正月を迎へ、正月十三日は正式に遊學願を差出したので、藩からは十六日許可となつた。「放逐況や自在の身を賜はるをや、艱難崎嶇は問ふところに非ず、誓つて節義を蓄ひ國恩に報いん」と松陰はその詩のなかで再出發を誓つてゐる。ここで通稱松次郎も、また寅次郎と改め、號も松陰として、いよいよ更生活躍の旅にのぼることとなつた。この時の旅日記が「癸丑遊歴日録」である。

日記によれば、正月二十六日、雨の中を午前六時頃、萩を出發して更生の旅にのぼつた。兄の梅太郎はもとより、一族や屏居中の門弟などに見送られた。久保清太郎だけは三田尻まで送つてゐる。時は春、身は一介の浪人、今まで藩主に従つたり、中間に附添はれたりした窮屈な旅とは違ひ、十年遊學の長い自由な旅である。身も心ものびのびと、江戸までの途中をゆつくり遊歴することとした。出發の翌日の詩には「恩裁舊を捨てて更に新を圖る、報徳他年何に因るところぞ、一語なほ聞く古人の道、君のため國のため身を知らず」と歌ひ、久保と惜別の詩

には「會稽辱あり吾れ敢て忘れんや、笈を負ひ自ら憐む嘗膽の情。いま君遠く走つて吾が行を送る、別れに臨んで一語君のために評せん。講學徒だとも口舌を争ふ、なんぞ經國の大文章を作らざる。人生得喪一毛より軽く、英雄常に身後の名を要む。嗟、吾が微志或は成るあらば、巴城の下奮盟を尋ねん」と、さすがに固き決意での出發である。

大體、二月末日までには江戸到着の心積りであつたが、途中春の瀬戸内海に「海程十日、舟を家と爲し」たり、花の大和や河内迄三ヶ月あまりも遊歴したので、江戸に到着したのは五月二十四日である。藩主に従つて行つた最初の江戸遊學は三十五日、罪を得て歸國の時は僅か二十五日で萩に歸つたが、今度の江戸行きは五ヶ月目に到着といふ悠長な旅であつた。途中、二月十二日、大坂から大和に入つた時の詩には

一日踏破三州路 一日踏み破る三州の路、

出攝經河入大倭 攝を出で河を経て大倭に入る。

菜葉麥芽接室綠 菜葉麥芽室に接して綠に、

一望澹々春正和 一望澹々春まさに和す。

處々道標幾拭目 處々の道標幾たびか目を拭ふ、

芳野金剛又當麻 芳野金剛また當麻。

と春日の旅情を歌つてゐる。すでに藩士といふ堅苦しい地位から解放された自由な身には、必ずしも何月何日までに江戸に到着せねばならぬといふこともなく、またこれから遊學して何にならねばならぬといふ制約もなかつた。

一月二十六日、萩を出發して、三田尻に泊り、二月一日周防の富海から舟で瀬戸内海を東に向ひ、途中、岩國の錦帯橋、安藝の宮島を見物し、六日讃岐の多度津に着き翌日、金毘羅に詣で、崇徳天皇の御陵を拜し「海程十日、舟を家と爲し、山に登つて一日悲歌を發す、會て聞けり此の邦警蹕を駐むと、山陵寂寞たり今如何ぞや」の詩を作つた。再び舟に乗つて十日大坂に着いたが、九日の日記には「是の日、帆を用ひしは朝の間少時のみ、餘は皆搖櫓の力に倚る。予も亦少しく櫓を學ぶ」とあつて、松陰も櫓の漕ぎ方を學んでゐる。

大坂では、和流砲術家の坂本鼎齋を訪れたが、鼎齋から「土佐の老侯は砲術を嗜み、藩制毎

年砲八門を鑄る、口徑の長短皆砲家の建白を聽き、皆填するに周興嗣の千(字)文各々一字を以てす。其の制由來する所舊し、將に千に盈つるを以て期と爲さんとすと云ふ。羨むべし」といふ話を聽き、これを見梅太郎への手紙にも書き送つて居る。大坂で、「改正日本輿地路程全

圖」を値三百八十錢で買ひ、また兄が愛する大橋流に類する手本一冊を骨董屋で發見したので六十錢で買つて、兄に送つてゐる。また山陽門下の儒者後藤松陰を訪れたが、これは「文人なれども海外の事などは甚だ迂濶、言ふに足らず」と觀て「一見して乃ち出づ」と書いてゐる。

十二日大阪を發し、高津宮を拜して大和路に入り翌日、大和、五條の堤孝亭の家に森田節齋を訪ねた。それからは促されるままに節齋に同行して大和、河内、和泉の節齋の知人や門人を訪れた。かうして或は大和に滞在し河内に泊りする間に、二月もすぎ三月も暮れて三月晦日に訪れた。かうして或は大和に滞在し河内に泊りする間に、二月もすぎ三月も暮れて三月晦日には、再び節齋の用事で大阪にゆき、後藤松陰や藤澤東畝に會ひ、八木に豊の儒者谷三山を訪ねなどして四月六日大和五條に歸つた。四月中は、そこに滞在して節齋に師事し五月一日五條を出發、二日、三日は再び八木に谷三山を訪れて教を受け、郡山を通り四日奈良に出た。實に近畿に足をとめること四ヶ月に近い。

かうして松陰が長く大和に滞在したのは、もとより森田節齋のためであつた。節齋は勳皇の志の厚い漢文學者で頼山陽の門人である。前にも述べた通りかつて松陰の盟友江幡五郎が、十八歳から數年間、この大和の五條に來て、節齋の薰陶を受けたことがあつた。松陰は東北遊歴の時、江幡から託された節齋への訣別の書を届け、その當時の江幡の動靜も語り、また江幡の

遺文を添削して貰つて出版するために訪れたのであつた。もとより松陰には「故人東方に在り、生死未だ知るべからず」といふ詩にある通り、その後の消息はわからないので、江幡は既に本懐を遂げたものと信じて、亡き盟友への約束をはたしたのであつた。節齋は當時四十三歳霸氣滿々の奇行の文士で、精神はなほ青年のごとくであつた。松陰もこの英風にはじめて接した二月十三日の日記に「森田謙藏を訪ふ。謙藏、名は益、節齋と號し、江幡五郎の師なり。謙藏、堤孝亭の家に至ると。追ひて其の家に至る。是の日、行程六里、午後乃ち達し、爲めに五郎の事を語り、又其の文を論ずるを聽きて夜半に至る、快甚だし、遂に宿す。」といふからたちまち節齋に傾例したものであらう。節齋は輿、松陰は徒歩で岸和田に行つた。一月二十三日の日記には「四面皆菜畦麥畝、土地肥沃にして生色蒼々たり」とあり、その日節齋が輿中の詩に「人情反覆雨か雲か、氣吾樓に似たるもの獨り君あり。他日去るなかれ河内の路、輿中輿外共に文を論ぜしを」とあり、また節齋が「松陰に示す」といふ詩には「氣節を養成するは我が門流。許さず庸兒徒に従遊するを。愛子眉間に豪氣存す。吾樓以後一梧樓。」とある。「梧樓」とは江幡五郎のことで、節齋もまた愛弟子江幡五郎のやうに思つて松陰を教へた。四月二日付の父叔兄宛の手紙には「森田に語るに江幡の始末を以てせしに、森田大いに喜ぶ。矩方遂に記し

て一篇の文を作り、號して東征日記と曰ふ。森田其の後に題して云ふ。「辛苦經營僅かに文を作り、文壇幟を建て獨り軍を張る。如何ぞ炭漆鐵の如し、一劔擅に衝く陸奥雲」壬子三月會二日、吉田生此の稿を似す。余多く讀むに忍びず、漫りに一紀を題し以て評語に換ふ」とある。かうして節齋と松陰とは江幡を通して強く結ばれ遂にこの地にとどまることとなつた。その後は二月十四日から節齋に従つて河内富田村の豪家仲村徳兵衛を訪問しそこで十日程滞在し、二十三日泉州岸和田に行つてまた十日間滞在し、ここでは教習館教授相馬一郎と節齋との文章論を毎日のやうに傍聴した。更に節齋の奥に従つて節齋の門人を歴訪し、富田林に前後二回二十餘日滞在し、節齋と親しく起居をともして學ぶことができた。四月六日からまた前後二十日間も五條の堤孝亭の家に留つて、節齋から「史記」「項羽紀」「淮陰傳」「孫子」の文法を聞き、節齋の任貞二郎のために「項羽紀」の講義をしてゐる。

かうして師弟の情の深まるにつれて、節齋は松陰を離しがたくなり、松陰も「森田甚だ僕の文人たらんと欲す。浪遊中に春又盡く、白駒の過ぐる、立ちて俟つべし。但し文のことは森田へ頗るきき、甚だ益を得候へども、身を茲に委し申すべくとも存せず、心志之れが爲めに大いに動く。」と四月二日の父兄への手紙にあるやうに、兵學を捨てて文學者とならうかといふ心も

動いたやうである。更に四月二十日の兄宛の手紙には「森田にて史記の項羽紀、淮陰傳及び孫子十三篇の文法をきく、甚だ妙、覺えず長逗留に相成り更衣の節忽ち至り警駭し、發程明日に相決し申し候事。矩方事、文事を治むるに精力を注がんか、又文事を棄絶して専ら韜鈴に用ひんかと心緒錯亂仕り居り候處、近日斷然一決して急に江戸に向ひ、韜鈴を治めんと心定仕り候。」とあるから、一時は文學が兵學について「心緒錯亂」に悩まされたことは事實であり、ひとしく兵學家と云つても松陰は決して兵學一點張りではなくて、心緒錯亂するまでに文學肌の人間であつたといふことは否めない。文學に走らうかと迷つたが、結局は兵學に身を打込まうと決心したところに、更に深い意義があるのである。後には「幽室文稿」にもある通り、安積良齋や森田節齋のやうに「文章を主として言ふは吾れの知る所に非ず、吾れの知る所は時を論するなり、世を論するなり」といふ經世家の立場に到達した。節齋は「あまりにも文學的」といふやうな儒者で、自ら日本一の文章家をもつて任じ「節齋は越中富山の風藥、日本一人は言ふなり」といふ自作の歌を他人に書き與へたといふ。また姫路の酒井侯に召されて御前講義の時、講義中、俄に室外に出て袴の儘で寝て居たのを侍臣がゆり起して、君公が御待だから續講するやうに云ふと「これで御免」と云つて引上げたといふ奇行の主であり「いつも體重十

七八貫もあらむ立派なる骨格にて常に酒を嗜む、勢可、顔面青くふくれたる様なり、蓬髮垢面、着のみ着の儘、一向身の廻りはお構ひなく、儒者的に出来て居りし由、顔は丸き方なり」といふから、頼山陽門下らしい文士であつた。

今回の遊歴中、やはりもつとも印象の深かつたのは、この節齋であつたが、その後も長く師弟のやうな關係を續け、交通もし後に節齋が京都に出入して勤皇運動に奔走してゐた頃は、松陰とも會ひ、生涯長く感化を受けた人である。

節齋について啓發されたのは、八木の儒者の谷三山である。無耳山人と號して若くして聲となつた上に四十八歳で失明した不幸な學者であつたが、獨學で博く古今百家の學に通じて塾を開いてゐた。三山は大和滞在中、前後二回訪れて筆談などして居り四月五日の日記には「八木に至る。行程五十町。谷三山翁に謁す。畝傍山、耳無山、香具山を三山と爲す」とあり、四月二十九日、父兄に宛てた手紙の中には、「谷三山は天下の奇人と謂ふべし」「森田と大得意の友なり」とあり、また、森田が谷を評して「谷君は耳に聾にして心に聽く、博洽比なし、敢て輕々しく人に許さず。」「吾が大和に谷子正なる者あり、聾にして善く書を読み、經傳百家通ぜざる所なし」と云つたことなどを傳へてゐる。五月二十四日江戸到着の日、父兄に送つた書翰に

は「二日、八木に至り谷昌平（三山）を訪ひ一宿。昌平の學逢ふ毎に之れを奇とす」とあり、後に安政三年、久保清太郎に宛てた手紙には久保と京都、大阪の遊歴を勸めて「僕此の説を發するは何卒大和國八木にて谷昌平と申す聾にして學ある人あり。此の男子の死なぬ内に十日十四五日なりとも其談御聞きなされ候はば、鴻益之れあるべくと存する故なり、僕此の人を見ること三四度のみなれど、聞きたる事今以て耳に残り、談書中往々思ひ出し何かに付け發明之れある様覺ゆ。」と後に松下村塾で諸生を教へる時にも、谷三山翁の教を引用して勵ましてゐる。節齋と三山に教へを受けたことだけでも、大和滞在の三ヶ月餘は決して無意義なものではなかつた。

五月五日、奈良を出發して笠置を通つたが、その日の日記には「笠置は後醍醐天皇の行在したまひ、山勢頗る峻なり。山下に一川を隔てて二聚落あり、一は南笠置と爲し、一を北笠置と爲す。北笠置は即ち余の經し所なり、土人云はく「山の南は飛鳥路村、二十戸許りにして、元弘の役に賊徒陶山、小見山の導を爲せしを以て、今に至るまで他村の人民與に婚嫁を通ぜず、村中にも亦賊に黨せざるの家二戸あり」といふ興味ある記事がある。それより伊賀の上野を経て伊勢の津に泊り、八日山田に外宮を拜し内宮にも參拜したやうである。そこでは國學者足代

弘訓を訪ねて談論し、九日、津に引返して儒官齊藤抽堂の山莊を訪ね、翌日は津の藩校の諸士と會見し、十二日桑名を経て大垣に行き、山鹿流兵學家山本多右衛門や安積良齋門下の井上莊太郎に面會し、中仙道を一路江戸へ急いだ。

その後は、兄への書翰に「十四日太田に宿す。十五日、大湫に宿す。十六日、田邊定輔なる者に逢ふ、村瀬誨輔の二男にて頗る讀書人なり。遂に相伴ひて江戸に至る。是の日三戸野に宿す。十七日福島、十八日洗馬、十九日和田、二十日沓掛、二十一日高崎、二十二日熊谷、二十三日蕨に宿し申し候。道中頗る健、又梅雨中にても雨少なく、終日ふり候は才かに兩日のみ。」とある通りの順路である。

かうして五月二十四日にはいよいよ江戸到着、板橋より白山を経て、劔客齊藤彌太郎の塾に立寄り、そこで桂小五郎をはじめ多くの毛利藩士に會談した後、桶町河岸の烏山新三郎宅に入つたのである。一月二十六日秋出發以來、五ヶ月の長途であつた。

兄への書翰にも、「上野道を通り候故、未だ鎌倉へ參らず、之れに依り明日より他の地へ赴く積りに御座候」とある通り、翌二十七日は長途の疲れもいとせず烏山家を出て、友人長原武を訪ねて立談し、品川、川崎、神奈川、保土ヶ谷、戸塚を経て鎌倉にゆき、瑞泉寺に伯父竹院禪

師を訪ねた。日記には「行程十三里。上人方に出でて門を掃く、相見て喜ぶこと甚だし。終夜談論して倦を覺えず」とある。また兄梅太郎宛の手紙には「江戸より鎌倉に至る十三里、中山道已來練熟の脚にて安々と朝辰時（八時）に發し、日未だ没せざるに達し候。扱上人事堅剛一昨年に倍し、一段の御事と存じ奉り候。黍粉之を呈し候處、山海數千里の處拜味も勿體なき山の挨拶之れあり矩方亡命一事は出羽浮人より御承知の由頗る其の詳を悉され候。」とある。これから六月一日まで瑞泉寺に滞在し、また例によつて讀書抄録に努めたが、また竹院や僧惠純等とともに、江の島、大佛觀音、龍の口などの名所舊跡を訪ねてゐる。抄録の中には「平生萬事足る、闕くる處は唯だ「死のみ」とか「富貴中は貧賤の事を言ふを得ず、少壯中は衰老の事を言ふを得ず、康強中は疾病死亡の事を言ふを得ず」とか「張睢陽は生きて猶ほ賊を罵り、齒を噛み齧を空しくす。顔平原は死して君を忘れず、拳を握り爪を透す。」などの語がある。また竹院禪師についてもいろいろ教へられたと見えて、前記の兄への書翰には「流石禪學の功其の甲斐ありて、其の論甚だ吾が心を獲たるものに御座候。自後の處名聞利祿の念を斷ち候へとの事、逗留中甚だ殷勤に御教誨之れあり候故、矩方尤も其の志なりと、拙作長篇を出し候處、朗誦一過、大いに喜ばれ候。上人御學力の處昨年は左程に思はず候處、此の節寛々相伺ひ大いに

感心仕り候。詩文の論など致し候處、禪理に引合せたる高論も出て、修身の工夫、死して後、已むの説などに及び候間、禪説も亦此れに外ならざるよし、昌黎（韓退之）謂ふ所の「形體を外にし理を以て自ら勝つ」の思ひをなし申し候とある。ここで「闕くる處は唯一死のみ」の句を愛し、竹院と「修身の工夫、死して後已むの説」などを談じてゐるところに、更生松陰の活躍への心境があらはれてゐる。同じ兄への手紙には、「浦賀の事」を報じ、「幕吏腰脱、賊徒膽驕、國體を失ひ候事千百數ふべからず」と慷慨してゐるのである。

なほ江の島に遊んだ日に同行した僧惠純はやはり長州の僧であるが、この人が、後に書いた「追懷録」の中に、「一日、寺主（竹院）と共に島に遊ぶ、彼地魚類多し、寺主因て吉田氏に餐せんとし、茶店近江屋に命ず、時に及んで喫はず、寺主故を問ふ、曰く、生君の日なりと、余（惠純）は二十九日、崇文公（前毛利藩主）の忌日なるを記憶す。寺主は之れを知るに由なし、歸りて後、寺主余に言ひて曰、松陰流浪中、先君の忌日を忘れず、他日必ず祥あらむと、果然松下村塾の盛なるを聞く」といふ浪人松陰の逸話がある。

僅か五日間であつたが、鎌倉行は多くの收穫を得て、六月一日出發して江戸に向ひ、再び長原武の處に立寄つて鳥山宅に歸つた。

いよいよ眞に旅装を解いた。これからはいはゆる十ヶ年遊學の宿志をはたし、みつちり兵學を修業しようとして、學友長原武の訪問を受け、毛利藩邸にも行つて同藩の友人にも逢ひ、佐久間象山の門を叩いて再遊の挨拶を述べた。三田尻出發の時「會稽辱あり吾れ敢て忘れんや、笈を負ひ自ら憐む膏膽の情」と久保に送つた詩にあるやうに、これからこそ専心、修學に全力をあげようとしたのであつた。しかし、一昨年、第一次の江戸遊學當時とは、江戸の形勢も變じ、時局はいよいよ重大化してゐた。松陰が鎌倉から江戸に歸つたのは、浦賀に米艦渡來の三日前であつた。熱血の青年志士松陰をして讀書聽講のなかに没頭せしむべくあまりに形勢は逼迫してゐた。

3、時務に奔走

鎌倉から江戸に歸つた松陰は、六月三日、佐久間象山の塾を訪ねて、すでに第一次江戸遊學の時入門してゐたので、洋式兵學の修學を續行しようとした。翌日は長原武を訪ね、櫻田の藩邸にゆくと、道家龍助米から艦四隻が浦賀に渡來した話を聞き、直ちに佐久間塾に至れば、塾中の諸生皆今朝を以て浦賀に至ると。還りて急ぎ發す。」と日記に書いてある。松陰の江戸再遊

を待つてゐたやうに、一大事件は突發したのである。

嘉永六年六月三日、米國水師提督ペリーが、軍艦四隻、五百六十餘人を率ゐ、大統領ヒルモアの教書を以て、鎖國日本の表玄關たる浦賀に投錨し、修交通商を求めたのである。昨年十一月米國を發し大西洋を横ぎり、喜望峰を迂回し、印度洋から支那海を通つて來た米艦の日本遠征である。萬一の場合は占領すべく、途中で琉球や小笠原島も視察した。ペリーは投錨の前に全員に戦闘準備を命じ、砲口を開き武力に訴へてでも目的を貫徹しようといふ、重大事件である。

松陰はその夜直ちにかつて宮部とともに巡視した浦賀に向つた。友人への手紙には「浦賀へ異船來りたる由に付き、私只今より夜船にて參り申し候。海陸共に路留にも相成るべくやの風聞にて、心甚だ急ぎ飛ぶが如し、飛ぶが如し」とある。日記には「浦賀の邊警沓りに至る。余時に客と兵書を講ず。余、乃ち書を投じて起ち、袂を振つて出で、將に浦賀に趨かんとす。時に已に初夜。鐵砲洲に至り舟を蹴ふ。而るに風未だ生ぜず、船發すべからず。旅店に憩ふこと數時、寅時（午前四時）舟を發す。舟行すること里許、船燈、會の字を以て號と爲すものに遇ふ。櫓聲軋々として來る。蓋し房總の會津の營、事を江都に報するならん。已にして夜明けし

も、風潮共に逆にして巳時（午前十時）に始めて品川に達するを得たり。遂に上陸して疾歩す。偶々砲を打つ聲を聞く。靜かに之れを聽けば、則ち大森にて技を演ずるなり。愈々進み、聲愈々大、人をして英氣奮發せしむ」とあるから、六月四日の夜江戸を出發して、翌四日の朝十時品川まで舟でゆき、それより「疾走」して浦賀に向つた。川崎、神奈川を経て保土谷に至り金澤の野島から舟で大津にゆき浦賀についたのが五日の夜十時頃であつた。

浦賀に來て見ると、「土人甚だ憂ふるの色あり、然れども絶えて騷擾の態なし」とある。翌六日は早朝、異船の様子を視察してゐる。その日は長文の日記を書いた。

「六日、早く起き加茂井に至りて海を望む。陸を離ること里許に、賊艦四隻を繫泊す。共に北亞墨（利）加洲話聖東國人の船に係り、相距ること皆五町許りなり。内二隻は蒸氣船なり。船身皆三十間許り、備砲三十餘門、曰く其の一は砲十二門、其の一は砲二十門と、二隻はフレガット船（快速帆船）に係り、船身三十五間、備砲二十六門、脚船各々八を備ふ。皆寂然として聲なく唯だ砲聲の時を報ずるのみ。而して我が諸砲臺の浦賀奉行の管する所たる浦賀口の壘壁は未だ成らず、砲位も未だ安んぜず。川越侯の管する所たる鳶巣、龜崎、島崎は皆帷幕にてこれを蔽ひ、兵士之れを守る。加茂井は會津の船兵、西浦賀は彦根の船兵來り

守る、已時に賊の言を傳聞け。今後一日の午時に至りて請ふ所允さずんば、則ち打砲相接せんと。奉行土田伊豆守は營後の寺を掃ひ清めしむ、曰く「事若し爲すべからずんば則ち屠じて死せんのみ、豈吾が頭をして賊手に屬かしむべけんや」と。午時、四隻の内、蒸氣船一隻江戸に艘入す。來り見る者は往々急ぎ江戸に歸る。而して賊船は杉田に至り、導くに脚船四隻を以てして海深を測量す。會津の船兵往いて之れを止むれども従はず。ここに於て彦根、川越、忍の船兵を亦會し、環りて進みしに、申時、前に泊せし處に還る。

或は云ふ、是れ訛言なり、初め賊船の來るや、與力、通詞往いて其の艦に到りしに、賊、國書を有つ。其の内に蓋し三條を具ふ。其の一は、陸地に就いて假に石炭を置く處を請ふ、其の一は通市を請ふ。其の一は締交を請ふ、而して其の書は彼の國主の手書する所に係り、緘封鄭重にして妄りに人に附せず、必ず奉行の親しく來船するを待ちて、而る後に書を出さんと欲すと。與力、通詞は故事なきことを以て之れを拒みしに、夷の頭目云はく「我れは國に在りて賤員たらず、奉行に非ざるよりは、我れ決して敢へて使の事を陳べず」と。與力、通詞は對ふるに幕府に上請して而る後に處置を爲さんことを以てす。此の次官府の令は國體を恥かしめず、禍變を激せざることを主と爲し、決して事の前に傳ふる所の如きものなしと。

聞く、賊脚船を卸して燈籠臺及び觀音崎に來り、一二名上陸す。守兵呵せしに、賊沙を掌上に置き、吹いて之れを散らし笑ひて去ると。或るひと云はく「賊蓋し我れを嘲りて沙と爲せしなり」と。果して然るや否や。」

強壓的手段によつて開港を迫らうとした米國人の暴慢な態度や浦賀奉行等の狼狽振りを知ることが出来る。浦賀奉行は再度使をもつて長崎へ廻航を要求したが、我が國に長崎港のあることは承知の上で、砲口を開いて江戸の表玄關に迫つた米艦がこれを受けいれる筈はなかつた。日記にもある通り、六日の午後は米艦一隻が示威のために、江戸灣に侵入するといふ形勢である。ペリーは、江戸に入つて直ちに將軍に謁見して國書を呈することを要求し應じなければ武力に訴へるのみで、開戦すれば我が方の必勝は明かであるから和を請ふにはこれを用ひよと白旗二本を渡すといふ暴戻な態度であつた。松陰が六日、友人に送つた手紙にも

「此の度の事容易に相濟み申す間敷く、孰れ交兵に及ぶべきか。併し船も砲も敵せず、勝算甚だ少なく候。御奉行の外下曾禰氏なども夷人の手に首を渡し候よりは切腹仕るべくと頻りに寺の掃除申付けられ候。佐久間は慷慨し、事斯に及ぶは知れたこと故、先年より船と砲との事やかましく申したるに聞かれず、今は陸戰にて手詰の勝負の外手段之れなくとの事な

り。何分太平を頼み腹つづみをうちをると事ここに至り、大狼狼の體憐むべし、憐むべし。且つ外夷へ對し面目を失ふの事之れに過ぎず。併し此れにて日本武士一へこしめる機會來り申し候。賀すべきも大なり。」

と「勝算甚だ少なく候」と云ひ、しかし、「賀すべきも大なり」と日本武士の奮起を促がしてゐる。

松陰は六日から、久里濱で奉行とベリーの正式會見が行はれた九日の夕方まで浦賀に滞在して、米艦の動靜やわが防備の狀況を熱心に視察した。七日は西浦賀を視て番所の前には海船數隻を列べ砲數箇を列べてあるのを視て廻り、千代崎燈臺の下から賊艦を望み、蛙鋪樓の上から望遠鏡で米艦を見たりした。八日の日記には、浦賀の模様を次のやうに記してある。

「八日、晴、沿海を巡視し、杉崎、三崎に至り、歸路久里濱を過ぐ。聞く、賊明日を以てここに来り、國書を呈し、奉行二員親臨すと。一員は素より居る所の戸田伊豆守、一員は井戸石見守、昨江戸を發して今日ここに来る。沙濱の上に預め幕柱竹欄を樹つ。浦賀以西は礮臺五、曰く千代崎、砲十門、曰く千田崎、曰く伯耆山、砲二門、曰く大浦、曰く劔崎と。皆彦根の管する所にして位置宜しきを失し、一も用に適するなし。平根山、上宮田、三崎には

皆陣屋在り。上宮田は多く農民を役して盛に米を舂き、又飯を倣りて丸と爲し以て士卒に給す。今日炊ぐ所は僅かに十苞のみ。三崎は稍多く、乃ち七十五苞に至る。西浦賀は尤も多く、平根山は則ち飯丸を此れに仰ぐと。三崎は多く小舟を舩ふ、陣屋の兵士將に久里濱に赴かんとすればなり。傳へ聞く、賊艦内に病人三百人許りあり、巳時、脚船二隻を以て久里濱に來り、三人上陸して以て藥草を索め、且つ海深を測ると。

前數日來、往々牛馬に家具を載せて過ぐる者あり、之れを問ふに云はく「家に老人、小兒ある者は間災を慮りて内地佐原に避くるなり」と。

町頭からは「心配に及び候儀には相成る間敷く候。既に家業も差留め申さざる事故、靜謐にいたし罷り在り候様致すべく候」と觸れを出して人心の動搖を警戒してゐるけれども、米艦の強硬な態度から流言飛語はしきりに飛び、京濱地方は松陰のいはゆる「大いに鼎沸す」の状態であつた。

人心の動搖よりも浦賀奉行の急報に驚駭狼狽したのは幕府である。まだ一哩も鐵道もない我が國が、もしも開戦ともなり江戸灣が封鎖されれば、唯一の江戸への物資輸送路である海上交通を遮断され數十萬の江戸市民は飢餓に頻するであらう。幕府にとつては致命的な難局であ

る。どんな策を弄してでも開戦といふやうな最悪の事態を避けなければならぬ。いよいよ六月九日、久里濱の假館で兩奉行とペリーとの會見が行はれ、國書を受理した。この日の夕方から米艦四隻は本牧沖まで乗込んだが、來春回答を求めに再び來航することを約して十二日解纜して退去した。はじめの強硬な態度にも關らず、江戸へも出府せず速答をも迫らずペリーが退去したのは、開戦するにしても石炭糧食も不十分であり、且つ支那における長髮賊の亂のため居留民保護の必要もあつたといふことである。しかし、米艦は支那への航行中、二十日琉球に寄港して琉球人を脅迫して那覇に貯炭所の設置と通商を承認させ、別に小笠原島の強奪も企ててゐる。

十日江戸に歸つた松陰が、十六日付で肥後にある盟友宮部に送つた書翰には「僕十日を以て江戸に歸る。是れより兩三日、江戸は尤も噪がし。九日浦賀の隣津栗濱にて兩奉行出張、夷の國書受取の次第僕細かに之れを見る。誰れか之れが爲めに泣憤せざらんや。かの話聖東國なるもの新造の陋邦、乃ち堂々たる天朝を以て屈して之れに下る、如何如何。唯だ待つ所は春秋冬間又來るよし、此時こそ一當にても日本刀の切れ味を見せ度きものなり。此の度の事列藩の士及び策士論者、打拂に決する者十に七八。噫、惜しいかな。」とあり。二十日兄への手紙には、

「幕吏腰脱、賊徒膽驕、國體を失ひ候事千百數ふべからず」「九日栗濱に於て兩奉行出張、四藩の海陸軍備を設け、夷書引受の次第、國體を失するの甚しき、海外新話中の圖之れある琦善逆將、義律との對面清の廣東總督琦善が英將エリオットと阿片戰爭に屈辱的和議を結んだことと同一の話にて、口に上すも尙ほ心を痛む。夫れは扱て置き吾が陣の備方何とも無紀律の極、目に視る尙ほ魂を消す。」と憤慨してゐる。なほこの兄への手紙には、「本藩一ノ手備方故、都下聲名籍々。肥後藩先手物頭都築四郎打拂の事に付き、手強く公邊へはり込み候趣、是れ亦甚だ高名なり」とか、「都下近日の事に付き浮説甚だ盛なるも、總べて言ふに足らず。但だ來夷の事、先日は話聖東國に決し居たる所、又一説に「新カルホレニヤ」と云ふ。此の國未だ三十一州の會盟に與らず、因つて此の度本邦との互市を初めたれば其の功を以て會盟に交へ申すべきよし、共和政治の總督より命じたるよし風説之れあり。佐久間象山此の説を取る。然れども未だ何如を知らず。夷の國書三通之れあるよし、一は漢文に係り、一は蘭文に係り、一は暎文に係るよし、此れ亦風説」と家兄のために生々しいニュースを報じてゐる。

浦賀の事件によつて、松陰の受けた衝擊は大きかつたが、この間に彼はもはや一個の學徒としてではなく、憂國の志士として驚天動地の活躍を期してゐたものであらう。やはり前記の兄

への長い手紙の終りには「治心氣先生、來原良藏、中村道太郎其の他有志の諸兄、近日何の狀を爲す」と呼びかけ「先生諸兄以て是を爲さば則ち請ふ、之れを火かれよ、以て非と爲さば則ち之れを教へられよ」と追書して、次のやうな熱烈な時評文を送つてゐる。

・「浦賀の事、古今未曾有の大變、國威の衰頹ここに至る、其の由果して何くに在らん。僕文化蝦夷（文化四年露人の蝦夷來寇）の事を以て之れを今日に比す、彼れは荒陬に在り、此れは府下に在り。彼れは後に悔ゆるの言あり、此れは後に悔を益すの勢あり。然らば則ち辱の大小、患の淺深知るべきのみ。然り而して幕府の議、塗糊因循、六十六國の人をして賢々焉として適従する所を知らざらしむ。志を草野に懷く者、何を爲さば則ち可ならん。僕謂へらく「豪傑の人宜しく力を蓄ふべし、慷慨の士宜しく心を練るべし。心練れて力蓄へば、假ひ六十六國をして辱益々大に、患益々深からしむるとも、長防二國猶ほ能く西隅に屹立し、以て天下の望を懸けて其の辱を清め其の患を除く、亦許にすべきなり。方今昇平三百年、俯察仰觀するに漸く變革の勢を兆す。變革の勢の由つて來る所は漸なり。固より一日に非ず。而して本邦中に就いて變革を相するものは百千と雖も吾れ愛なくして可なり。今の變革は則ち然らず、頃ろ東西の事宜を熟知する者に就きて蝦夷、虺蚪を聞けば、則ち皆曰く、「鄂羅、喚

咄甚だ急、鄂羅、喚咄甚だ急」と。又、米利堅の憂あり、而して幕議乃ち爾り。是の時に方りて、一打砲、一揚旗、皆幕府の鼻息を仰げば、則ち亦替者の後に緊隨して身已轉じ泥に塗るるに類せざらんや。僕廢殘の餘、無用の身、與に此の事を語るべき者なし。唯だ無用の書を讀み、無用の事を治し、無用の日月を消すのみ。先生諸兄の如きは斷々乎として然らず。故を以て云々することは是の如し」

時勢の逼迫を報じて變革の勢を兆すこと甚だ急と斷じ、もはや一打砲、一揚旗、幕府の鼻息を仰ぐべき時ではないと觀じ、無用の書を讀み無用の日月を消すべきではないといふ。「志を草野に懷く者」の烈々たる時局觀である。

再來の難題を残してベリイ退去の後、まもない六月二十二日には將軍家慶が病死、繼子家定もまた病身で到底時局擔當の器ではなかつた。そこで幕府は事の重大に驚愕し、内治外交すべて獨斷專行の例をやぶつて朝廷に奏上し諸侯にも諮詢し、俄かに品川に砲臺を築き、軍艦兵器を和蘭に注文するなどの狼狽振りである。俄かに幕政に起用された徳川齊昭が、幕府に上書し大砲七十五門を献じたのもこの時である。ここに於て幕府の無爲無能を難する聲は沸騰し國內は開國と攘夷の論争の渦中と化した。幕府はベリイの退去に依つて當分は外艦の渡來はあるま

いと考へてゐたが、豈はからんや、ペリーの日本遠征の報は西洋各國に傳へられ、却つて列國の東洋侵略熱をあふつた形であつた。

かうした形勢の間にあつて、松陰は何を考へ何を計畫したか。その當時の父兄や知友に送る手紙には、いつも「東奔西走寸閑隙なし」といふやうな言葉があるが、文字通り、天下國家のことの外に生活はなかつた。そして直接の目標は當に來らんとする日米戦争に備へるにあつた。

七月二十三日長井芳之助宛の手紙には「浦賀の事咄々たる怪事、如何如何。定めて奇策妙論老兄に於ては胸中に鬱勃たらん。僕思ふに扁倉（支那の名醫）の手と雖も或は匙を投ぐるか。先づ指し當り天下の人心の離れざる工夫、扱て夫れからは宋の寇萊公、明の于忠肅が傳など黒燒にして飲ませ度き人もあり、其の他購艦造船固より亦天下の通論など、無祿無官の一匹夫の胸中憐むべく、亦笑ふべきなり」と時勢を慨歎してゐるが、七月二十八日兄宛の書翰には日米戦争をはつきりと豫想して次のやうに述べてゐる。

「先般浦賀港へ來る夷人よりの上書蘭文の和譯五通、漢文五通寫し候て差送り申し候。御熟讀とくと虜情御考合成さるべく候。拙奴は扱も天下の事今日と成り來り候はと、且つ悲

しみ且つ憤り候のみに御座候。夷人よりの書幾重復讀仕り候ても一として許允せらるべき箇條之れなく、若し是れが許允ある様にては天下の大變、東海を踏みて死するの外之れなく候。併し天朝、幕府にても天下萬世の爲めを思召し、此の事御許允は斷えて之れある間敷ければ、是非とも明春は一戦に相定まり申し候。我が昇平柔懦の士民を以て彼の猖獗狡獪の賊と戦ふ事、兵未だ接せずして勝敗已に判然なり。且つ夷等艦二三十隻も率ゐ來り、伊豆七島初め近海諸島を略し、諸所へ上陸侵掠し、海運の船をとどめ浦賀港へ一隻も我が船の出來さざる如くせば、十日を出でずして江戸中鼎沸し、餓卒相臨み、盜賊晝行く如くなるべし。是の時に方りて重ねて浦賀口に進み前請を申ねば如何が決すべくや。然れども是れ自ら幕府の鬼算神籌あるべく候。諸藩の上に考ふるに本藩など特に本國も遠ければ一鹽心に懸り候間、竊かに三策を胸中に藏し候處、未だ敢へて人に對して語らず。御國の定論何如、承らまほしく侍る。扱て亦江戸地の事のみならず、孰れ天下の瓦解遠からざるべし。方今天下疲弊之餘、江戸に大戰始まり、諸侯其の役に驅使せられれば必ず命に堪へざらん。且つ又幕府天下の心を失ふこと久し。今般水老公にて舊態を一洗すべけれども、中々扁倉の刀圭にても息の切れたる病人は再生六ヶ敷かるべし。御國に於ても定めて天下當今の事情を察し、有志の人々

は夫々心組も之れあるべく候間、定論は承らまほしきなり。

扱て又墨奴と戦ふ陸闘にては必勝の様申す俗人もあり、僕其の説を信ぜず。砲銃陣法は西洋の制、天下の通論なるべし。迎も歩法手法等調はずしては、烈敷き砲銃戦には一たまりもたまらざるべし、此の事天下の友人と之れを議し悉せり。願くは疑ふなかれ。尤も然りと爲さざるの定論あらば承らまほしし。

船艦の製造、心は飛ぶが如くに思へども、草莽匹夫これを如何ともするなし、幕にも出来る様なる風聞あり、薩には此の節出来中の由、又津には薩より蒸氣船の雛形をかり五六人乗位の蒸氣船を試み候よし。近藤虎十郎云ふ、宗君大玉新右衛門大いに蒸氣船の事に心を用ひ雛形を作り見たる所、頃る中廢せし由。何とぞ同社相謀り是れを試みさせたきものなり。來春の一戦、群臣の屍を原野に横ふるは二百年の大恩に報ずる爲めなれば更に惜しむべきにあらず、只だ勿體なく思索し奉る公上の御上なり。何卒有志の士は此の時の事なれば如何になりとも江戸に來り、君公の御馬前に附添ひたきものに非ずや。防長の多士何ぞ悠々するや。」この兄への書翰に當時の松陰の思想方向が明確に語られてゐる。第一に「是非とも明春は一戦に相定まり申し候」第二に「孰れ天下の互解遠からざるべし」第三に「砲銃陣法は西洋の制

天下の通論なるべし」である。そしてそのための武士の覺悟は「群臣の屍を原野に横ふるは二百年の大恩に報ずる爲めなれば更に惜しむべきにもあらず」である。かうした思想は、もはや思想といふよりは、行動原理である。來るべき變革に備へての東奔西走の原理である。

八月八日に到つての兄への書翰には「明春江戸總崩れは當然の事にて言を待たず候間、そがなかに本藩の一軍を獨立して獨往獨來の處置をなさんこと、威を取り覇を定むるも亦此の一舉に在り。有志の士何ぞ一度爰に來り、君侯の御馬前にて討死して英名を千歳に傳へざるや。」

「何故安心して臍を空にむけて居るだらうか。不忠の臣、惡むべし、惡むべし。」と具體的獻策に及んでゐる。なほ同じ書翰では「長崎魯西亞の事如何。越後新潟へ七月二十六日に異船五艘來るよし、未だ何國なるを知らず。併し英、拂共に參り候様風説之れあり。」と四邊の風雲急を告げた後「天下は天下の策あり、一國は一國の策あり、一家は一家の策あり、一人は一人の策あり。一人の策を積みて一家の策を成し、一家の策を積みて一國の策をなし、一國の策を積みて天下の策をなし候事、御努力是れ祈る。」とある。

なほ注目すべきはこの手紙の終りに、吉野の忠臣、菊池武時の「故郷にこよひ計りの命とも知らでや人の吾れを待つらん」の歌を書き「こよひをことしと改作し、吾が歌と爲して可なり。

呵々。」とあることである。いまだ全國皆兵の時代ではなかつたが、二十四歳の青年憂國の志士はすでに來春の一戦に國家のため生命を捧げてゐたのである。

「勿論死ぬ覺悟なりしに死にも得ず、國の爲めにも得せず恥づく醜むべし」とは八月晦日の書、更に「世道日に委靡し、妖夷歳に陸梁す。滔々たる世上の人、幾個か履霜を感ずる。壯士劍を按じ漫りに自ら許す。馬革屍を裹むは男兒の常、多憂す、書生閑文章、還事務を論じて廟堂に向ふ。此の如くにして死せば吾に於ては足る。直諫先づ著く第一槍」といふ當時の詩にもその覺悟のほどがうかがはれ、「小生抔は來春は及ばずながら一命を抛ちて國家從來の厚恩に報ゆべしと勇み居り候」とは、九月五日宛の書翰にはつきり述べてゐるところである。

時局に即して死生觀を體得したといふ事實は、青年松陰の一大發展であり、この活躍期に處する精神的地盤の構築があつてこそ、驚天動地の大任を全うすることができるのである。

次にこの時期における兵學者としての思想的形成は、西洋流兵法に徹底したことである。これを當時の書翰に觀ると、前記七月二十八日の兄への書翰で「砲銃陣法は西流の制、天下の通論なるべし。」から、八月八日宛に「併し西洋砲がよいと云ふと、和流をおしつゝす様に成り、此れ亦歎すべし。和流の上手は西洋をやりても上手、西洋の下手は和流も下手、何とぞ二つの

ものを兼ねて固陋偏執之れなく、國の爲め一致して努力させかし。然らざれば不忠の臣なり、之れを斬るも可なり。然れども術者は深く咎むるに足らず。之を用ふるは人の上たる者に在り。」とあり、八月十五日には「大砲小銃西洋法ならでは迎も勝て申さず」「西洋流を毀るも知つてから毀るがよし」とあり、九月十日にも「何も國の爲なれば、和流家も西洋法を兼ね學ばせ度きことなり。勿論和流に熟したるものは西洋流をやりても上手に御座候へば、和流先生も左迄屈節にもあらず。若しこの論に歸せざれば國の爲めの忠臣に非ず。」とあるが、松陰が洋學を研究し西洋流の兵學を學んでも、やはり和流を毀ることなく、和流の長を生かしてゆかうとした經世家的態度は、重要な人間の性格を語るものであらう。

しかし、西洋兵法にあまりにも無關心な幕吏に對しては憤激し「今の俗吏は天下國家の御大事を何事とも思はず、己が固陋偏執を以て御上の御不覺とも相成るべき事を組立て候事、實に痛哭流涕長大息に堪へざる事に御座候。江戸表本藩の武備何とも覺束なき事のみにて、先づ君臣上下否塞して情意通ぜざる事は今に始まらざる事に御座候。來春必ず大敗績は目前に見え候へども、今に太平氣習にて安然日を渉る事、巢幕の燕雀とも申すべく、今は早や惡むに足らず、憐むべきの至りに御座候。扱て又小事とは雖も器械は兵勢に關係ある事最も重きものなる

に、邸吏の議論は西洋の事は分釐も用ひず、船は和船、銃は和銃、陣法は和陣法とのみ一圖に凝り固まり、洋説をば一切入れず。」と評してゐる。

米艦渡來以後は、世は佐久間象山の時代となつた。象山は浦賀の警報を耳にするや松陰よりも先に浦賀に至り三日間にわたつてその事情を探索し松代藩主幸教公の命を受けて藩邸その他の防備にあたり、藩の軍議役に任ぜられた。従つて松陰も第一次の入門當時とは違つて、象山を唯一の指導者と仰ぎ、本格的に再入門の形である。當時、佐久間に入塾すると金がかかるといふので止めるものもあつたが「矩方居處暫時は鳥山に居り申すべく候。佐久間入塾の事冗費多くして實效これなき段、近澤生杯頻りに止め申し候。已に近澤も入塾し未だ兩月ならざるに退塾仕り、甚だ不平の條々列擧仕り候事に御座候。夫れ故先づかよひで参り候積りなり。」と七月兄に報じてゐる。

當時、松代藩の國家老や郡奉行などが象山の名聲を嫉み、藩主に迫つて象山の軍議役を免じ江戸住居を禁じて歸藩を命ぜしめた。しかるに時勢は緊迫し、今こそ松代の象山ではなく國家の象山として、その西洋砲術を以て國家に御奉公すべき時である。象山はその不當の命令に服しなかつた。且つ、當時將軍の後見役のやうな重要な地位に起用された徳川齊昭や老中阿部正

弘等の斡旋によつて、幸教公をして再び象山の江戸住居は復活させられた。松陰は八月十五日、この事を兄に報じて「佐久間修理、聲名籍甚に御座候處、本藩より嫉まれ御國へ返され候命下り候處、水府公、阿部公其の他の有志の人々河路左衛門尉、羽倉外記、水府の義黨等深く是れを惜しみ、當今此の人なくば何人か西洋砲銃の事に任じ申すべくや、國家の武備も是れが爲め欠闕するとの論にて、遂に阿部より眞田公へ相談の上江戸へ留まることに相成り候。此れを以て天下の公論御察知願ひ奉り候。」と吾師のために報じてゐる。

もうかうなつては、第一次遊學當時の師であつた安積良齋、山鹿素水などの立場に停滯することはできなかつた。

九月十五日、家兄に送つた書翰には、良齋などは問題にならずと象山の偉さを報じてゐる。

「佐久間象山は當今の豪傑、都下第一に御座候。朱に交はれば赤の説、未だ何に因るを知らざれども、慷慨氣節、學問あり、識見あり。藤森、鹽谷、羽倉等皆國體を知れる者、大義を辨へし者、象山尤も其の人物なり。良齋は俗儒、僕甚だ之れを鄙み、絶えて其の門に入らず、林家、一齋、筒井等皆和議を唱ふるの俗儒、良齋も其の同類なるべし。」
また、同じ書翰の中で、象山塾の進歩的な修學の方法を次のやうに報じてゐる。

「佐久間稽古は劔、銃、素檠、大砲打方の手繼、日々盛んに之れあり、近日入門人甚だ多し。又和蘭文典を読む人の多き多き、手後れながらも西洋の事開くこと五六年の間に在るべし、西洋兵學の事百ヶ一も未だ日本に開けず。何卒有志の士は力を極めて此の事開け候様努力仕ること國家天下の爲めの大忠なり。」

軍艦の事、砲臺の事、騎礮の事、銃隊の事、騎兵の事。

此の五事も未だ本邦に行はれず、荻野流位にて迎も大事に當るに足らず。併し階梯には屹度相成り申すべく候。荻野研究御餘力に西洋の事御學び成さるべく候、兒玉順藏原書讀み候哉、原書を読むは方今の大急務、少年才力人へ御懇快頼み奉り候。實は翻譯書は僅か千百の十一、且つ其の譯書と云ふも杉田成卿や箕作（阮甫）などの名家を除く外誤謬も多きよし、手塚律藏も余程西書は精研、何卒國用に達し度きものに御座候。」

かつて叔父文之進の詰問に氣兼して「一遍やらきき申候」とか「蟹行の事は戲謔迄に御座候」と云つてゐた二年前とは、格段の進歩、象山の感化は偉大である。今や進んで郷里の塾にさへ洋學や原書の研究を勧めるまでになつた。西洋嫌ひの叔父文之進宛の九月十五日付の手紙にさへ「素水が不學無術の佞人たる事は勿論衆目の觀る所、殊に此の度和戰の論起りしより筒井紀

州に佞し、和議の説を唱へ人心を惑はし、自らの立身出世を謀る惡むべき心術」などと斷言し御國も西洋兵法を用ふる積りのよし「一段の事に存じ奉り候」と述べて「孰れ御國有相の短ホウイツスル位にては事の用に立ち申さざるに付き、長ホウイツスル、野戰砲六封度十二封度、ヘキサンス、二十四封度カノン、八十封度カノン等追々鑄造相成らずては相成らざる事に相考へられ候。此の後御鑄造に相成り候はば生兵法は大怪我の本に付き、西洋の原書にてしらべ度量寸尺毛髪もちがはぬ様にいたし度きものに御座候。翻譯書は度量衡寸尺の間違ひ山の如くにて引當には相成らざる故、田上、東條等へ切形を命じたきものに御座候」とか、「矩方日々蘭學を修め候へども、中々其の功も慕行き申さず。」などと、大いに西洋兵學通をふり廻してゐるのである。

およそ佐久間象山の教へは大小となく國許の父兄にも書送つて、藩の軍備の參考たらしめようとした。「西洋醫云はく、病に近源あり、遠源あり。今疾あり。平日血脈粘着する如きは、遠源なり。此の頃の暑氣にきけ（あたり）疾起る如きは近源なりと。外夷の我が邦を輕侮する、何ぞ此れに異ならんや。蓋し本と巨艦なし、夷我れを侮るの遠源なり。今夷來る、砲臺法を失ひ、砲門備はらず、凡百の處置、皆其の當を失ふ。是れ夷我れを侮る近源なり。夷の我れを侮

らざらんと欲せば、宜しく意を此に注ぐべし」といふ象山の時局觀なども、兄に書き送つた。

象山について懸命の研學を續ける一方、松陰は一介の浪人ではあるが、藩政について黙視することが出來ず。嘉永六年八月、「將及私言」一冊を藩邸の御直目附八木甚兵衛に託して藩公に呈した。これは「假令當時御家人召放たれ候とも、實ては一二ヶ條なりとも御爲筋に相成るべき儀申出で度き存念にて」「何程の御嚴罰仰付けられ候とも決して畏避仕り候事に御座なく候」といふ堅い決意のもとに書かれた時局對策であつて、來春五六月の間の日米開戦に對し、「嘗膽坐薪の思をなし君臣上一體と成りて備をなす」べきことを説いたものである。内容は「大義、聽政、内臣を飭しめ外臣を親しむ。四目を明かにし四聰を達す。納諫、砲銃、船艦、馬法、至誠の九條に分けた藩政の改革論である。「大義」の條では、江戸は旗本及び御譜代、御家門の諸藩が守護するから、藩主は各々本國を防備すればよいといふ俗論を天下の大義に暗きものとし、「天下は天朝の天下にして、乃ち天下の天下なり、幕府の私有に非ず。故に天下の内何れにても外夷の侮りを受けば、幕府は固より當に天下の諸侯を率ゐて天下の恥辱を清ぐべく以て天朝の宸襟を慰め奉るべし」と述べてゐる。「聽政」の條では「大臣以下執政の臣は悉く君前に官務を處理し」「大事を擧げ行ふ時は必ず衆議歸一の所を用ふべし」と述べ、「納諫」の條

では、「近來直諫の風地を掃ひしこと衰季の光景」とし「人々口を箝みて面従する」ことを警めてゐる。「内臣を飭しめ外臣を親しむ」の條では、内臣、外臣は一體不可分であると述べ、「四目を明にし、四聰を達す」では、天下の賢能に交はり、天下の書籍を讀むの二つの道をあげ、國體を明かにし、君職を審かにし、士を養ひ、民を愛し、内は近代賢主の政跡を繹ね、外は妖賊動靜の情狀を索めるを六大事として「挽近人材地を掃ふと雖も天下の士大半江戸に集まり居る故に、長を取り短を略し以て之れを待つ時は、絶えて其の人なきに非ず。故に君公自ら尊嚴の體を下し、此の輩を朋友の交を締むはんこと、實に深く仰ぎ冀ふ所なり」と云つてゐる。

「砲銃」の條では「小技藝に泥み、大術に暗きは必敗の道なり」とし大砲小銃共、狐疑することなく西洋法によつて日々操演すべしと述べてゐる。「船艦」の條では、船艦の制も西洋に倣ふが便であるから列藩協力して堅艦を製造すべしと説き、「馬法」の條には騎操を興すべしと述べ「至誠」の條に於ては、至誠には實、一、久の三大義があり、實は虚の反時、一は二三の反對、久は息むことなきことであるとし、これを合せて誠といふと述べてゐる。至誠を行ふには易簡を重くし、繁文縟禮を戒めて「夫々繁苛の格式ありて、上情下通し下情上達すること甚だ難し、是の弊一洗せざれば誠の存未だ行ふべからず」と云つてゐる。更に最後には「抑々亦竊

かに内外の状態を熟察するに、天下の事勢必ず一變するに至るべし」と結んで君公の決意を促してゐる。

「將及私言」の終には、全篇を要約したやうな「時事を感じて作る」の詩がある。

「墨奴の遞書我れに向つて期す、國家の安危まさに是の時なり。普天率土孰れか王臣と王土とに非ざる、力を協せ當に狡夷を卻くべし。如今上下至治に浴し、紀綱稍や弛んで弊沓^{カク}り至る。第一憂ふべきは是れ雍蔽^{ユウヒ}、朝に臨み政を聽くこと久しく廢棄す。大臣悠々、事を恤へず、小臣營々、徒だ利を謀る。外臣憤りを含んで胸鬱勃、内臣顔を承りて色柔媚。此の弊一洗して備始めて修まらん、砲を造り艦を購ふ謀なきに非ず。洋人の陣法、絶妙を稱し、器械の新工、匹儔を絶す。艦や砲や最要の物、操演但だ須らく此の秋に及ぶべし。古へ云ふ四聽を達し四目を明にすと、臣は是れ股肱の心腹となり。平明、朝を視て群臣を會し、都俞吁咈（自由に討論）輯睦を要す。然らずんば砲利なりと雖も艦堅しと雖も、皮の存せざる、毛安^{モウ}にか屬かん。君聞かずや碧蹄館下諸侯の功、佐公の軍鋒獨り雄と稱す。我が武富當年異域に揚る、努力して君先公を忝しむるなかれ。

なほこの外に、「急務條議」「急務策」「急務則一則」などの時務策を相前後して書いてゐる

が、いづれも藩主に上呈した憂國の至情からする止むに止まれぬ立言であつた。

しかるに、嘉永六年八月八日兄への書翰には「將及私言は匿名にして君聽に達したる由、幸甚幸甚。然れども此れ等の事に依り吉田寅二郎は出すぎものと謗議喧然、其の災將に量るべからざらんとす。但だ父祖累代食祿の恩を報ずること今日に在るべしと、人言を恤ぶる暇あらず候。」とあるやうに、藩邸内には上書について批難の聲が高く、終に藩邸への出入を差止められるに至つた。同年八月晦日付、家兄への書翰には「此の節大いに宦官の惡む所となり、邸内に入る事も斷られ申候。併し先日上書の節は勿論死ぬ覺悟なりしに死にも得ず」と述べてゐるが、九月十五日付のには、「將及私言、急務條議、御内覽に入れ候、急務策一則、是れは公然にても苦しからず」とあり、松陰が決死的上書は多少の迫害によつて屈するものではなかつた。

これらの上書は、俗吏の迫害にも關らず、藩主は喜んで読んで居り、その限りにおいて至誠は通じてゐる。かかる時務策をまとめ上げたのは松陰の兵學者としてまた經世家として、生長發展の結果ではあるが、一方には象山といふ指導者の思想的影響の所産であることは争はれない。松陰の「將及私言」はその内容が、象山の「急務十則」と大差のないものである。また京都の防備を論じた「急務策一則」と、神器の所在地たる伊勢の山田や尾張の熱田の防備を論じ

た「急務則一則」があるが、「急務策一則」を読んだ象山は、「予よく口に出して未だ策を筆にする能はず、議論凱切、敏妙の才を見るに足る。ただ論は大坂に嚴にして兵庫と堺に及ばず、是を憾みとなすのみ。宜しくこれを追捕せば可なり」と指導してゐるのである。かくして松陰は小林虎三郎と共に「象門の二虎」と並び稱されるやうになり、天下の一大變革を前にして、象山と松陰とは、まつたく師弟一體となつて國事に奔走したのである。松陰が「佐久間象山は當今の豪傑、都下一人に御座候」と云へば、象山は「吉田生と申すもの……少年に候へ共……讀書をも達者に讀下し、膽力もこれあり文才も候て、よく難苦に堪へ候事は生得の得手にて……小弟門下には多くこれなき忠貞義烈の士に御座候。」といひ、松陰が、「余平象山に師事し深くその持論に服し、毎事決を取る」と云へば、象山も「義卿の膽略、稀世の才なり。天下の事を爲すは吉田子を可とす」と云ふに至つた。

[286]

4、長崎行

嘉永六年六月十二日、ペリーが浦賀を退去してまだ一ヶ月もたたぬ七月十八日、露國のプチヤチン少將は軍艦四隻を率ゐて長崎に入港、國書を幕府に呈して千島、樺太の國境制定と通商

を求めた。ペリーが日本遠征のため米國を出發したのと殆ど同時に、プチヤチンも日本に向ひ、米艦の行動を監視し、もし日米戦ふやうな時には米國を牽制して日本に便利な地歩を占めようといふのが露西亞の政策であつた。來春は日米開戦かと世論鼎沸のさ中に、更に今一つの重大事件の突發でもある。

露艦は七月入港の後、國書への回答を待つたが、幕府は筒井政憲と川路聖謨を長崎に派してプチヤチンと交渉させることとした。もちろんペリーと同様、確答を延引させて退去させるためであつた。

[287]

松陰は、九月十八日、突如として江戸を出發して長崎に向つた。「是の行深密の謀遠大の略あり。象山師首め之が愆憑を爲し、友人義所（島山新三郎）長取（永島三平）圭本（桂小五郎）亦之が賛成を爲す。其他の深交舊友も識る者なし」と「長崎紀行」に記してある。ただその直前、九月十三日には鎌倉に行き伯父竹院にはこの計略を打明け十五日に江戸に歸つてゐる。「深察の謀」とは何であるか。松陰は象山の愆憑に従つて露艦に投じ、海外脱出を決行しようとしたのである。

松陰の海外脱出は、吾師象山の計畫を身を持って實踐しようとしたものであつた。象山は常

に松陰を勵まして、「士は過なきを貴しとせず、過を改むるを貴しと爲す。善く過を改むるは固より貴しと爲すも、善く過を償ふを尤も貴しと爲す。國家多事の際、能く爲し難きの事を爲し、能く立て難きの功を立つるは、過を償ふの大なるものなり」と云つた。これは、松陰が士籍を除かれてゐるので過を償ふには爲し難きを爲すにありと勵ましたものである。そこで「幽囚録」に「象山に購艦の説あるに及んで、餘意に期すらく、官或は斯の舉あらば、自ら請うて後に従ひ、萬國の形勢情實を察觀せん、亦過を償ひ恩に報するの一端なり」とあるから、購艦の説の後に従つてゆくことを「爲し難きを爲す」としたのである。この象山の購艦の説といふのは、象山が幕府に和蘭人から軍艦を購求するといふことを聞き大いに喜んで徒に蘭夷に託するは未だ善を盡さず。宜しく俊才巧思の士數十名を撰んで蘭船に對し海外に出し、其れをして便宜事に従ひ以て艦を購はしむべし。則ち往返の間海勢を識り操舟に熟し、且つ萬國の情形を知ることを得て其の益大ならん」と考へての策を幕府の勘定奉行、川路聖謨に申出た。川路から、象山門下に適當な少年はないかと聞かれたので象山は數名を書き送りその中に松陰の名も加へてあつた。川路もこのために圖るところがあつたけれどもこの計畫は實現するに至らなかつた。そこで松陰は自ら決行しようとして心に誓ひ「官能く之を斷行することなし、予が航海の

志は實に此に決す」と「幽囚録」に書いてある。かくて松陰の決死的な脱出計畫となつたのである。なほ「幽囚録」には孫子の兵法に「必ず人に取りて敵の情を知るものなり」とある言葉を引いて牒報の必要を説き、わが國人が諸夷について全然知らないことを示摘し「徒に彼れを知らざるのみならず、亦己れを知らざるの甚しきものなり。癸丑の歲、合衆國は彼理を遣はし、魯西亞は博諾丁を遣はして我が邦に至らしむ、時に江戸の人或は曰く「近世海外に三傑あり、而して彼理、博諾丁其の二に居り」と。嗚呼、海外の事、茫然として辨ふることなく、適々來りて問する者あれば錯愕畏縮し、皆傑物なりと謂ふ。慨くべきかな、悲しむべきかな」と云ひ、「軍の間を用ふるは、猶ほ人の耳目の如し。耳なくば何を以て聽かん」と云つてゐる。即ち松陰は自ら身を捨てて國家の耳となつて敵情を識らうとしたのである。その海外脱出の方法もやはり象山が、中濱萬次郎の場合から着眼したものであつた。その間の事情は後に、松陰が下田に於ける踏海失敗のため、象山と松陰とが師弟共に江戸の獄に投ぜられた時、象山がひそかに藩の家老に送つた書簡によつて、知ることが出来る。

この書簡に象山は、初に吉田の人物を紹介し「海防の事には頗る思をなやまし、萩藩兵制の事にも深く心を入れ存寄りの次第書き立てて其筋へ申出候儀も度々これあり、小弟門下には多

くはこれなき忠貞義烈の士に御座候」と述べた後、次のやうに書いてある。

「然る所、一昨年中遊歴の事に由て落度これあり知行被召離され候。尤も萩城下江戸屋敷出入は免許されあり十年の家學被申付候とて、其後もよく宅へ出精致し候。然るに去夏、米利事の聲出來り、本邦開闢以來未曾有の體たらくにて、御手後れと相成如何とも手のつくべき様これなく候。去り乍ら七年の病に三年の艾にて、當今にても邊備の急務は彼をよく知るより先なるはなく、彼を知るの方略は人材を選び彼の地方に遣はし、形勢事情をまのあたり捜索せしめ、火兵の術、水軍の方、海岸の固め、城壘の制等も書傳ばかりにては何分にも埒あき申さず、往々靴を隔てて痒き處を搔くの嘆を免れず候へば、兎に角此の人を遣はされ、その道を開き候より外これなしと存じ候。

其策を去る要路の御方へも申試み、川路司農御取次にて福山侯へ奉り候上書にも其儀を認め候處、事行はれざる御様子にて残念に存じ候内、土州漂民萬次郎御召出に預り御普請役に御取立御座候を承はり、中心竊に喜び候は是までいづれの國へ漂流候とも、外國へ漂流とだに申し候へばこのもの終身禁錮せられ候御法に候ところ、萬次郎儀、米利堅へ漂流致し、彼方にて少し書物をも讀み候との故を以て御召出しに相成候。然るに萬次郎儀は偏鄙の地に育ち

候獵師の子にて、和漢の文字をも心得ず、殊に幼年にて漂流し候故、此國普通の言語さへ差支へ多く候よしにつき、御取立に預り候とも大事の用には立ち申すまじく、さらば此の節、學才ある有志の士彼地に漂流し、其の形勢事情に心をつけ、傍ら砲術、兵法、航海の技を學び、兩三年にして歸朝候はば、公邊の御重寶に如何ばかり相成るべく、御取立これなくとも皇國一統の利益少かるまじくと存じ付き、幸に吉田生此の節逆境に居り、何がな功を建て歸參の願叶ひ候様望み罷在り候事熟知に付、見込の次第物語に及び候處、當人骨髓に徹しいかにもと存じ候様子にて、私に事を謀り見度きよしに付き小弟申候は萬次郎は此の節の手本に付き、漂流と申すにこれなく候へば、公邊の御法改まり候はぬ間は叶ひ申すまじく、併し乍ら漂流の事は九死一生の至難にて、天と人とに係り候事と存じ候。志あり才ある人にこれなく候ては、たとひ漂流候とても世の益にはなり申さず、人に係り候と申すは此の故にて候。有志有才の人これあり候ても風に放たれ候にあらざれば、此方の小舟を以て巨海を渡り候事能はず、さて異風の必ず起り候はんことあらかじめ定め難く、又其の暴風には覆溺の患必ずなしと申すべからず、天に係り候と申すは此の故にて候。然りと雖も此の御時節、天此の皇國に移し給はば、望む所の風も起り無難に漂流も出來申すべく、五島邊にては風の爲めに○

○浦邊の漁人此方へ参り候にも、此方の漁人かしこに至り候事も、一年に五六度はこれある事に承り候。

此の節清の元徳の亂も彼れ是れ風聞は候へども慥なる事はわかりかね候。むかし元の忽必烈志を得候へば、我に弘安の亂これあり候。唐山（支那）の兵亂は我國に甚しき關係も候事に候へば、是れ又差向き搜索申し度く、唐山地方にだに漂着候へば、彼の地方には米利堅の船の往來絶えずこれあるべく、左候へば志し候カリホルニヤ、ワシントンに至り候事容易なるべく、但し公邊の御法も候へばいづれにも萬次郎に倣ひ候事を忘れ候など申候處、當人いかにも心得候とて、慨然として旅装を整へ少々の旅費を無心候につき、用達ち遣はし候。さてつらく存じ候は、此の九死一生の至難の儀を當時の御爲と存じ候へばとて、よくも速に決心いたし候。けなげなる若者にて候と感心に存じ、遂に詩も胸に浮び候故、一ツには彼の志を賞し一つには彼の志を益々堅くし候はん爲に、倉卒に認め遣し候。」

これによつてこの長崎行が象山の持論の實現であることがわかる。そしてまづ九州から風に乘じて支那に漂流し、そこで米國の便船を得て米國へ渡るといふ計畫であつた。この文中にもある問題の象山が松陰に送つた詩は、次の通りである。

之子有靈骨

この子、靈骨あり、

久厭盤群覽

久しく盤覽（足なへ）の群を厭ふ。

奮衣萬里道

衣を奮ふ萬里の道、

心事未語人

心事未だ人に語らず。

雖則未語人

則ち人に語らずと雖も、

付度或有因

付度するに或は因あり。

送行出郭門

送行して郭門を出づれば、

孤鶴橫秋旻

孤鶴、秋旻（秋天）に横たはれり。

環海何茫茫

環海何ぞ茫茫たる、

五洲自爲隣

五洲おのづから隣りを爲す。

周流究形勢

周流して形勢を究めよ、

一見超百聞

一見は百聞に超ゆ。

智者貴投機

智者は機に投するを貴ぶ。

歸來須及辰

歸來須らく辰（安政三年）に及ぶべし。

不立非常功 非常の功を立てずんば、

身後誰能賓 身後誰か能く賓とせん。

これに對して後に松陰にも象山に應へた詩があり、「東方に俊傑あり、志尙素と群ならず。常に非常の功を慕ひ、又非常の人を愛す。吾れ誤つて知愛を辱うせるも、其の因るところを知らず、…翼を展べ飛んで雲を凌げば、蒼々として秋旻高し。下瞰すれば一塊の土、處として比隣ならざるはなし。回顧して復た一鳴し、舊巢に向つて聞かしめんと欲す。別時、叮嚀の秋、歸期、丙辰（安政三年）に及べど。此の意吾れ自ら銘す。敢へて鴻雁の賓に後れんや」と歌つてゐる。即ち、象山は安政三年に歸れといふことまで示したものであらう。

九月十八日、出發にあつても象山を訪ねて別れを告げ、品川驛を出て鳥山、長島に送られ「悵然たること久しうし、決然袂を振つて」別れ、「名利世上に求むるに心なく、一生人の尤を被るを顧みず。獨り悲しむ鶯駘報恩の計、詭遇して常に君父の憂となるを」の師を留めて西に向ふ。東海道を下り平塚にゆくと「是の日、天光精品、空に片雲なし、珍しく富士が全容をあらはしてゐたので「吾れ曾て兩度芙蓉（富士山）を過ぎしに、芙蓉何の心ぞ三峯を潜めり。今日更に三峯に向つて行くに、芙蓉雪を含んで全容を呈す。料り知る芙蓉も亦心あり、崑崙に向

つて雌雄を決せんと欲す」の詩があり、途中事なく十月朔日は、琵琶湖を航して大津から京都に入つて、梁川星巖を訪ねた。星巖翁は有名な詩人で勤皇家であつたが、翁は松陰に、畏くも孝明天皇が米艦渡來以來、毎朝三時か四時には御起床遊ばされ、御齋戒の上、敵國懾伏、萬民安穩を祈らせ給ひ、且つ供御も兩度のほかは召上らせられず、時局に御宸襟を惱ませ給ふ御模様を物語つた。忠烈の志士、松陰はいかに感激したことであらう。翌朝は、齋戒して皇居を拜して次の一詩を件つた。

山河襟帶自然城 山河襟帶自然の城、

東來無日憶帝京 東來日として帝京を憶はざるなし。

今朝輿嗽拜鳳闕 今朝輿嗽して鳳闕を拜し、

野人悲泣不能行 野人悲泣して行くこと能はず。

鳳闕寂寥今非古 鳳闕寂寥にして今古に非ず、

空有山河無變更 空しく山河のみありて變更なし。

聞説今上聖明德 聞くならく今上聖明の徳、

敬天憐民發至誠 天を敬ひ民を憐む至誠より發したまふ。

雞鳴乃起親齋戒

雞鳴乃ち起きて親ら齋戒し、

祈掃妖氛致太平

妖氛を掃つて太平を致さんことを祈りたまふ。

從來英皇不世出

從來英皇不世出。

悠々失機今公卿

悠々機を失す今公卿。

人生如萍無定在

人生萍の如く定在なし。

何日重拜天日明

何れの日にか重ねて天日の明を拜せん。

京都から伏見、桃山を通つて舟で淀川を下つて大阪に着き、大阪で七日ほど舟を待つて十月十日出帆、瀬戸内海を西へ泊りを重ね十六日豊後の鶴崎に上陸した。遠く海外に脱出しようとする決死の旅であるが、さすが故山に近づくと感慨無量のものがあつたであらう。大阪で舟を待つ間には「狂夫未だ必ずしも家を思はざるにあらず、國のために家を忘る何ぞ歎くべけんや、中宵夢断えて家何くにか在る、夜雨短篷浪華に泊す」と歌ひ、周防の室津に泊つた日には「歸郷夢断えて涕消々、舟子喚び醒す是れ上關と。篷窗怪しむなれ起き來ること晚きを、國を去りて看るに忍びんや故國山。」とさすがに感傷的な詩を綴つてゐる。

豊後から大野川を遡つて肥後に入り十九日、熊本への途中、阿蘇山を望んだが、「雲霧濛濛と

して咫尺を辨ぜず」また詩を作つて「東道富士を望みしに、三峰白皚々たり。西道阿蘇を望むに、向背雲漫々たり。富士は恰も情あり、天下の冠たるに愧ぢず。阿蘇は何ぞ怜愍なる。吾れを見て乃ち迷道す。奇なるかな名山の靈、識り取る英雄の漢。」と。

熊本では二十日から二十五日まで、宮部鼎藏の家に泊つて、宮部の紹介で先づ横井小楠を訪ね、熊本の青年志士等二十数名と交つた。二十五日熊本を發して島原を経て目的地の長崎に着いたのは十月二十七日であつた。江戸出發から約四十日目であつたが、阿蘇山の吾れを見て迷道したがよからぬ豫告であつたものか、肝腎の露艦は一昨日すでに出港したといふことである。松陰の「深察の謀、遠大の略」も通信と交通機關の未發達な當時には、まったく水泡に歸したのである。しかも、露艦は幕府の回答があまり後れるので二十三日、暫く示威的に退去しただけで、十二月五日には再び入港して翌年正月八日まで長崎に留つてゐたのであつた。それとは知らず松陰は長崎に滞在五日、數人の有志と會見して時事を談じ、十一月朔日、長崎を出發、悄然として歸途についた。

十一月五日熊本の宮部家に泊つたが「六日の日記には「松田、矢島、江口紀三郎、森崎、廣田、木原、村上、作兼、坂熊四郎、野口、丸山來る。申時、宮部と有吉老大夫（細川藩の家老

千石余)を訪ふ。田中大阿、荒木權之進會す。夜森崎來る。」とあり、翌七日の日記には、「竹崎律二郎、矢島、江口、丸山、廣田、野口、宮部兄弟追送す。山賀に宿す。矢島はここまで來り一宿す。」とある。こんなにも多くの志士が松陰と會見し、出發にあつては、八人も見送つて居り、矢島源助だけは山賀まで送つて同宿し、八日朝矢島と分れて柳川へ向ひ、十一日は馬關に出て、かつて九州に遊んだ時宿つた伊藤靜齋の家に泊り十三日萩に歸つた。

萩に留まること十數日、その間に、宮部鼎藏、野口直之を萩に迎へて、ここに熊本と長州との青年志士の間に會見が行はれた。松陰が當時、熊本にある横井小楠も事態によつては東遊することになつてゐるといふことを宮部から聞いたので、書を小楠に送り、東上の途中は必ず萩に立寄り藩の要人と面會するやうに依頼してゐる。その書翰の中で、「長防二國一塊と相成り候様、本藩並びに支封の志士へ御教誨下され候はば何の幸か之れに如かん」と述べてゐる。十一月二十四日、宮部、野口を伴つて萩を出發し、瀬戸内海を東上の船中で、宮部と會澤惣齋の「新論」を読み、その中に「英雄の天下を鼓舞するや、唯民の動かざらんことを恐れ、庸人の一時を糊塗するや、唯だ民の或は動かざらんことを恐る」といふ句を「内に一言觸るるもの」とし、「此の言以て今日の事を論ずべし」と云つてゐる。例の「亞墨奴が歐羅を約し來るとも備

のあらば何か恐れん」、「備とは艦と礮との謂ならず吾が數洲の大和魂」といふ歌を作つたのもこの頃である。「天下の事、果して何如ぞや。實に志士長嘆の秋なり」とは松陰が當時の心境である。長崎旅行は、海外脱走の目的は達しなかつたが、米艦、長崎に露艦と、いづれも來春は幕府の確答を與へねばならぬといふ國論沸騰の時に、江戸から長崎まで往復の途上、いはゆる天下の志士と談じ他藩の賢能と交はり、各藩論を統一して「幕府の議を一定し鐵石の如く」ならしめるためには、絶好の機會であつた。松陰の意見は、長州、熊本の兩藩は一塊となり、尾張、肥後、越前などの諸藩を一致させて、幕府の處置は萬事水戸老公齊昭に委せてこの國家の危機を乗切るといふにあつた。そのために「津山侯、高松侯、彦根侯杯は深く老公を嫌はれ候やに承り候」といふやうな群小の策動のために「萬一老公御引籠りにても相成り候はば、天下忠義の心も一朝に瓦解」することとなるので、「群小の邪説を推潰し國體を明かにして夷狄を懲しめ候様」の畫策が必要であつた。

當時の非常時局は、浦賀と長崎の難題のみではなく「魯西亞蝦夷上陸の事、虚説に非ず、奥羽の諸侯甚だ騒然、越後新發田侯援兵の命を蒙り、急に大阪へ大砲注文、漸く三百目筒三十七門、百目筒三十五門揃ひたる迄なり。」といふ時である。十二月十四日、毛利藩にも浦賀警備の

ため出兵せよといふ幕命を受けたが、松陰は「今日の事限りなき御美目、限りなき御大任、奮發興起此の時に御座候。細川、柳川は志士も存じ居り候。備前も大藩其の人ならず。追々申合せ四藩以て幕府の腰腕を維持するは吾が輩の任なり。併し御國東西百里の海岸もあるに、又候浦賀とはと幕（府）を怨む心ある人は、恐らく皇國を護るの人に非ず、乃ち俗論の士なり當に速かに之れを排すべし」と東上の途中から兄に云ひ送つてゐる、「扱々、幕府の腰腕る脱す、併し維持の任は諸藩に在り」が、松陰の意見であつた。

大阪では水戸藩の要人で兵學家たる大久保要に會ひ、勤皇運動の中心たる京都には、十二月四日から八日まで滞在して、梁川星巖、梅田源次郎をはじめ、大和の森田節齋、水戸の鶴飼吉左衛門といふやうな志士と畫策し、山田では足代權太夫、津では土井幾之助など、途上到る處の情勢を偵察の上、中仙道を経て、嘉永六年も暮れ迫る十二月二十七日、江戸に到着した。京都で先發の同志宮部は、既に十五日に到着してゐた。

かくして嘉永六年、松陰二十四歳の年も、正月、十年遊學の志を立て、近畿を周遊し、江戸へ東上、再び江戸から長崎へ、更に萩に歸つて江戸へと、文字通り南船北馬の年であり、周遊の一ヶ年であつた。しかし、その間には、浦賀に米艦、長崎には露艦、前門の虎を退けて後門

に狼を迎へるといふ歴史上、未曾有の重大事件に直面して、松陰の周遊も、たんに見學や遊覽の旅ではなく、志士としての活躍であり、決死的な奔走の年であつた。

二、雄 圖 一 跌

1、膺懲策成らず

安政元年、松陰も二十五歳といふ人生五十年の半ばに達した。昨年六月、來春の確答を約して退去した黒船再來のこの年は、日本の運命にとつても重大な年であるが、果然、この年は松陰の運命の分水嶺でもあつた。松陰が、あれ程の決意を持ち、「深密の謀」と稱した長崎の踏海が、僅か一二日の差で敗れた時も、ただ「幽囚録」に「事意の如くなるを得ず」の數語があるばかりであり「長崎紀行」のなかにも、この感懷を洩らす得意の詩も見當らない。それも「長崎紀行」も長崎到着までは作詩も多いが、歸路は詩もなく記事も極めて簡單である。これは恐らく文章よりも直接に會談による運動に忙殺されたためであらう。いかなる場合にも「窮に遭ひて節益々堅し」といふのが松陰の志であつた。長崎踏海の計は失敗に歸したが、既にその時

は、各地の同志を遊説して、來春の日米の危機に備へ、斷乎として黒夷膺懲の強硬策を立てたものと思はれる。日米開戦といふ最悪の場合までゆかないとしても、強硬な膺懲策によつて腰脱の幕府と倫安の人心を覺醒させ、國體の大義を基とした對米條約を結ばなければならないといふのである。國家の面目は第二として、ひたすら穩便第一主義、事勿れ主義の腰脱外交を徹底的に糾弾すべしといふ強硬意見であつた。長崎からの歸途、各地の志士と會見したのは、そのためであつた。それがため京都で逢つた大和の森田節齋などは過激な實踐運動を慎むやうに松陰に勸告した。しかし、松陰は節齋に答へて「前夜の誨、言々語々、胸に徹し心を衝く。然れども僕が犬馬主を戀ふるの心區々已む時なし。ここを以て高誨に従ふ能はざるなり。僕が志已に決せり、復た先生に謁せざるなり。……僕、死も且つ避けず、何ぞ先生の怒罵を恐れんや」と云つてゐる。松陰と共に東上した野口などは熊本を出發する時、僧侶に頼んで「常念軒勇往無退居士」といふ戒名を素絹に書いて持つてゐたといふことである。

松陰の長崎踏海も決死報國であつたが、踏海に失敗すれば、日米開戦を豫想して、更に決死報國の策を立てるだけである。

佐久間象山が「去暮押詰り候頃にて候ひしか、此春初にて候ひしか不覺に候が、吉田生颯然

として宅へ参り候に付き、漂流も遂に出來ず候歟と申喚ひ候處、吉田生申候は、此度は何事も心に任せず、其工長州屋敷にても浦賀邊御固め仰せ蒙むられ候よしに候へば、其の爲差向き力を盡し候儀も候はんと存じ候間、例の儀は暫く思ひ止り候はんと存じ候とて、出立の節用達遣はし候四圓の金を封のまま返し戻し候」と云つてゐる通り、松陰は、來るべき米艦渡來に備へて、決死の御奉行を期してゐたものである。兄梅太郎も浦賀警備の用務で正月元日、江戸に出府、藩邸にゐた。

その準備でもあらうか、正月七日には宮部鼎藏等と相模の海岸を巡視してゐる。當時は米艦再來の噂が頻りであつたが、はやくも正月十四日、ペリーは軍艦六隻を率ゐて江戸灣口にあらはれた。幕府はもとより、浦賀奉行をはじめ、沿岸警備の諸藩も驚いて應接地浦賀に引返すやう談判したが、ペリーは首都で會見が當然であると主張し、十六日は小柴沖に入り、二十七日には、後續の軍艦を加へた七隻の米艦は神奈川沖に進んで投錨した。再來のペリーの態度は、更に強硬である。しかも、開國か攘夷か、いまだ幕府は一定の方針も立たず、取敢へず林大學頭璋を首席とした井戸覺弘、伊澤政義等の米使應接係を、浦賀に急派して交渉を重ねた結果、横濱村を正式談判地と決定し、假館の建設を忙ぐとともに江戸城では、連日の大評定である。

しかし、その結論は、穩便第一主義が大勢であつた。日米戦争を豫想し、この難局にある幕府の指導者は水戸齊昭であるとしてゐた松陰等の強硬派は、ただペリーの暴慢と幕府の腰脱を切齒痛憤するのみであつた。

當時の松陰は、父への書翰に、「言ふべき事山の如く、百忙中百一も盡し難し」とあるやうに、多忙をきはめた。父百合之助にも、正月二十七日になつてやつと年賀の手紙を書いたが、その中でかう報じてゐる。

「十四日已來、異船一條にて東奔西走仕り候へども□□奏し難く、天下の□□□□今日に窮まり申し候。江戸を去る□十二里、金澤沖に居然□□夷船七隻碇を並べ居り候状態、實に切齒に堪へず、且つ日を逐ひて猖獗の形を顯はし、測量上陸、言語道斷の趣に御座候。穩便穩便の聲天下に滿ち、人心土崩瓦解、皆々太平を樂しみ居る中にも、有志の輩は相對して悲泣するのみに御座候。邸中も夫れに準じ一統氣方は宴安の中に陥入り候。」

この夷人の言語道斷と人心の土崩瓦解に憤激のあまり、遂に宮部鼎藏とペリーを斬らうと計畫し「一日憤然墨使を斬らんと欲せり。已にして益なくして害あるを思ひ、遂にその謀を止む」といふやうな事件もあつた。これも窮餘の決死策であつた。

松陰は更に長州藩を動かして、墨夷膺懲の急先鋒たらしめようとして、「海戦策」を藩主に呈した。これは、當時の我が武力や武器をもつて、いかにして外艦を打拂ふべきかを論じたもので、今日から見れば幼稚な戦術論であるが、戦艦もなく潜水艦もない當時の肉弾戦法としては、必ずしも愚策といふことはできない。いづれも敵艦に攀ち登つて日本刀で殲滅する小舟蚊撃策とか、枯草と油樽を積んだ大舟に火を放つて敵艦を包圍するといふやうな決死の戦術であり、もとより松陰自身もこれに加はつて肉弾散華の覺悟であつた。

松陰は、その間にも、神奈川附近の沿岸を奔走して、米艦の動靜を探り、或は同志を勵まして強硬策の實現に狂奔したが、しかし穩便第一主義の大勢はどうすることも出来ない。幕府は遂にペリーの強壓的な外交に押されて、數次の會見の結果、遂に三月三日に至つて長崎のほかに下田、函館の二港を開くといふ日米和親條約を締結するに至つた。松陰らの日米開戦の豫想はまつたく裏切られた。「回顧録」には、三月三日を回顧して、「牢晴、是れより先き亞美利駕船金川に泊すること久し。林以下の官員度々の應接畢り、此の節に至りては和友通市の議も已に決したるの聞え専らなれば、今や此の地に留まるも力を致すべき所なし」とあるが、もはや此の國に留まつても爲すべき所なしといふまでに、松陰は力を落した。思へば昨年来の東奔西走

の苦心は水泡に歸し、むしろ茫然自失するのは當然であらう。そこに残された決死報國の道はただ一つ、前述象山の書に「例の義は暫く思ひ止まらんと存じ」とあつた「例の義」即ち長崎で失敗した海外脱走があるのみであつた。

2、潜航の危計

すでに、日米和親の條約は成り、下田は新しい開港場となつた。夷人は贈物、辯舌、招宴など、あらゆる方法で幕吏を思ひのままに動かした。世はあげて穩便第一主義である。長崎踏海の夢はやぶれ、合縦連衡の策は成らず、墨夷膺懲の計も空しく、ひそかに再び海外脱走の計をめぐらしてゐた松陰の懐のなかに、飛び込んで來たのが、金子重之助であつた。

金子は長州藩の足輕で、萩の澁木村の生れであり、昨年志を抱いて郷里をとび出し、江戸藩邸に働いてゐる苦學生であつた。たまたま鳥山に出入してゐる肥後藩の永島三平から、松陰の人物を聞き知つたが、長崎踏海の舉を聞いて同行しようとその後を追はうとして藩邸を出奔したが果さなかつた。その後、松陰も江戸に歸つたと聞いて、鳥山の家松陰を訪ね、志をのべて師弟の關係を結んだ。亡命したので郷里の村名をとつて澁木松太郎と改めた。

「幽囚録」には「初め澁木生、役して江邸に在り、余の西遊必ず故あらんと意ひ、脱走して邸を去り、余を蹤はんとす。余の江戸に歸るに及んで、來りて余が寓居に投ず。生、人となり辱々たる小丈夫のみ。然れども其の眼彩爛々として不屈の色あり。余固より之れを異とし、悉く志す所を以て之れに告ぐ、生大いに喜び是れより事を謀るや、勇銳力前、率ね常に余を起す。」と書いてあり、「回顧録」には、「疾々夷國へ渡り其の情實を探知せんには如かじと、澁木松太郎と約せしが、未だ他の同志へは告げず。」と三月三日の記事にある。これから重之助は文字通り、全生命を師に捧げて苦樂をともにすることとなつた。

和親條約締結の三月三日、いよいよ潜航策を決定したが、まだ重之助のほかには誰も知るものもなかつたが、恰もその日、鳥山宅へ集つた志士達に誘はれて向島、白髭、梅禪のわたりへ花見に出かけた。鳥山新三郎、宮部鼎藏、永島三平、白井小助、澁木松太郎、末松孫太郎、梅田雲濱、村山寛齋、野口直之允、内田基ほか十數人の同遊であつたが、その日の花見ほど複雑な氣持のものではなかつた。「回顧録」に、「白馬碧櫻、青粉紅蛾、太平の光景目に餘りたることにて、樂極まりて哀を生ず。一つには戸しかはなを海外に没せば、再び華の江戸の此の光景を又もや見んことも覺束なきを哀しみ、一つには夷舶は近く金川に泊するに、少年幼婦は國家の大患たる

ことをも知らで、楽しげに花に迷ふ蝶と共に飛び、柳に嬌ぶる鶯と共に歌ふことこそ淺猿あさぎけれど、少しも顔色聲音には是れを出さで夜に入りてぞ歸りける。」とある。

四日、藩邸にゆき惜別のため兄梅太郎に逢つたが、偽つて「鎌倉に隠れて讀書するつもりだ」と云ふと、兄はかねがね弟の過激なことを心配してゐたので、悦ぶこと限りなく、松陰は「此の時狂暴の寅次も胸中いかがありけん。皆人察し給へ」と書いてゐる。そして「今田寅（安政元年）の歳より壬戌（文久二年）の歳まで、天下國家の事を言はず、蘇秦、張儀の術をなさず、退いて蝨魚しぎょとなり、進んでは天下を跋渉し形勢を熟覽し、以て他年報國の基を爲さんのみ。富嶽崩ると雖も、刀水涸ると雖も、誓つて此の言に負かさるなり。」と誓書を認め、小柄を取り出して指を刺し鮮血を出して血判をしたので、兄は眞實と思ひ悦んで、二朱金一片を出して松陰に渡した。それより來原良藏を檜邸に訪れたが不在で逢へず書を殘して上邸に立ち寄り秋良敦之助に逢つて今朝、頼んであつた金を受取らうとすると、潜航の事が後にわかれば困ると云つて貸してくれない。これから、今朝、後刻立寄ると約束してあつた兄の所に立寄らねばならないが、逢つて話せば必ず覺えず涙が出るだらうし、さすれば兄が疑ふだらうと思つてその儘歸ると、翌五日、朝、兄からは「昨夜何故來らざりしや、彌々何日より鎌倉へ行くや」と

の手紙があつたので、直ちに「昨夜夜深け雨降る故、直ちに歸る、今日より發程する故、又過ることを得ず」と返事を出してゐる。かくも深く濃かな兄弟の友情であつた。

五日は京橋の伊勢木といふ酒樓で、來原良藏、赤川淡水、坪井竹槌、白井小助、宮部鼎藏、佐々木淳次郎、松田重助、永鳥三平と會合して、はじめて潜航の危計を發表したところ、忽ち賛否の兩論が起つたので、松陰は筆を揮つて「大丈夫見る所有り、意を決して之を爲す。富岳崩ると雖も、刀水竭しと雖も、亦誰か之を移易せんや」と書いたので、衆みな流涕して賛同した。そこで松陰は衣服その他の物を賣つて旅費を作つた重之助と共に出發の準備をした。「回顧録」には、「海外萬里の行装、一愚囊のみ、是れ則ち咲ふべし。扱て囊中何の有る所ぞ、小折本孝經正文一、和蘭文典前後編、譯鍵二冊、唐詩選掌故二冊、抄錄數冊」とある。かくて同志に送られて出發したが、別れに當り、佐々木は涙を流し金五圓を旅費として贈り、衣服を脱いで松陰に着せて去り、永鳥は輿地圖一軸を、宮部は腰にさしてゐた刀を抜いて強ひて松陰の刀と替へ、神鏡一面を贈り「皇神の眞の道を畏みて思ひつつ行け思ひつつ行け」と歌を詠じた。途中、宮部等と分れて木挽町の邸に象山の邸を訪れたが、象山は横濱に行つて不在なので一書を託した。その書には、生計が困迫して都下では生活が出来ないから鎌倉に隠れて讀書すること

とした意味を書き、「知らず何れの日か復た先生を見んや、痛恨痛恨」として、二首の詩を書きつけた。赤羽橋で逢ふ筈の金子、永鳥、鳥山等は來たが宮部は待つても來ないので餘儀なく二人に別れて、金子と共に西に向つた。宮部は途中、道を迷ひ神奈川まで後を追うたが遂に逢へなかつた。二人は夜通し歩いて、保土谷に行けば既に夜が明けたので、宿で少し眠り、そこで「投夷書」を作つた。「投夷書」とは米艦に乗込んだ時の依頼状である。ここでこの宿に荷物は預けて米艦の様子を探り潜航の手段について苦心してゐるうち、偶然、象山の家僕銀藏に逢つたので、象山に投夷書の添削をたのみ、象山の知恵も借りて、米艦に近付かうとした。或は神奈川に大槻磐溪を訪ねて策をば相談し、心配のあまり様子を見に來てくれた永鳥とはかり、或は象山の紹介状を持つて同心某を訪ねたり、百方手段を講じたが、どれも成功しなかつた。そのうちに宿のものも二人の行動に不審を抱きはじめたので、十日には雨を冒して來た友人來原もともに神奈川に行つて工夫を凝したが、遂に目的を達することが出来なかつた。十三日には米艦は下田に向つて出帆したので、十四日保土谷を出て、鎌倉の瑞泉寺に一泊、それより小田原、熱海、伊東などを経て十八日下田に到着。

下田に着いた翌日、兄梅太郎に次の詩を送つてゐる。

[310]

漢々胡塵何日澄

漢々たる胡塵何れの日にか澄まん、

履霜誰識至堅冰

履霜誰れか識らん堅冰に至るを。

利名世界萬無意

利名の世界萬意なし、

不若禪林去學僧

若かず禪林去つて僧を學ばんには。

そして「弟の近況是くの如し。昨、足を信じて下田に來る、亦惟だ柳を穿ち梅を問ひ、飄然ここに至れるのみ。復た國事に念あるに非ざるなり。近日當に別に書を呈すべし。此の書特に草々、願はくは以て念と爲すなかれ」とある。

米艦二隻も、十八日早朝既に下田に投錨して居り、二十一日にはベリーの乗つてゐるボウバタン號その他四隻が入港した。しかし、何時、下田を出帆するかがわからないので、松陰等の焦慮は知るべきである。

[311]

下田では、名主が夜行を禁じてゐたので宿は下田と下田から一里ばかりはなれた蓮臺寺とに定め、二人は交互に分れて宿つたり同宿したり野宿をしたりした。恰も松陰はひどい疥癬に罹つてゐたので、その治療のため蓮臺寺の温泉に浴した。十八日下田に到着してから、二十七日の決行の夜まで、また夷船や夷人の動靜を偵察した。その間、下田支配組頭黒川嘉兵衛や、そ

の用人藤田愼八郎に逢ひ、佐倉藩士木村軍太郎なるものとも同宿してゐる。

二十二日は前夜「投夷書」の本書と付啓の各一通を淨書したのを懐にして夷人の上陸を待つて手渡ししようとしたが果さず、二十五日は「策を決する今夜に在り」と夜に入るまで海岸を徘徊し、寒いので下田の町に行つて餅汁を食ひ、周防の人で下田に養子に来てゐる船頭土佐屋に頼んで船を出して貰ふつもりで訪ねたが、土佐屋は船で奥州に行つて一年になつたがまだ歸らぬといふ。仕方なくまた海岸に出て川の中にある小船を盗み出して川を下つたが、川口に數隻の番船が居る。かまはず運を天にまかせて海に乗り出した。日記にはその後の模様を、「海に出づ。海波洶洶、櫓施し得ず。且つ下田岸より鮑厦且船に至る迄頗る遠し。事成し得難きを謀り、舟を捨てて岸に登り、後學を謀る。時に天未だ明けず、柿崎辨天祠に入りて一臥す。天の明くるを覺えず、人來りて祠戸を開く。吾れら二人大いに驚く、而して其の人の驚くこと更に吾れより甚だし」とある。

二十六日は或る漁家に入つて朝食の後、一睡し午食をすませて柿崎に行つたが、夜はまた雨は降るし宿はなくて、或る山の一軒家で宿り、翌日は柿崎に出て幸に上陸してゐる一夷人に「投夷書」を渡すことが出来た。「投夷書」は漢文で書かれ、「日本國江戸府の書生瓜中萬二、

市木公太、書を貴大臣各將官の執事に呈す」といふ書出して、生等支那の書を読んで歐羅巴や米利幹の風教を聞知し五大洲を周遊せんと思ふけれども、吾が國は海禁甚しいので、今斷然策を決して國禁を顧みず請託して貴船に假坐して海外に潜出したいと思ふから、鄙衷を察して許容せられたい。さすれば百般の使役も惟だ命の儘に従ふであらう。生等は終身奔走すとも東西三十度、南北二十五度の外に出ることは出来ない、また事若しあらはれば生等は追捕されて忽ち殺されるので開帆までは委曲包隠して戴きたい。後になつて歸國の時は過去は咎められないであらうといふ意味のものである。なほ、他に別啓として、願くは合議の上で明晩脚船一隻を出して柿崎村海濱の人家のない處に着けて戴きたいと附言してある。ここに瓜中萬二とは松陰、市木公太は重之助の變名である。松陰の紋は木瓜の中に卍字であるから瓜中萬二、澁木は柿であるから市木とし松太郎の松は木に公であるから公太としたものである。

この日、いかにして二人が投夷書を夷人に手渡したか。これをホークスの「提督彼理日本遠征記」にはかう書いてある。

「さても艦隊の士官等は、日々上陸しけるが表面上何等の故障を受くることもなく、又た別に其の行動を注視せらるるの模様もなかりき。一日彼等は野外に至りしに、二名の日本人が

追隨し來るを認めたり。然れども初めの程は此は只だ探偵の一組たる可しと察し、別に注意することなかりき。

已にして士官の一行は右日本人が、何か物あり氣に窃に近寄り來らんとするの狀を認めしかば、態と佇立して其の追付くを待合せたり、近寄る程に右日本人は相當の地位の者なることを發見したり。

彼等は其の特典を表する二口の刀を佩び、而して廣く且つ短かき絹袴を着したり、彼等の態度は上級の常習なる叮嚀の禮儀を示せり、但し彼等は將に規律外の行爲をなさんとして、十分に其心を安んぜざるが如き苦悶の狀を現せり。

彼等は窃に其眼を四方に配りて、他の日本人が近傍に於て、彼等の行爲を看つつある者なきかを確かめたり、而して彼等は士官の一人に近づき其の時計の鎖を變むるの眞似をなしつつ一封の書を其襟内に投込みたり、斯くして彼等は特に其の手指を唇上加へて其の秘密を乞ひ、而して急ぎ去れり。」

「投夷書」を渡した後、柿崎海岸を巡見すると辨天社下に漁舟二隻が浮んでゐるのを發見したので大いに悦び、松陰等は蓮臺寺村の宿に歸つて入湯して時間を費し、夜に入つてから柿崎海

岸に出て冒險的な潜航を試みたが、それは、その後、松陰が書いた「三月二十七夜の記」に詳細に記されてゐる。それによると、宿で夕食をすませて海岸に出て見ると、二隻の漁舟は潮が引いたので砂の上にあつたから、ふたりは辨天社内に寝て人の靜まるを待ち午前二時頃出て見ると既に潮満ちて舟も浮んでゐた。舟に乗つて見ると櫓ぐひがないので、櫓をふんどしで縛り押出すうち、ふんどしも切れ、帶を解いて縛りやつと漕出して、岸を去ること一町許りで、ミシツビ一船へ押付けたが、それまでに舟は幾度も廻つて腕も脱けさうであつた。ミシツビ一船からは怪んで燈籠をおろしたので、そのあかりで、漢字で「吾れ等米利堅に往かんと欲す君幸に之れを大將に乞へ」と書いて梯子を登つて渡すと、老夷が出て蟹文字を書いて、こちらの書付と共に返し、頻りに手眞似でボウタパン船へのけといふ。二人は頻りに手眞似でパツテイラで連れて往けといふけれども、夷人も其の舟で往けと手眞似で示すので已むを得ずまたも一町許りを力のかぎり漕いで、ボータパンの外面に漕付いた。金子が外は波が荒いから内面に付けよと云ふけれども、櫓が自由ならず浪に従つて外面についた。

舟は梯子段の下へはいり、浪のまにまに梯子段に激突するので夷人は怒つて梯子段を下りて來て棒で舟を衝き出す、松陰は帶をといつて舟を立てかけて着けてゐたが、衝出されてはたまら

ぬと梯子段へ飛渡り、金子に縄をとれと云ふと、金子が縄をとりまだ松陰に渡さぬうちに夷人は又棒で舟を衝き出さうとする。金子もたまりかねて縄を捨てて飛渡ると、夷人が舟を衝きかけたので兩刀も荷物も舟に残したまま、夷人に手をとられて梯子段を上つた。

艦上には夜番の夷人が五六人ゐたが、夜記には「皆或は立ち或は歩を習はず、一も尻居に坐するものなし」とある。夷人は二人は見物に來たものと思つてか、羅針等を示すから、筆を借せと手眞似するけれども一向に通ぜず、その中に日本語を知つてゐるウリヤムスが出て來て、今朝渡した「投夷書」を出して、「此の事大將と余と知るのみ。他人には知らせず、大將も余も心誠に喜ぶ、但し横濱にて米利堅大將と林大學頭と、米利堅の天下と日本の天下との事を約束す、故に私に君の請を諾し難し、少しく待つべし、遠からずして米利堅人は日本に來り、日本人は米利堅に來り、兩國往來すること同國の如くなるの道開くべし、其の時來るべし、且つ吾れ等此に留まること尙三月すべし、只今還るに非ず」と條理のある拒絶である。

しかし松陰は既に國禁を犯した以上、還ることは出來ないと押問答をかさね、時間を遷延させ、夜が明ければまた白晝は歸れぬと一日留まればそのうちに熟談も出來るだらうと考へ、廣東人羅森に逢はせてくれとも云つたが、逢はせず、流した舟に荷物があるので棄てて置くと思

が發覺すると云つても、ボートで送つてやらう、船頭に命じてあるから舟を探すがよからうと云ふ、仕方なく一禮して去つたが、パツテイラの船頭は舟もさがさず直ちに海岸に漕付けて二人を上陸させてしまつた。

世には松陰の疥癬があまりに酷いため、軍醫が、水兵に傳染する惧があるので反對したといふ説もあるが、ホークスの手記には、松陰等二人の様子を「彼等は其の櫓を漕ぎたるに因て甚だ疲労したるが如く見え、且つ其の衣類も旅のやつれを現はしたり、」とあるけれども、「彼等は上級の日本紳士なる事を表はせり」とか「彼等は教育を受けたるの士なりき、達者に且つ高尙に漢文を書き、而して其の舉止は甚だ丁寧に頗る文雅なりき」とある。また松陰等が下船の模様についても「彼等と譯官との談判は尙ほ長きに亘れり、此間彼等はあらん限りの議論を盡して其志を達せんことを勉め頻に米國人の仁義心に訴へたり。然れども今は如何ともすべからず、端艇は方に艦側に下されたり、彼等は其送去に對して些の穩かなる抵抗を試みたる後、衰れにも其の不幸の運命を悲しみつつ舷を下りたり」と同情的な語調で書いてゐる。なほ、このホークスの手記のなかには、松陰等の行動を通して、米人の觀た日本の國民性を語る次のやうな注目すべき一節がある。

「此の出来事は大に人を感じしむるに堪へたるものなりき、何となれば是れ教育ある日本人二名が、死を以て其の國禁を破りてまでも其の智識を廣くせんと欲するの熱情を表しけるものなればなり。日本人は信に好學研究的國民なり、彼は其の徳義上及び智識上の能力を加ふるの機會を歓迎するものなり、彼の不幸なる兩名の企は、之れを日本國民の特性と信じて可ならん。而して此の企ほど國民の好奇心の熾んなるを表するはなし、今や此の好奇心は嚴酷なる法律と不懈不弛の監視との爲めに其の發動を壓せられて居れども、嗟呼、日本人のかかる特性は斯の珍らしき島國の將來に對して誠に無量なる討究の地及び無量なる限界を開くものか。」

松陰の潜航の危計はやぶれ、身體は米國に渡ることはできなかつたけれども、この記事だけをもつてしても、松陰の決死報國の日本精神は、米國まで渡來してゐるではないか。

「三月二十七夜の記」には、「澁木生甚だ刀を舟中に遺せしを大恥大憾とす」とあり、松陰自らも「畢竟夷船へ乗移る際少しく狼狽す。故に我が舟を失ふ。若し舟を失はず、又要具を携へ船に登らば、後に心がかかりなく、船中へ強ひて留まることを得、……計自ら遂ぐべし。……其の事の破れの本を尋ねれば櫓ぐひなき計りにてかくなりゆけり」と反省してゐる。

かくして下田潜航の擧もまた一跌した。

「三月二十七夜の記」はさびしい結末をかう綴つてゐる。

「然るにバツテイラの船頭直に海岸に押付け、我れ等を上陸せしむ。因つて舟を尋ぬることを得ず。上陸せし所は巖石茂樹の中なり。夜は暗し、道は知れず、大いに困迫する間に夜は明けぬ。海岸を見廻れども我舟がみえず。因て相謀りて曰く、「事已に此に至る、奈何ともすべからず、うるつく間に縛せられては見苦し」とて、直ちに柿崎村の名主へ往きて事を告ぐ。遂に下田番所に往き、吏に對し囚奴となる。」

松陰等が事の發覺をおそれ最後までその所在をたづねて遂に「事已に終る」と自首の決意をさせた問題の傳馬は、もともと盗つて用ゐたものであつたから、昨夜から持主の届出によつて尋ね中、一漁夫に發見された。「此の時、官吏已に吾が行囊中の投夷書の稿、又象山去年九月十八日の送詩等を得、事皆具陳す」と「回顧録」にある。憾みの傳馬に残され、動かぬ罪科の證據となつた遺失品は報告書によると次の通りであつた。

紙入壹、内百文錢四枚、反古同様の書付、鏡壹ツ。蘭文字本三本。折手本四本。本大小拾冊。男三ツ櫛三本。筆二本。白木盃貳。奇應丸壹陽。烟草紙包少々。古扇壹本。紋付帷子壹ツ、

但し丸の内に満字。矢立壹本。四文錢百文。紺割羽織壹。お納戸割羽織壹。上田小袖壹ツ。ちぢみ單壹。立綺拾壹。茶帯一。刀貳本、内一本たちはき。繪圖貳枚。合口脇指壹本。足袋壹足。晒ふんどし壹筋。松魚一本。錫貳把。紙合羽貳枚、内白米壹斗程入。重之助が「大恥大憾」と云つた刀や、それら多くの品々こそ、義經の弓流しの昔も思ひ出されて、ふたりの大事決行に一大障害となり、不覺の一跌の原因となつた。

3. 獄から獄へ

下田潜航の一跌は、吉田松陰の生涯に、決定的な休止符を打つた。東北遊の亡命から浪人になつたとは云へ、十年遊學の志にいさんで江戸再遊以來、上書の事から、藩邸への出入は禁じられてゐたけれども、そこにはまだ限らない活躍の餘地があつた。罪人と云つても事は、藩の法に觸れる程度であつて、藩には藩主の知遇はもとより父兄や先輩の知己があつたが、下田潜航は國禁を犯したものであり、幕府の法を破つたのである。かくて二十五歳以後の、最も充實した活躍期を、獄から獄へ、獄から幽室へと、暗い人生のどん底を潜航すべく運命づけられた。回顧録には、下田で自首して以來、下田の獄に居ること十數日の後、「四月十日に至り、八

町堀同心二人迎へに来る。十五日、北の町奉行に至る、已にして傳馬街獄に下る。九月十八日獄を出て、十月二十四日萩に歸り、野山獄に下る、將に以て身を没せんとす。」と述べてゐる。「將に以て身を没せんとす」といふのが、二十五歳以後の松陰である。下田潜航の失敗の禍根は僅かに「櫓ぐひなき計り」の小事からであつたが、それは、やがて松陰を獄につなぎ、遂には刑死の伏線となつたものである。江戸獄中の詩に「圍棋、一着を失すれば、終に全局の累となる。世事もまさに兩り兩り、之れを憂へて忽ち逮へらる。弟子甚だ粗豪、師も亦其の罪に逮ぶ。幽囚、天を見ず、荏苒、日月改まる。」とある。「回顧録」に「大軍の敗もかかる小事に因ることなり……敗軍すれば一概に下手の様に云へども、其の曲折を聞けば必ず據なきことあるべし。後人紙上に英雄を論ず、悲しいかな。吾れ等の事、後世の史氏必ず書して云はん「長門の浪人吉田寅二郎、澁木松太郎、夷船に來りて海外に出でんことを謀り、事覺はれて捕はる。寅等奇を好みて術なし、故にここに至る」と。澁木生甚だ刀を遺せしことを大恥大憾とす。然れども敗軍の時は心底に任せぬものなり。洞春公、東照宮の名將にてさへ、大敗軍には一騎落し給ふことあり。然れば吾れ等の事も強ち恥とするに足らず。但だ天命を得ず、大事成就せぬは憾みと云ふべし。亦何ぞ益せんの譏を免れぬ所以なり」と述べ、「世の人はよしあしでもい

はばいへ賤が誠は神ぞ知るらん」と歌つてゐる。

ここに「二十一回猛士」と號する松陰の、不返轉の人生がある。浪人となり罪人となる。表面的にはこれほどの没落はあるまい。しかし、松陰を松陰たらしめる眞實の人生は、この獄屋のなかから作られた。「死して君親にそむかず」の松陰の人生には絶望はなかつた。潜航の危計が成功すれば夷人の奴隸となつても、そこに松陰の人生があつた。獄屋につながれても、そこに豊潤限りなき人生を開拓してゆく。「回顧すれば感極まりて悲生じ、悲極まりて大咲呵々。」これが、松陰投獄の心境であつた。これからの松陰の人生は「世の人のよしあしごと」を相手の生活ではない。賤が誠を知る神を相手の人生である。二十五歳以後の松陰は、神に近い人生であり、この意味では、下田潜航の失敗は神の生活への洗禮であつたと云ふことができるであらう。凡そ、人生、世俗の立身出世といふやうないはゆる娑婆氣を超越することが出来なければ、眞實の憂國の生活は形成されないであらう。

獄から獄への松陰の生活の力強さは、いかなる場合にも米人のいはゆる「上級の日本紳士たる」態度を失はないことであつた。

三月二十八日夜、下田番所で糾問された時も「吾れ等悉く其の海外に往き萬國の情形を詳審

し、以て國家の爲めに膺懲の大策を立てんと欲す……萬死自ら分とす。一事隠す所なし、願はくは筆を提げて是れを記せよ」といふ態度に「與力輩愕々色を失ふ」と書いてある。その後、下田町柿崎村の役人に預けられて長命寺に置かれ数日の後、平滑の獄に下されたが「獄、只だ一疊敷、兩人膝を交へて居る、頗る其の狭きに苦しむ」といふやうな獄中で、赤穂義士傳を読み、また「番人に借りて三河風土記、眞田三代記等を読む、又皇國の皇國たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の惡むべき所以を日夜高聲に稱説す、獄奴蠢爾と雖も亦人心あるもの、涙を揮つて吾が輩の志を悲しまさるはなし」とあるが、この毅然たる態度こそ志士松陰の身上であらう。また「回顧録」に「吾れ等獄に下りて夷人益々徘徊す、甚しき者は日々獄前に來りて、愕然是れを見るに至る」とあるが、これについてホークスは次のやうに觀てゐる。

「數日の後、士官の一行は市外に逍遙し、はしなく同市の獄舎に至り、彼の不幸なる兩名が普通囚禁の一房に閉込められて居るを認めたり、其房は獸欄の如く、前面は門を以て鎖され窮屈千萬のものなりき、此の可憐なる兩名は其の米國軍艦に到りたる事發覺するや、直に追懸られ、捕縛せられ、而して此所に投ぜられたるなり、彼等は泰然として其の不幸を耐受し居ると見えたり、彼等は頗る米國士官の訪問を喜びたり、彼等が好様に米國人の眼中に映ぜ

んと欲するの情も亦た見えたり、士官の一人は獄舎に近づきて一片の木枝を差入れけるに彼等は左の文を書したり、……而して此文は哲學的委命安心の最も警嘆すべき標本として以て之を録するに足るべし」

身は一疊の獄舎につながれてゐても、心はまさに五大洲を呑み、獄卒であると米國士官であるを問はず、この毅然たる精神をもつて教育したのである。後にペリーは副艦長を上陸させて松陰等を見届けさせたが既に江戸に護送された後であつたので、刑を寛にするやうな希望を以て幕府に問合せ「極痛の終結を掛念せらるるを要せずとの保證を得たり」とホークスの記にある。

四月十日、江戸から来た同心二人岡引五人に護られ「足にはほだを打ち、身には綱を掛け、手に手錠を卸し、遠丸かごに乗す」といふが、途中の宿でも「扱て宿にて番人等寝ずの番をなす故、亦爲めに大道を説き聞かすること下田の獄に在る時の如くにして、更に快なり。余生來の愉快此の時に過ぐるはなし」とある。精神的氣位に於ては籠の内外は問ふ所ではなかつた。「ほだ」も「手錠」も、この松陰の氣位を縛ることはできなかつた。

面白いのは、途中で、同心が、幕府の法では囚人は必ず姓名を書いて轎上に付けるのである

が、此度は特に恩旨を以て姓名を書かず、一番、二番と記して置くから有難く思へといつたが、松陰の方では却つてこれを有難迷惑としたことである。「姑息の事捧腹に堪へず、且つ此の行我れ萬死自ら榮とす、姓名を以て人に誇示するの意あり、姓名を榜せざる如きは我が意に非ず、然れども唯だ應へて曰く、「唯々」と、「回顧録」にある。

四月十五日、保土谷から江戸へ、途中泉岳寺前で「かくすればかくなるものと知りながら、已むに已まれぬ大和魂」と詠じた。ただちに北町奉行所に送られ假牢に入れられ、更に取調のため傳馬町の獄に入れられた。佐久間象山も、松陰の遺失した荷物の中から、長崎行の時松陰に送つた詩が発見されたため、四月六日拘引されて、松陰の隣房にゐた。

松陰は、自己一身は既に死を決したことであつたが、この爲に、吾師象山と吾が弟子重之助とを連累させたことは堪へがたい事であつた。

「佐久間翁隣牢にあり、時に聲音は聞え候へども話も出來申さず、嘆すべし。僕一身は言ふに足らず、翁は一時の人傑、空しく囚繫に陥ること、是れ亦僕が至らざる所、其の罪謝する所を知らざるなり」と松陰は、獄中よりの書翰に吾師のために嘆じてゐる。師弟及び同じ獄につながれてゐても、言葉を交すことはできず、法廷でも「口黙心通」するのみであつたが、しかし

時々詩を交換して師弟の情を通じた。當時の象山の歌に「かくとしも知らでや去年のこの頃は君を空ゆく田鶴にたとへし」とある。

問題の「長崎行」を送る詩に「孤影、秋旻に横はる」とあつたが、この五大洲を翔飛する管の靈鳥も今は、共に羽翼もままならぬ籠の鳥にすぎない。

松陰の獄中の歌に「瓶花を惜しみて」の二首がある。

秋風に手折りし園の草花をつぼみながらに散るぞ悲しき

一度はさかせて見たき蓮花手折りし人のあだ心かな

また「中秋無月」と題して、

ふらばふれよものきは雨しづく月見ぬをりにすむ身なりせば

とあり、「象山翁の句に」

月を見ばさこところのあくがれめなさけありけりうきぐものそら

とある。

また松陰が、江戸から萩に歸つた後の詩に「去年は雲外の鶴、今日は籠中の雉。人事何ぞ嘗て定まらん、皇天甚ぞ齊しからざらん。」

と詠じてゐる。このほか當時、象山の歌に「みちのくの外の蝦夷の外を漕ぐ船より遠く物をこそ思へ」とある。

この間、象山は得意の新知識をもつて幕府の鎖國策を難じ、幕吏の糺問に屈せず、松陰のため敢然として辯論大いに努めた。

松陰の獄中の詩がある。

計疎我罪逮我師 計疎にして我が罪我が師に逮ぶも、

師獨憂時不我疑 師獨り時を憂へて我れを疑はず。

上智未聞間敵國 上智未だ敵國を問するを聞かず、

神龍何怪遠河湄 神龍何ぞ河湄に遠さかるを怪しまん。

警更柝響頻驚睡 更を警むるの柝響頻りに睡を驚かし、

隔壁咳聲難認難 壁を隔つるの咳聲誰れと認め難し。

人定夜深多感慨 人定まり夜深くして感慨多く、

強排愁恩和新詩 強ひて愁恩を排して新詩に和す。

「回顧録」には「象山吏に對するの間、奉行を諭し、幕府の陋禁を弛べさせんと志あり、其

の言慷慨過激なること多し。夫れ故幕吏等も惡み、未練の様申したるに之れあるべく候。象山遂に自ら以て罪と爲さず。其の後に曰く、「若し罪なくして下獄するを以て辱と爲さば、不義にして富み且つ貴きも亦榮とする所に在るか」と。象山が幕吏に未練を申したといふ説を駁してゐる。

重之助に對しても、「澁木生、遠牢に在り、定めて無難と察せられ候。併し果して侯の從容自得せるが如きや否や」と、常に心を配つた。

「江戸の獄記」に「澁生も初夜は無宿牢に入る、明早百姓牢に轉ず」無宿牢に至りては、人衆く法嚴し。囚徒金なき者、往々死を免れず、一疊に十五人十八人を坐するに至る。……澁生無宿牢、百姓牢等に入り、死せざることを得たるものは、奉行所より厚く手當致すべき旨を令せしに因りてなり」とある。下田の獄にある時も「下田獄中、澁木生に示す」の詩を作つて勵ました。「身を將て法を試む、誰あつて同じうせん。相對して相知る幽閉の中。首を刎ね腰を斬る渠れが作すに任す。惟だ千歳議論の公なるを期す。夷情を審かにせざれば何ぞ夷を駁せん、夷情深遠酷だ知り難し、功業未だ成らず將に徒死せんとす。英雄の心緒亂れて糸の如し、隘牢半間膝を交へて居り、寢るに衾枕無く食ふに魚無し。獄卒情有り却つて我を憐み、貸春す俚俗數

緋の書。初めて看る夷跡の街衢に遍きを、更に聽く洋元、有無を免ふるを。一死鴻毛、何ぞ惜しむに足らん、惜む他日域穹廬に没せんことを。故人我を待つ、意何ぞ深き、鏡を贈り刀を贈り又金を贈る。嗟、我が計、疎にして忽蹉跌せん。一ち朝辜負す故人の心。」

實に下田潜航の蹉跌は、象山、松陰、重之助といふ三人の師弟の運命に、大きな打撃を與へた。それでも象山や松陰は、かうした迫害に對して毅然たるものがあり、時には烈々たる精神をもつて、幕吏を叱咤することさへ出來た。松陰は江戸在獄中はゆる「手當囚人」として特別の取扱を受けたが、足輕以下といふので、重之助は江戸獄でも酷い取扱を受け、且つ身體も頑健ではなく獄中生活で夏以來の病氣はますます悪くなつた。松陰も「其の苦楚艱難、我れ是れを云ふに忍びず」と云つてゐる。その間の事情と當時の獄中の様子、特に牢名主（牢内の室長）の「財賄に耽る」さまなどを「回顧録」には、次のやうに書いてある。

「戸前開き獄内に入る。入れば板間あり、茲に伏せしめ衣物を以て頭を掩ふ。名主きめ板を以て背を撃つこと一聲、呼んで云はく、「御掛りは何んぞ」。云はく「井戸對州」。「御吟味筋は何事ぞ」。答へて云はく、云々。名主云はく、「善く聞け、日本一三奉行入込東に揚屋とは茲なり、命の蔓を何百兩携へ來るか」と。余云はく、「余下田に在りて縛に就く、物皆官に

没す、身一錢あることなし」と。名主大いに怒りて曰く、「奉行慈悲ありと雖も、獄中慈悲なくんば何ぞ性命を保全することを得んや。汝何ぞ自ら愛せざる」と。余云はく、「然りと雖も如何ともすべきなし、且つ余罪死自ら分とす、遂に死を畏れず」と。名主心折し、温言して云はく、「汝、朋友、故舊、親戚の書を發して金を請ふべきなきか」と。余云はく、「必し難しと雖も、無きにしも非ず」。名主云はく、「然らば明日急に書を發せよ」とて、又背を二打して止む。是れより衆皆余が履歴を聞かんと欲す。余乃ち具さに是れを語る。衆皆感激す。獨り浮屠曰命、時に名主添役たり。傍より持詰して云はく、「夷船に上り、夷將の首を携へ來らば、死して光輝あり。汝が如きは憐を夷人に請ふ、鄙も亦甚だし」と。

濫生は無宿牢に陥る。明早百姓牢に轉す。其の苦楚艱難、我れ是れを云ふに忍びず。遂に國に還り余に先だちて死す。薄命不幸、人をして張然たらしむ。扱て明日書を發し、金を白井小助に求む。是に於て御客となり、又升りて若隱居のぼとなり、又升りて假坐隱居となり、又升りて二番役となり、又升りて添役となる。獄中法制嚴密、名分井然、甚だ樂しむべし。まつたく「地獄の沙汰も金次第」といふ俚言の通りの世界である。「江戸獄記」にも「幕吏財賄に耽る、賤しむべきの甚しきと雖も、其の然諾を重んずるは則ち嘉すべし。奉行所より手當

の命あるか、頭より頼むかすれば、獄吏輩も叮嚀に是れ處する故、獄中にも決して忽せにはせぬなり。」とあり又、「黄金多からざれば頼みざること獄中の風と雖も、徒らに黄金ありて頼託なき者は亦甚だ頼みざるなり」と述べてゐるが、松陰は手當囚人である上に、江戸にも多くの友人があり、當時、相模の沿岸警備に來てゐた長州藩の中にも、來原良藏や桂小五郎がゐたので、これら友人の贖金によつて比較的樂しい未決生活を送ることが出來た「生來未だ徳川氏の恩を知らず、獄に下るに及びて始めて幕府愛人の政に感ぜり」と言つてゐる。

松陰が百姓牢に病苦に悩む重之助のために苦心したことは、獄中からの友人への書翰にあらはれてゐるが、中でも九月三日の土屋肅海に宛たものには「肝要の一事申上げ候とて重之助が「大牢」といふ最も「惡牢」に居り「それに居る者の苦想ふべし」と報じて次のやうに重之助救助の計を立ててゐる。

「且つ濫木事御存じ通り弱質、殊に夏己來の病氣にて甚だ羸瘦仕り居り、僕深く憐み申し候へども、一件もの故別牢にあるなり。此れ迄はせんかた之れなく罷り居り候處、先達て口書相濟み候事故獄吏へ相願ひ候はば僕同牢へ入れ候事も相成るべくやと存じ候。因つて此の節僕居る所の名主本戒と申す人に相談罷り在り候。然し獄吏の常として事を願ひ候には賄賂仕

らず候ては事行はれ兼ね候故、何卒金五百疋計り早々御周旋下さる間布や。此の節先の名主出牢、牢中のあるに任せ持去り候故、牢中至つて貧乏にて右賂遣の都合も出来申さず候間、足下御深察下さるべく候。併し此の事小田村へ相談仕り候ても得心仕る間布く候へば、桂か来原など浦賀の友人へなりとも御相談下さるべく候。此の事澁生身上安危存亡のかかる所に御座候。且つ百姓牢などに居るものは博徒盜賊の類過半に候へば、平日に見聞する所心氣を養ひ候事とは露計りも之れなく、澁生も英氣ものには候へども、未だ學問充實仕らず候へば、かかる要地におき候事如何にもふびんに存じ候、吳々も御深察、金子の儀御世話下され度く深囑仕り候。」

[332]

かうして愛弟子を同牢に移して病苦を軽減しようとした。また別の友人への書翰には「友人が重之助の救済に冷淡なるを責めて「重之助事身分微賤に候へども、身を捨て國恩に報じ度くと志氣凛然たる事、士君子にも恥ぢざるものに候へば、同志中へ申合せ其の難を救ひ遣し候こそ朋友の道にも相叶ひ申すべきに、かく取計らひ候事亦何の心ぞや。」との言葉もあるが、友人から差入れる金は、重之助と二分して、この病苦に悩む愛弟子のために同情した。

象山は松陰のために幕吏に抗辯し、松陰は象山のために辯明し、また重之助を愛護し、身は別室につながれてゐても、心は師弟一體となつて斷罪の日を待つた。松陰の心境「飢えて食ひ、渴して飲み、靜かにして思ひ、寝ねて安し、君子の心安んぞ往くとして安からざらん」であり「すめかみのみことかしこみしづかみはなりゆくままにまかせこそすれ」であつた。

かくして春もゆき夏もすぎ揚屋にあること六ヶ月、安政元年九月十八日判決があつた。象山は「眞田信濃守家來へ引渡して在所に於て蟄居」、松陰と重之助は同じやうに「松平大膳太夫家來へ引渡し在所に於て臥居」となり、同時に重之助を入門させた鳥山新三郎と、松陰の潜航に便宜を圖つた浦賀奉行同心吉村一郎とは「押込」、吉村の紹介で便宜をはからうとした三郎兵衛は「手鎖」申付けられた。「幽囚録」には、「九月十八日、官、三人の罪を裁して曰く、「意圖の爲めにすと曰ふと雖も實に重禁を犯す、罪恕すべからず」と。因つて皆國に遣りて禁錮せしむ。嗚呼、余去年來謀りし所、上は國に忠ならず、下は身に名なし、辱しめられて囚奴となり人皆之れを笑ふ。士として下才を以て斯の世に生る、悲しいかな」とある。

松陰と重之助とは、九月二十三日、いよいよ長州に護送されることとなり、象山は少し後れて九月末に松代に護送された。象山と松陰とは、判決の日に一語も發せず、ただ目禮して別れ

[333]

た。爾來、象山は九年の長い蟄居の身となつたが、松陰はこれから五年目には、所刑されたので、遂にこれが薄幸な師弟の最後の袂別であつた。しかし松陰は萩に歸つて幽閉の身となつてからも「夢中其の人を見るの外、何事も已み果て申し候」といふやうに吾師象山への思慕はますます深く、かの「幽囚録」を綴つたのもまつたく象山精神の繼承であつた。その跋に次のやうに明記してある。

「甲寅九月、江戸獄を脱し、象山先生と別る。先生時に余を顧みて曰く、(中略)今吾が徒、謀敗れて法に坐し、復た爲すべきものなし。然れども航海は今日の要務、一日も緩うすべからざるものなり。汝いづくんぞ力めて之れが書を著はし、本謀の然る所以を明かにせざる」と。余、再拜して命を受く。已に國に歸り野山獄に囚せらる。はじめて獄吏に請ひて紙筆を求め、急に此の餘を成す。實に先生の命を終ふるなり。」

更にこの「先生の命を終ふるなり」との書「幽囚録」を野山獄中で書きあげると、これを同じく幽閉中の師に届けるべく苦心した。「野山獄文稿」の中に「去年九月十八日、郵街の獄を出でて奉行署に詣り、斷を受けて別れを奉ぜしが、時に官吏座に滿ち言發すべからず、一拜して去れり。今は乃ち地を隔つること三百里、風喚雁語を聞く毎に、俯仰低回して自ら措くこと能

はず。因つて憶ふ、獄を出でし時、先生矩方を顧み、懇ろに著作を以て勉めらる。言猶耳に在れば、愈々益々淬勵せり。向に蟻川賢介都に在りと聞き、藩人久保清太なる者東役するに因りて、著はす所の幽囚録一卷を附せり。意これを座下に達せしめんと欲せしなり。果して能く達せしや否や。……苟し幸に達するを得ば痛く叱正を賜へ」とあるが、遂に久保の苦心によつて、象山の許に達し、象山はこれを閲覽批判して原本は手許にとどめ、別に謄寫させてこれをまた久保を通じて愛弟子に送り届けさせたのであつた。かくして師弟ともに憂國のために幽閉され、ともに國に殉じて斃れたその最後まで、師弟一體の道を全うしたのである。

松陰等は安政元年九月二十三日江戸を發した。武弘太兵衛を護送主任とし總勢二十一人といふ物々しい警戒「乗物は網掛り鎖メリにして腰繩を付け候、尤も趣に寄り候ては手鎖付きに致し候事」「泊り宿メリ能き所肝要に候。夜は不寢番三人立て式番にして、若し少しにてもメリ悪しく候はば、不寢の者定めの外にも見合せ次第の事。付り、泊り泊りにて亭主へ内證申し達し宿のメリ能きやうに申付け、左右の隣りへも亭主心得の様に内意申し聞け置き候事」と「護送道心得」はいとも嚴しい指令である。

松陰は護送の旅も、やはり昂然たる意氣で道し、道中、五十七の詩を作つてゐるが、その中

には、富士を歌つては

興窓望富岳

興窓より富岳を望めば、

三峰白玉寒

三峰白玉寒し。

相對將永訣

相對して將に永訣せんとし、

拭眸仔細看

眸を拭ひて仔細に看る。

とあり、天龍川を渡つては吾師象山を思ひ

龍水來從信

龍水、信より來る、

無情却有情

無情却つて情あり。

欲問故人事

故人の事を問はんと欲すれば、

唯爲激怒聲

唯だ激怒の聲を爲すのみ。

など興窓からの叙景の詩も多いが、しかし、もとよりいかなる場合にも逆境のために失望することなきやむにやまれぬ氣魄の表現である。

「長路三百里、浮囚一檻輿、座臥何ぞ窄きを患へん、また是れ膝を容るるの廬」などと自らはげまし、「人生草露の如し、辛艱何ぞ虞るるに足らん。一朝の苦を願うて、遂に千歳の圖を空し

うするなかれ」と歌ひ、「志遂ぐれば俊士となり。計蹶けば囚奴となる。俗子與に議し難し、成敗もて丈夫を論ず。」と詠じてゐる。

敗殘の旅も一ヶ月、次第に郷里が近づいて來るとさすがに父兄を思ふ詩が多い。

去年辭父母

去年父母のもとを辭し

心誓不復還

心に誓ふ復た還らじと

計違亦自好

計違ふも亦自ら好し

又得拜慈顏

又慈顏を拜するを得。

十月二十三日には、萩までわづか三里の明木に宿り、翌二十四日萩に歸つた。十年遊學の志も空しく、囚人としての歸郷である。家族は萩郊外の大谷驛まで出迎へて對面を差許された。

幕命では、松陰は父杉百合之助の許で謹慎、重之助は毛利の家來に預けられて謹慎となつてゐたが、藩では、せめて暫くでも自宅に置いてからとの杉家の願さへ聽き納れず、松陰は野山獄に、重之助は岩倉獄に幽閉されたのである。

4、重之助の獄死

護送の途上は、「大略下田より八丁堀同心二名、吾が輩を江戸に護送せしに比較せば、其の不真切なること雲泥」と「回顧録」にある通り、殘忍なる冷遇を受けたやうで、特に藩吏豊田又右衛門については「豊氏は大愚漢のみ、其の寅を護送する無狀特に甚だし、曾て視るに犬馬を以てすらす。」と憤慨し、「午飯の時、吾れ等の輿を地上に置き、案を輿前に据え、地にて之を食はしむ。而して四人（豊田等）は則ち店に上りて酔飽し、率ね半時を下らず。甚だしきは輿を店前に置き路上にて食はず。」といふ虐待であつた。しかし松陰は「横逆の至り、皆天吾が心腸を磨くのみ」「君子は阨窮して哀しまず」として自ら覺るところがあつたが、それでもかうした冷遇の三百里の旅によつて、身心ともに疲勞したことはない。松陰もまた弱體多病の性質であつた。

しかし、それよりも松陰をして「憤懣骨髓に徹す」と云はしめたものは、病める金子重之助に對する護送係の態度であつて、これについては「回顧録」の中に「金子重之助護送途次の事」があり、「幽囚録」には「金子重之助行狀」があるが、重之助は、江戸在獄中から結核性の腸疾で苦しみ、判決申渡の日にもすでに歩行することが出来ず「立ちて行くこと能はず、席せきに載せ昇がれて進み、臥して吏の斷罪文を読む」しかも「其の時身には袷衣を著け、其の上へ小蒲團

に紐を付けたるを纏へり。袷衣も小蒲團も久病の事なれば、勿論垢汗弊壞、目も當てられぬことなり」といふ状態であつた。かうした重態の儘での護送であつたから、護送係から「御預り人萬一途中において病死等之節取計之儀は如何仰付けらるべきや」と伺書を出して居る。重之助の病氣は豫定の上での護送であつた。かかる重病人を前記の袷一枚と小蒲團のままで出發させ、且つ下痢症のため汚穢は更に甚だしくなるにもかかはらず、松陰が憤然として遂に自分の上張を脱いで金子に着せよと激怒するまで着替させようとしなかつた。九月二十九日になつて着替させたが、しかも重之助の云ふ所によると「圃の芝原へ輿を居へ、地上へ薦を布き、吾を輿より引出し衣を解かせ、只前の紐付の小蒲團一枚を吾體に纏はせ、下の袷衣は剝取り寸斷し其の尤も汚穢なる所は棄て其餘を以て輿中に布き置けり。其他何事もなし」と云ひ「衣を剝ぐは剝がざるの勝れるに如かず」と松陰に訴へてゐる。かうして護送中、幾度か松陰は重之助のために護吏と大劇論を戦はしてゐる。いよいよ萩に入る前夜、明木の宿で分れるにあたり、重之助は松陰に「吾れ病んで起つべからず。天下の事、吾れ復た見ること能はざらん、然れども吾れと君と策を決して海に入る。其の尸しかばねを滄深に沈め、骨を砂磧にさらすは固より辭せざりし所、捕に就き獄に下りては固より罪死を期し、病んでは生を謀らざりき。今則ち此に至るを得

しは、是れ餘命のみ。幸に生前一たび父母を拜して然る後に長眠せば、萬々憾みなきなり」(幽囚録)と頻死の重症にも父母への恩愛を述べてゐる。

野山獄と岩倉獄とは小さい道を隔てて相對してゐたが、野山獄は上牢と云つて士分の牢、岩倉獄は下牢と云ひ士分ならざるもの牢であり、その待遇も雲泥の差であり、同じ愛國の志士でありながら、獄屋の中にまで封建的な身分の相違があつた。松陰は、重之助が師の顔は見られないが、せめてその聲にでも接したいと云つてゐるといふことを聞き、毎朝顔を洗ふ時は、明々と詩を吟じてそれとなく病床の愛弟子を慰めた。また獄中から兄への手紙には、いつも重之助の病状を報じてゐる。十一月五日の書翰には「澁生病は初め小瘡滿身遍滿、中々一通りの事に非ず。其の後腹部へ、より(吹出物の親)出來候。出牢の日うみを出すこと一升計りといふ。其の毒は着萩の日には已に盡き瘡口も癒え候由、江戸を發して數日水氣體に生じ咳嗽漸く起り、山陽道下りては水氣もやや解く。然れども咳嗽未だ止まず。弟恐る、咳嗽の餘必ず肺病を起さんことを。何卒此の容體を良醫に告げて、滋養の劑を投與し度きことなり。併し吾が身すら容れられず、吾が後を憂ふるに暇あらんや」と。こまごまと病状を知らせてゐる。

しかし、限りない待望を胸に描いて、師弟相携へて米糲に投じてから十ヶ月、その間、重症

と獄屋生活との二重苦にさいなまれ續けた重之助は遂に、翌安政二年正月十一日、二十五歳を一期としてあまりにも薄命な生涯を閉じた。岩倉獄に入つてから僅か二ヶ月あまりである。

重之助の獄死から三日目の正月十四日付の兄への書翰には、愛弟子への「追憶書」としてかう書いてゐる。

「昨夜は澁生の事を追憶する爲め頗る通宵眠を廢し、遂に一法案仕り候。渠れ已に死す、如何ともすべきなし。願くは渠れが墓直に金子重之助墓なりと明々に刻し、人をして知るべからしめたし。若し先墓に合葬するか、又……信士などと刻し候ては甚だ惜しむべき事なり。又寅、月体内にてなりとも非常の儉節を用つて金百疋を拈出し寄附となし、若し諸友中にも之れを助け呉るもの之れある時は望外の幸なり。是れを以て一燈臺を墓前に置き、追憶を慰めたまきものなり。見^やに昨冬の臨時銀八匁計り残り居り候。今年中痛く節し候はば百疋を得るに於て何の難きことか之れあらん。至願至願。此の事件白井小助、土谷矢助に託し御計らせ成さるべく候。萬々一寅非常の赦に逢ひ、生前復た天地父母を見るを得ば、必ず澁の墓を求めて之れを奠^{たむ}り、願はくは墓をして認むべからしめん」

獄中で定められた貧弱な食事の中から積立てた百疋の金こそ、眞に「非常の儉節」であり、

松陰が身を削つた生命の一部を捧げたものである。はじめ石燈籠にしようとしたが後には花立となつた。現に保福寺には「贈正五位金子重輔之墓」の碑があり、その前には「寄附吉田氏」と刻んだ石の花立があるのがそれである。

「澁木生を哭す」の詩には「驛舎君と訣る、匆々詞を盡さず。囚繫各所に在り、消息相知らず。江海吞舟の魚、徒らに半畝の池に苦しむ。籠鳥故林を失ひて、未だ群飛の時を忘れず。敲角自ら晨暮あり、會見期を知らず。夢魂なほ相逐ひ、計を聞いて却つて自ら疑ふ。豈に計らんや生別離、更に死別離とならんとは」とある。重輔の死後一年の「亡友澁木生を憶ふあり」の詩には「君逝いて一年、事百變し、生きて楽しみなく志將に折けん」と詠じた。なほ、松陰は後に天下の志士に檄をとばし重輔を弔ふ詩歌を集めたが、應募者は信濃の佐久間象山、肥後の宮部鼎蔵、安藝の黙雲、大坂の後藤松陰をはじめ、野山獄の獄囚や獄卒まで約五十人に及んだ。これを編輯した「冤魂慰草」は、薄命の志士重之助の靈に捧げられた。

下田潜航以來、苦惱をともにして來た重之助は、遂に雄圖一跌の犠牲となつて松陰に先立つて護國の鬼と化したのである。師として同志として生き残つた松陰の悲壯な心境は想像にあまりがある。これからは逝きし友への弔合戦でもあるかの如く、松陰は猛然と更生への血みどろ

な内面闘争の生活に入つた。「假令獄中にありとも、敵愾之心一日として忘るべからず、苟も敵愾之心を忘れざれば、一日も學問之切磋怠るべきに非ず」とは江戸獄中での書翰の中の言葉であるが、野山獄に投じてからの數年間は、三十年の生涯中、敵愾之心はいよいよ烈しく、學問への切磋も最も深くなつた時期である。

三、幽 囚 多 忙

1、更 生 道 場

非常の時局にも常を失はず、不變を以て變に處するとは、肚の人の生活態度である。「元日も一生の内だから」と云つて讀書を休まなかつた松陰は、もとより獄から萩へ、江戸から萩へと生活の變動はあつても、一日として精神の飛躍と發展を休止することはなかつた。下田の獄では膝を交へてもなほ書を読み、江戸の獄でも讀書も詩作も廢しなかつた。殊に雄圖一跌の後の數年は、内面的飛躍のもつとも逞しい時期であつた。

野山獄に移つてからも、入つた日から身心の更生に多忙を極めた。先づ長い獄中生活に堪ゆるべく第一に身體の問題には、特に注意したらしい。松陰は野山獄に投獄されたのではなく、幕府では杉家の座敷牢に入れることになつて居り、杉家でも、性來弱體の故を以つて暫くの間でも自宅で休養をと願つたにも關らず、藩の過慮から、強いて借牢を願はせて野山獄に入ることとなつたのであつた。

野山獄は、重輔を獄死に至らしめた岩倉獄よりは、はるかに取扱も寛大であつたが、それにして獄中生活が健康的である筈はなく、松陰も江戸の獄よりも取扱ひが甚だ悪いと云つて居り、長い獄から獄への生活で、身體も衰弱して居り、例の疥癬にも悩まされたやうで、父母兄妹の憂慮は一通りではなかつた。入獄當時、兄梅太郎との間に往復した書翰には身體に關するものが少くない。次に一二の例を示さう。六號活字は松陰が兄の書翰の行間に書き入れた返事である。小瘡の征服までいかに兄が熱心であつたかがうかがはれる。

△十一月一日―二日

一、獄中濕氣強き處の由に付き、敷皮の心遣も仕懸け之れあり、澁紙も近々出來申すべき處先づ其の内蒲團にても敷き、濕氣にまけぬ様に御用心肝要なり。兎角身體の保護第一と御心

得の事。

多く尊念を勞するなかれ。

△十一月五日

小瘡如きもの出來候由、病狀を細悉申越され候はば醫藥の手段致すべく候。兎角用心肝要なり。聞く、久しく獄に在る者は腰膝皆脱すと。五禽の戯にても致し軀體の健在を祈り申し候

春以來未だ曾て已まず、或は盛んに或は衰へ、此の節は衰へ居り候。硫黃華甚だ妙、道中にて之れを用ふ。獄之火用心の地にて遠慮之れあるべきに付き、丸藥として用ひたし。岡田へ御相談願ひ奉り候。久しく獄に在り體弱まるは之れあり、然れども萬症自ら消ゆ、故に性命は却つて久し、譬へば灰に埋る火の如し。

[345]

澁紙差送り候間、常に晝夜とも蒲團より下の座下に敷き、濕氣にうたれぬ様肝要なり、アンタラコカリ貳分五り、甘草末五り

△十一月八日―十日

小瘡藥、同氏（潮能氏）より貰ひ候。合せ藥味近々心遣ひ、後便送り申すべく候。

△十一月九日―十一日

[344]

小瘡藥、坪井信道秘藥にて瀬翁よりもらひ候。アンタラコカリ二分、甘草末一分なり。もし舌へあたり吞み難く候へば、其の段申越さるべく候。甘草を増し申すべく候。一包一日分なり、兩度に御服用。此の藥空氣を受くれればきかず、故に箱に入れ、氣をつめ置くなり。

服用仕り候、舌にあたることなし。

△十一月十四日往—十五日復

一、書籍藥餌は勿論其の他筆墨諸器械飲食に至る迄、御遠慮なく申越さるべく候。萬一事我儘に渉るものあらば忽ち一棒を贈るべく願慮するなかれ。

厚意多謝多謝。御詞にあまへ候へども、蕎麥粉少し御遣はし願ひ奉り候。同組五人之れあり、五人と一度同じくする丈け願ひ奉り候。所詮同組には何か世話になり候故少しく其の意に報じ度候。往時は新參ものへは大いに財を費はし候由なれども、長習近時にいたりて地を拂ふ。

一、小瘡能く小瘡を發せしめ、はしから愈し候との由、如何や。

此の説を聞き、初めて語る、甚だかゆし

散藥五回分、少しアンタラの分量を増す。

亦落手。

一、此の内以來寒氣殊に厳し、御自愛を祈る。

△十一月二十三日

一、午時の汗若しくは糞を作るは同俵十五錢の内なるべし。朝夕漬物を除るも亦同俵中か。夫れにてはなかるべし。汝の如き手に一孔なき者は如何ともすること能はざるべし。時々家より輸送すべし。

月俵の十五匁の内、七匁壹分薪炭油等の代、残る七匁九分、菜代として肝煎より呉れ申し候。用を節する時は是れにて足るべし。時々之の輸送と申し候てもさきのしれぬこと容易ならずと存じ奉り候、却つて勿體なきことなり。且つ巳に牢に坐す、何ぞ榮ようを事とせん。もし巳むを得ざる節は此の方より申上ぐべく候。

一、小瘡如何や、瀬翁の談に従ひ亦硫黃花三分を加へ先づ是れを御服用し、格別效驗之れなく候はば、良哉に示談致すべくと存じ候間、病狀委曲御申越し下さるべく候。

△十二月四日

昨日良哉へ行き汝の病狀並びに是れ迄の藥を具さに味し候處、醫者の口ぐせにて下地の事を悪く云ひ、アンタラマカりはきけずとて藥をくれ候。格別の藥とも見えす候へども、先づ是

れを服され候ては如何之れあるべくや、又此の後の病狀を直に良哉へ見せられ候様御認め下さるべく、兎角難澁の場處に付き、萬一ひどく成りては療養の手段出來兼ね申すべきに付き甚だ心にかかり申し候なり。

數日來大いに佳し。象山甚だ硫黃の功を稱す、實數々用ひ數々効く、良武も亦之れを用ふるや。

△十二月八日

小瘡萬一も内攻らしき様のことにてもあらば、晝夜に拘らず申越さるべく候。

外瘡大抵全快、も早業を止めてもよし、今五六日分も貰ひ申すべし

これは安政元年の入獄當初の書翰であるが、全生命を天下國家のために捧げつくしてゐる松陰の身體も、父兄から見ればいかに大切なものであるか、また松陰をめぐる一族の恩愛がいかに深く大きいものであるかを語る書翰は、日毎に獄中獄外に取交はされたのである。

またかの妹千代に與へた書翰などは、そのままに松陰の婦道訓であり、妹を訓へる教科書であるが、この間に家族に送つた數多くの書翰は、松陰が父兄の恩愛に應へる感謝の表現であつた。そして、松陰の更生を期待する一族の恩愛はやはり書翰の中にあらはれてゐる。

松陰もまた一族の恩愛に逆かず、ひたすら身心の再建に意を注いだ。野山獄は、かうした意

味で、他日の捲土重來に備へての更生道場であつた。それがために、超人的な讀書、著述、父兄や友人への書信の往復、獄風の改善、國內の情勢への關心などと、松陰の獄中生活は、獄外の人々よりもはるかに多忙であつた。

2、獄風の改善

松陰の入獄當時、野山獄には十一人の囚人がゐたが、この中、罪によつて投獄されたものは僅か二人だけで、他の九人は借牢のものであつた。親戚のために借牢に入れられたものは、在獄年數も定つてゐないので在獄四十九年、七十六歳といふやうなものもあり、在獄十九年、十六年、九年などといふものもあり、三十九歳で在獄四年の高須久子といふ女囚もゐた。従つて獄内は自暴自棄で懶惰の風があり、囚人は皆「吾が徒終に此に死せんとするのみ。復た天目を見ることを得ざるなり」といふ自棄的態度であつた。

これ等の囚人の中に、僅か二十五歳といふ青年志士を迎へたことは、それだけでも暗夜に一道の光明を得たやうなものであつた。しかも松陰は、日本國中を遍歴し、長崎や下田に津輕にと奔走して國の内外の事情に通じ、江戸遊學の新知識である。かつて藩侯の御前に兵學を講じ

た藩學教授であつた身が、はからずも野山獄の惡漢無頼の徒の群に投じたのである。殊に藩では「百人仲間兼盜賊改方」といふ職にある杉百合之助の次男が、同囚として入獄したのである。且つ松陰はさうした自己の知識やかつての地位を誇つて、他を見下すやうな青年ではなかつた。入獄當時、十一月十九日付の兄への書翰にも「俗なる事一件御相談申上げ候。篤と御勘考の上御答願ひ奉り候。凡そ獄中には從來敬習之れあり、初めて水に浴す、初めて朱を用ふ、初めて墨を用ふ等、種々の聲に付觸廻事等も有り來り候由。然れども弟は杉家の見たる故、是れ等の聲も皆々憚り居り候趣なり。然る處、節分の日（十二月十八日に當る）之饗應事、是れ亦舊例なり。然れども致しても致さずとも宜き様、皆々申す事に御座候。併し弟對へて曰く、「僕も亦世上の羊臍を知る者、且つ父叔皆官に居り、略ぼ俗吏の家事を知る、かかる所にては夫々の舊例あるものなれば、役様へ支らぬ様取計様之れあり、何も僕が方寸に之れあり候」と申し置き候。因つてつらく愚案仕り候に、獄中にも何やらから先輩人には世話になるものに付き、折々は事に付り觸廻候事も強ち惡例とも云ふべからず、且つは因みにも相成る事に御座候。因つて何やらから對し節分の一饗應仕るべくと存じ奉り候。」とあるやうに、「郷に入つては郷に従へ」といふ生活態度であつた。従つて同囚は最年少の青年松陰を中心として

指導者として相勵み、そこに明日への希望を抱くやうになつた。野山獄で松陰を圍んで時々開かれる座談會の記録が安政二年四月六日脱稿の「獄舎問答」である。かうして自暴自棄に陥つてゐた獄囚も、「好んで書を読み最も古昔忠臣孝子義人烈婦の事を悦ぶ。朝起てより夜寝るまで兀々孜々として且つ読み且つ抄し或は感じて泣き或は喜びて躍り、自ら已むこと能はず。」といふやうになり、獄風は松陰の入獄以來一變するに至つた。獄屋は感化院となり學校となつた。安政二年四月十二日の夜から六月十日まで、獄中で松陰の孟子の講義が行はれ、十三日から「孟子」の輪講會が開かれた。また獄囚の中にも、俳諧にはすでに一家を成した吉村善作が居り、書道家としては富永有隣がゐるので、松陰もこれらの人々について、同囚とともに俳諧や書道を學んだ。

松陰はこの間に獄囚の病者に對しては治療の法を講じ、正月の雑煮や餅の世話から月掛貯金を始めるなど、獄中生活の改善に努めたので、今まで禁ぜられてゐた夜間の點燈も許され、司獄福川屏之助も弟と共に弟子の禮をとつて松陰の講義を廊下に坐して聽くといふやうに、まったく獄をあげて松陰を中心とする皇民鍊成の道場となつた。

安政二年十二月、松陰は特に免獄となつて杉家の幽室に移ることとなつたが、出獄後も、獄

中へは書信をもつて獄風改善のことは続けられ、獄囚との教育関係も繼續された。そのためか安政三年十月までには七人が放免となり、かつて松陰が「自ら見ること甚だ高く群小を疾むこと仇敵の如し。是に由りて時流の擯付するところ、親戚の容れざるところとなり」と云つた富永有隣も、安政四年七月には出獄して松下村塾の賓客となつたのである。

松陰の野山獄中での著作に「福堂策」があるが、これは「元魏の孝文、罪人を久しく獄に繋ぎ、其の困苦に因りて善思を生ぜしむ、因つて曰く、「智者は囹圄を以て福堂とす」と。此の説遽かに聞けば理あるが如し。……余獄に在ること久し、親しく囚徒の情態を觀察するに、久しく獄に在りて惡術を工む者ありて、善思する者を見ず。然らば、滯囚は決して善治に非ず。故に曰く、「小人間居して不善を爲す」と、誠なるかな。但しこれは獄中教なき者を以て云ふのみ。若し教ある時は何ぞ其れ善思を生ぜざるを憂へんや。曾て米利幹の獄制を見るに、往昔は一たび獄に入れば、多くは其の惡益々甚しかりしが、近時は善書ありて教導する故に、獄に入る時は更に轉じて善人となると云ふ。是の如くにして始めて福堂と謂ふべし」と前置きして教育的な福堂策を述べてゐる。且つ自分は既に萬死の覺悟であるから終身在獄は自ら分とするもので、この新獄の長となることができれば微力をつくしたいと次のやうな意見を陳べてゐる。

「因りて願ふ、若し新獄の長となることを得ば、或は微力を伸べて萬一を庶幾することを得ん。但し囚中、其の才學余に過ぐる者あらば、余も亦敢へて妄りに其の前に居らざるなり。余野山獄に來りてより、日々書を読み文を作り、旁ら忠孝節義を以て同囚と相切磋することを得、獄中駸々乎として化に向ふの勢あるを覺ゆ。是れに因りて知る。福堂もまた難からざることを。且つ人賢愚ありと雖も、各々一二の才能なきはなし。湊合して大成する時は必ず全備する所あらん。是れ亦年來人を閱して實驗する所なり。人物を棄遺せざるの要術、是れより外覆たあることなし。」

この「人物を遺棄せざるの要術」を重視してゐるのは、當時の課罰的世相への批判から生れたもので、今日、隱居、禁足、遠島、拘幽の諸士が非常に多い、それらの十中八九は自暴自棄に陥り、自ら淬勵するものは十中一二に過ぎないが、この勇毅敢死の士を用する時、これこそ國家的の問題とあるといふ憂國の提言である。更に次の言葉に青年松陰の「人物を遺棄させるの要術」を知ることができらうであらう。

「罪は人事にあり人にあらず、一事の罪何ぞ遽かに全人の用を廢することを得んや。況や其の罪已に悔ゆる、固より全人に復することを得るをや。罪はなほ疾の如きか。目に盲する

者、固より耳鼻に害なし。頭に瘡ある者、固より手足に害なし。一處の疾、何ぞ全身の用を廢するに足らんや。其の一處に疾みて全身従つて廢するものは心疾是れのみ。而して心疾豈に人々にあらんや。酒に醜し色に耽り、貨を貪り力を恃む、世の所謂大罪なり。而して余は則ち謂へらく、一事の罪にして未だ其の全人の用を廢するに足らずと。又是れを禽獸草木の人に於けるに譬ふ。牛馬言語せずと雖も、載すべし耕すべし。草木行走せずと雖も、棟梁とすべし屋席とすべし。今や人一罪ありと雖も、何ぞ遽かに禽獸草木に劣らんや。要は是れを用ふる如何にあるのみ。有罪の人、固より平時に用ふべからずと雖も、是れを兵戰の場を用ふる時は、其の用を得ると云ふべし。漢詩、七利の謫を發して兵とする。其の意、蓋し亦斯の如し。是れ余が人を鼓舞作興するの一處置にして、福堂策に附録する所以なり。」

松陰のこの全人觀は、ひとり福堂策のみではない。處世觀、時局觀を一貫する態度であり、彼が教育者としての成功も、人に一二の才能なきものはなくこれを湊合成成する時は必ず全備するといふ一大信念の結果である。これ必ずしも秀才や模範青年のみでなく、市井無頼の徒を選ばず教育した所以である。

3、讀書道場

松陰はかうして獄風の改善に努力するとともに、生命がけの自己修養をはじめた。野山獄から幽室への數年間は劃期的な讀書期である。しかもその讀書の根本精神はやはり滅私報國にあつた。

野山獄に入つてから間もなく、安政元年十一月二日、二十一回猛士の説を作つて曰く、

「吾庚寅の年を以て杉家に生れ、已に長じて吉田家を嗣ぐ、甲寅の年罪ありて獄に下る。夢に神人あり、與ふるに一刺を以てす。文に曰く、二十一回猛士と。忽ち覺む。因つて思ふに杉の字は二十一の象あり。吉田の字も亦二十一回の象あり、吾が名は寅、寅は虎に屬す、虎の徳は猛なり。吾卑微にして孱弱、虎の猛を以て師と爲すに非ざれば安んぞ士たるを得ん。吾生來事に臨み猛を爲すこと凡そ三たびなり、而して或は罪を獲、或は謗を取り、今は則ち獄に下り、復た爲すあること能はず。而も猛は未だ遂げざる者十八回あり。其の書も亦重し。神人蓋し其の日に益々孱弱日に益々卑微にして終に其の遂ぐる能はざらんことを懼る。故に天意を以て之を啓くのみ。然らば則ち吾の志を蓄へ氣を拜する豈に已むことを得んや。」

「杉」の字は二十一の象とは、木が十八、多が三で合計二十一であり、吉田も、土と十で二十一、口と口とで回で二十一回と考へたもの、そして第一回は東北遊の亡命、第二回は嘉永六年秋の上書で藩邸の出入差止め、第三回は下田踏海の擧であり、以上の用猛三回であるから、未だ遂げざるものが十八回と數へたのである。かうした考へ方そのものが、獄中における思索の沈潜によつてはじめて可能な創造であり、いかなる場合にも絶望することを知らぬ猛氣の所産であることは明かである。この未だ遂げざる十八回のうちに、血盟と間部要撃と安政の大獄とを用猛三回としてゐるから結局、用猛十五回を死後に遺したことになるが、かくも永遠不還轉の猛氣こそ、松陰精神の本領であらう。この二十一回猛士の説については、十一月一日、兄より「一、二十一兒盟とは何と云ふことかや」と尋ねて居るに對して「別紙の通り」と兄に書き送つたので、兄は十一月五日、次のやうな返事を送つてゐる。

「二十一回猛士の説、喜ぶべし、愛すべし。志を蓄へ氣を拜する、尤も妙。然れども今より十八回の猛あらばたまり申さず、多言するなかれ、多言するなかれ。汝の此の言、幕裁緩なりとも、藩議獄に下す所以なり。多言するなかれ、必ず族せられん、(一族が罪されん) 吾れ願はくば二十一回の猛を以て彼れが二十一代の史を歴觀し、治亂興亡の然る所以を胸中に蓄

へ、有用の大著述あらんことを。聞く、史馬子長、獄に在りて史記を輯すと。汝亦倣へよ。」
「野山獄讀書記」の扉には「二十一回猛虎」と書いて居り、これからは「二十一回猛士」などの號を用ひ、「松陰二十一回猛士墓」と刻まれた所以である。

安政二年四月二日には「三餘説」を作つて自ら警め、君父の餘恩、日月の餘光、人生の餘命の三余を生かして讀書の指針とした。「三餘説」に曰く、

「昔董遇謂へり、「書を讀むは當に三余を以てすべし。冬は歳の余なり、夜は日の餘なり。陰雨は時の余なり」と。然れども歳に冬あり、日に夜あり、時に雨あるは、皆天道の常にして、未だ以て余を爲すに足らざるなり。吾れ獄に入りて來、亦三餘を得て書を讀めり。謂へらく、已に義を忠孝に失へども、尙ほ食を家國に仰ぐ。是れ君父の余恩に非ずや。已に身陰房に幽せられ、尙ほ照を戸隙より取る、是れ日月の余光に非ずや。性已に狂悖にして多く大典を犯し、質又孱弱にして數々篤疾に罹る。ここに一もあらば、皆以て身を殺すに足れり、而るに方且に餘恩を仰ぎ、餘光を取る。是れ人生の餘命に非ずやと。凡そ此の三餘は皆董遇到なき所にして、吾れ獨り之れを得たれば、身を没すと雖も足れり、抑々董遇は或は農となり、或は官となり、徒だ其の三餘を得るのみにて、猶ほ以て天下後世に傳ふるに足れり。況

や吾れは我が三餘を得たり、寧んぞ量るべけんや。」

身は陰房に幽閉されてゐても戸隙からの光をとつて讀書するといふ餘光の説は、牢獄を學校とし幽室を讀書道場とする青年松陰の創造的な心構であり、いかなる逆境のなかに坐しても光明をもとめて止まぬ青年の發露である。

安政三年、二十七歳の時、四月十五日幽室で「七生説」なるものを作つた。これは「天の茫茫たる、一理ありて存し、父子祖孫の綿々たる、一氣ありて屬く。人の生るるや、斯の理を盜りて以て心と爲し、斯の氣を稟けて以て體と爲す。體は私なり、心は公なり。私を役して公に殉ふ者を大人と爲し、公を役して私に殉ふ者を小人と爲す。故に小人は體滅し氣竭くるときは、則ち腐爛潰敗して復た收むべからず。君子は心、理と通ず。體滅して氣竭くるとも、而も理は獨り古今に互り天壤を窮め、未だ嘗て暫くも歇まざるなり」と理氣の原理を立て、弟正季の「七たび人間に生れて以て國賊を滅せん」の言を「吾が心を獲たり」とて耦刺して戦死した楠公の例を引いて「楠公兄弟は徒に七生のみならず、初めより未だ嘗て死せざるなり……楠公の後、復た楠公を生ずる者、固より計り數ふべからざるなり。何ぞ獨り七たびのみならんや」と述べ、嘗て湊川を経て楠公の墓を拜し明の徵朱舜水の碑文を觀て涙を下し、それより理

氣の説を得たとて次のやうに結んでゐる。

「退いて理氣の説を得たり。乃ち知る、楠公、朱生及余不肖、皆斯の理を盜りて以て心と爲す。則ち氣屬かずと雖も、而も心は則ち通ず。是れ涙を禁ぜざる所以なり。余不肖、聖賢の心を存し忠孝の志を立て、國威を張り海賊を滅ぼすを以て、妄りに己が任と爲し、一跌再跌不忠不孝の人となる、復た面目の世人に見ゆるなし、然れども斯の心己に楠公謀んと、斯の理を同じうす。安んぞ氣體に隨つて腐爛潰敗するを得んや。必ずや後の人をして亦余を觀て興起せしめ、七生に至りて、而る後可と爲さんのみ。噫是れ我れに在り。七生説を作る。」
これも、もとより「二十一回猛士説」や「三餘説」と同様、獄中における思索の沈潜から創造されたものであつて、不屈不退轉の人生哲學である。安政四年正月元旦から初まる「丁巳日樂」といふ日記の表には「三餘七生の室」と書いてあり、幽室を「三餘七生録」と呼ぶやうになつた。なほこの「七生説」を作つた安政三年四月十五日から三日目には、次のやうな「續二十一回猛士の説」を作つてゐる。

「余前に二十一回猛士の説を著し、又三餘七生の説を撰す。幽囚の室、半間に膝を容れ、右に「三餘讀書」の四字を起し、左に「七生滅賊」の四字を題す。日夜優悠として其の間に

坐臥す。族人交々謂ひて曰く、「今試みに三を以て七に乗すれば、亦二十一を得ずや」と。余躍然として曰く、「善し、吾が心を獲たり」と。因つて其の説を續いで曰く、「三餘讀書は七生滅賊の本なり、七生滅賊は三餘讀書の效なり。其の本なくして其の效ある者は、未だ之れあらざるなり。其の本ありて其の效なき者は、未だ之れあらざるなり。これを天地に立て、これを鬼神に質すとも、吾れの自ら信すること、かくの如きのみ。」

松陰の讀書はここに明言してゐるやうに、「三餘讀書は七生滅賊の本なり、七生滅賊は三餘讀書の效なり」といふ目的意識のはつきりした讀書であつた。

江戸の獄では、獄中僅かに文章軌範、詩經、孫子などがあるのみで思ふやうに讀書はできなかつたが、野山獄に入つてからは、猛然たる讀書がはじめられた。兄の書翰にも、史馬子長が獄中で史記を編んだことに倣へとて、猛氣を集中して大著述あらんことを勸めてゐるが、松陰が、師の象山に與へた書には、「今日繫縲嚴なりと雖も、家に家兄あり、頗る書を讀むを知り、矩方の爲めに多方營辨して書籍を贈致し、閑に居て精研するを得しむ。獄中法ありて、用墨點燈及び外人と交通するを得しめず、而れども獄吏矩方の志を憐み、假借して禁を開き、一二の友人とは稍々書信の往來するを得、是れ皆人力に非ざるなり。而して文を著はし、道を論じて

は、猶ほ以て四極を未だ廢れざるに立て、九州未だ裂けざるに補ふべきか。」と述べてゐる通り、二十一回の猛氣と七生滅賊の意氣とを獄中の讀書に集中したのである。

二十一回猛士説を作つてから二日目の十二月四日に兄梅太郎より松陰へ與へた書翰に、「來春より讀書の課を立てられ候儀宜敷き御事と存じ候。扱て一年千卷一日三卷餘りとは些算用違ひなるべし。一日貳卷七分七りに相當り候かの様に之れあり候。算盤なき故かかる違ひは之れあるべく御尤なり。讀書の中にも算盤入り候事も時としては之れあるべきに付き、入り候はば小さき分送るべきか」とあり、算用違ひについては、松陰が「大略ある者、或は精算を缺くこと是くの如し、呵々大笑」と答へてゐるが、とにかく入獄後、はやくも一年千卷讀破の計を立てたことは事實である。

安政元年十月二十四日入獄の日から、同四年十一月まで、即ち野山獄時代から出獄して幽室時代へかけての三ヶ年間にわたる讀書の記録に「野山獄讀書記」があるが、それには讀書や習字の精しい記録があるが、安政元年十月から翌年十二月までに合計六百十八冊、一年千卷には及ばないけれども毎月平均三四十冊、一日平均一冊以上を讀破しては抄録したのである。安政三年には五百五十冊、安政四年には三百八十五冊である。まづたく猛然たる讀書で、その青年

の精神的食欲の旺盛さは驚くべきものがある。

「正月早々から多忙多忙、外史も讀まねばならず、詩も作りたし、信玄全集も借つたし、遺言も覆讀し懸けた。入蜀記一讀甚だ面白し、今一讀と思ひ候、中庸も初めの方二三枚讀懸けあり、大讀は一讀、詩も吟詠したし。扱て夫れに又どうも唐土の歴史が讀みたい。喜ぶべきは春永く。」(安政二年正月)

かうした兄への書翰にも讀書多忙のさまが表はれて居る。

實際において、野山獄から幽室への讀書時代は、猛然たる讀書によつて、青年松陰の思想を確立した時期であつて、この間に、「幽囚録」「回顧録」「野山獄文稿」「講孟餘話」「武教全書講録」「二十一回叢書」その他多くの著述の出來た時代である。特に「野山獄文稿」に收められてゐる「士規七則」は安政二年正月、叔父玉木文之進の子彦助の元服にあたり、名は弘、字は毅甫を撰びこれを祝して贈つたものであるが、これは乃木大將も座右銘とし、永久不滅の士道訓となつた。士規七則の全文は次の通りである。

「冊子を披繙せば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。顧ふに人讀まず。即し讀むとも行はず。苟に讀みて之れを行はば、即ち千萬世と雖も得て盡すべからず。噫、復た何をか言は

ん。然りと雖も、知る所ありて、言はざるは、人の至情なり。古人これを古に言ひ、今我れこれを今に言ふ。亦何ぞ傷まん。士規七則を作る。

一、凡そ生れて人たらば、宜しく人の禽獸に異る所以を知るべし。蓋し人には五倫あり、而して君臣父子を最も大なりと爲す。故に人の人たる所以は忠孝を本と爲す。

一、凡そ皇國に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は萬葉一統にして、邦國の士夫世々祿位を襲ぐ。人君民を養ひて、以て祖業を續きたまひ、臣民君に忠にして、以て父志を繼ぐ。君臣一體、忠孝一致、唯だ吾が國を然りと爲す。

一、士の道は義より大なるはなし。義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長ず。

一、士の行は質實歎かざるを以て要と爲し、巧詐過を文るを以て恥と爲す。光明正大、皆是れより出づ。

一、人古今に通ぜず、聖賢を師とせずんば、即ち鄙夫のみ。讀書尙友は君子の事なり。

一、徳を成し材を達するには、師恩友益多きに居り。故に君子は交遊を慎む。

一、死して後已むの四字は言簡にして義廣し。堅忍果決、確乎として抜くべからざるものは、是れを舍きて術なきなり。

右士規七則、約して三端と爲す。曰く「志を立てて以て萬事の源と爲す。交を擇びて以て仁義の行を輔く。書を読み以て聖賢の訓を稽ふ」と。士苟にここに得ることあらば、亦以て成人と爲すべし。

理想として第一に五倫、第二に國體、第三は義と勇の三つを示し、方法としては第四に質實欺かず、第五に讀書、第六に師恩、友益を擧げ、第七には死而後已の態度を示し、最後には立志、交友、讀書の三端をもつて要約してゐる。

これは單に武士の生活原則であるばかりでなく、古今に通ずる日本人の生活原則であり、新體制の云はれる現代の生活形成のためにも、基準となるものである。かうした永遠不滅の生活原則を構想しそれに永遠不滅な表現を與へたことは、野山獄における讀書生活、思索生活が、いかに高くいかに深いものであつたかを知るに足るであらう。

野山在獄中、松陰がいかに寸暇をも利用して、思索に耽つたかを語る記事が、「講孟餘話」のなかにある。これは幽室時代のもので「孟子曰く、雞鳴きて起きし々として善を爲すは舜の徒なり」の講義であるが、「或は問ふ、雞鳴きて起くるも、若し未だ物に接せざれば、如何にして善を爲さん」といふ註の説明である。

「余が疎懶生來未だ嘗て初鳴の雞を聞かざる程の朝寢太郎を以て、野山獄二疊の室に居る。宜しく未だ物に接せざるの時あるべし。然れども大抵起れば隣囚と語り、磔しとを收め塵を拂ひ、已にして書を披き是れを読む、寸隙あることなし。……若し或は冬月永夜、獄中火氣絶えて是れなく、寒氣酷烈なるを以て、寅刻（午前四時）前後より眠ること能はざること多し。此の時は尊中に偃臥して、方に僅かに思ひを致すことを得。或は父母、親戚、故舊を思ひ、或は終身の計を思ひ、天下の勢を思ひ、晝間の書義を思ひ、孳々讀書するよりも一層の新見を發明することあり。余、入獄以來議論識見大いに往時に異なるを覺ゆ。皆是れを此の時に得るなり。」

ここに自ら語つてゐる通り、野山在獄時代は、松陰が「新見を發明」し、「議論識見大いに往時に異なる」時期であつて、獄中の思索によつて、創造的ならしめた重要な時期である。「二十一回猛士之説」にしても、「士規七則」にしても、「三餘讀書説」にしても、これらは悉く、僅々二疊の獄室における沈黙考の結果であり、獨創的な思索の結果である。野山獄は、讀書道場であるとともに、憂國の文士松陰の絶好の創作室であつた。

どんな逆境にあつても、松陰の人生に退屈はなかつた。筆と紙がなければ頭に描き、思索に

耽つた。

ここにも「終身の計を思ひ、天下の勢を思ひ」と書いてあるやうに、松陰の獄中生活は、讀書や著述や教化や思索だけで満ち足りるものではなかつた。やはり「天下の勢」を思はない日はなかつたであらう。讀書も教化も歸するところは、この「天下の勢」を忘れ得ぬがためであつた。もとより在獄中も幽室時代も、外部との通信も、面會も禁じられてゐたが、やはり禁をやぶつて外部との交渉が行はれた。

身體は獄中にあるが心は常に天下を周遊した。「扱もく思ふまいと思つても又思ひ、云ふまいと云つても又云ふものは國家天下の事なり。」「今大いに船艦を打造し、北は蝦夷を收め西は朝鮮を服し、駭々然として進取の勢を示し候はば、群夷自から手を收むべし……然れども今の幕府にては是れ程の雄略の人なし、悲しいかな悲しいかな。夷虜の患、吾れ未だ其の底止する所を知らざるなり。」

江戸近邊、房、總、相等は先づ今の四藩皆小藩なれば擾亂を止むるに足らず。新潟は長岡、會津等より援くと云へども會津より三十五六里もあり、佐渡は猶ほ以て孤島なり。伊豆の七島、韮山御代官の支配、をかしくもない。蝦夷地は廣漠、奥羽の諸侯をして鎮戍せしめねば疲弊云

ふべからず。文化度の事を見て知るべし。且つ奥羽も海岸を抱へぬ大藩は會津、米澤のみ。壹岐を侵されたら松浦の一家で收復せられうか。對馬が宗一家で持ちこたへうか。琉球を取られたら薩摩の罪計りではあるまい。日本國中の罪であらう。伊勢の山田を焼いたら三千年來の神器をどこへ託せうか。津から十里走つて行くのが間拍手に合ふか。」

これは安政元年十二月十二日の兄への書翰の一節であるが、獄中に幽閉されても國事を忘れることはなく、精神は常に五大洲を遍歴してゐた。

獄から幽室への數年間の讀書にも、依然として時務か海外事情に關するものが多く、著述にも「清國咸豐亂記」「外蕃通略」などがある。

また禁をやぶつて天下の志士との文通も盛んに行はれ、僧默霖、僧月性、梅田雲濱などは萩に來て文通し、雲濱とは會見もしてゐる。かうして、單なる讀書三昧の幽閉生活は必然に七生滅賊の運動へと發展した。

四、松 下 村 塾

1、獄中教育の延長

教育、特に精神的な教育は、生命と生命との交流であつて、強制や作爲に依つて成立するものではない。眞の教育的關係は、求めずして内面的に生起するものである。松陰が「妄りに人の師となるべからず」と云つてゐるのは、それであり、妄りに師とならうとしてもなり得るものではない。松陰は云はば天成の教育者であり、教育者的な性格の人であつた。しかし、それでも、松陰の教育や、松下村塾は、松陰の強制や作爲によつて作られたものではなく、自然發生的に松陰といふ天成の教育者を中心として形成されたものである。

「師を求めて後學び、學びて後行ふ。是皆虚事なり」といふ。ここに村塾教育の作爲なき根據がある。

松下村塾は、松陰が創設したものでなく、天保十三年、松陰十三歳の時、叔父玉本文之進によつて創設されてから、後玉木氏が公務多忙のため中絶してゐたのを外叔父の久保五郎左衛

門がその名を沿用し、安政二年十二月、松陰が出獄して幽室時代から松陰塾となり、松陰の死後も、門弟久坂玄瑞などによつて繼續され、その後又中絶したのを慶應二年から再開されその後明治二十五年頃まで續いてゐるから、松下村塾の歴史は、前後五十年に及んでゐる。しかし松下村塾の名を不朽ならしめ世界的ならしめたのは松陰である。それは前後五十年の歴史を通じて、松陰塾の時代が、最も人間教育の眞實に徹したためである。そこに強制と作爲に依らぬ教育の理想郷があつた。

この松陰塾の性格を知るに、特に重要な點は、松下村塾が、獄中教育の延長であり、發展であるといふことである。松陰を眞に優れた教育者たらしめたものは、明倫館といふやうな堂々たる藩校ではなくて、全然、教育的な設備のない獄中であつた。在獄すでに四十九年、七十六歳の老人などはもとより、教育への要求などは微塵もなかつたであらう。しかしそこから出發したところに、松陰教育の限りない強味があつた。

獄中の獄囚とともにする學問は、およそ名利や榮達とは無關係の教育である。爲にする教育ではなくて、人間たるの教育であり、さればこそ教育の眞實を觸發したものだと思はれる。松陰が同囚と俱學俱進の教育をはじめたのは功利のためではなかつた。

「今日諸君と獄中に在て學を講ずるの意を論ぜん。俗情を以て論ずる時は今已に囚奴と成る、復た人界に接し天日を拜するの望あることなし。講學切劇して成就する所ありと雖も何の功效かあらん云々。是れ所謂利の説なり。仁義の説に至ては然らず。人心の固有する所事理の當然なる所一として爲さざる所なし。人と生れて人の道を知らず、臣と生れて臣の道を知らず、子と生れて子の道を知らず、士と生れて士の道を知らず、豈恥づべきの至りならずや。若し是を恥づるの心あらば書を読み道を學ぶの外術あることなし。已に其の數箇の道を知るに至らば我心に於て豈悦ばしからざらんや。「朝に道を開きて夕に死すとも可なり」と云ふは是なり。亦何ぞ功效を論ずるに足らんや。……然れども今の士大夫、學を勤むる者、若し其の志を論ぜば、名を得んが爲めと官を得んが爲めとに過ぎず。然れば功效を主とする者にして、殆ど義理を主とする者と異なり。思はざるべけんや。嗚呼、世に讀書人多くして眞の學者なきものは、學を爲すの初め、其の志已に誤ればなり。……眞學者、眞明主出づるに非ざれば、僅かに順境を語るべくして、未だ逆境を語るべからず。吾輩逆境の人、乃ち逆境を説くことを得るのみ。」

これは松陰が、野山獄にあつて、獄囚のための孟子講義の一節である。この講義は安政二年六月十三日から初められたが、これは第二回目六月十八日の梁惠王上「王何ぞ必ずしも利と曰

はん、亦仁義あるのみ」を説いたものである。

獄中の教育は強制的な義務ではなくて、自發的な歡びの教育であり、「今乃ち諸君と悠々學と講じて以て其の幽囚を樂しむを得る」ものであつた。松陰に従へば「道は則ち高し、美し。約なり、近なり。人徒らに其の高く且つ美しきを見て以て及ぶべからずと爲し、而も其の約にして且つ近く、甚だ親しむべきを知らざるなり」である。世間の人々が讀書をして道を得ることを出來ないのは富貴貧賤、安樂艱難に累はされ「其の素を失ひて自ら抜くこと能はず」のためである。

しかし「富貴貧賤、安樂艱難、千百前に變ずるも、而も我れは之れを待つこと、一の如く之れに居ること忘れたるが如し」でいかなる「變」にも「不變」をもつて對處する。しかも「富貴安樂は順境なり、貧賤艱難は逆境なり。境なる者は怠り易く、境逆なる者は勵み易し、怠れば則ち失ひ勵めば則ち得るは、是れ人の常なり。……吾れ諸君と與に其の境逆なり、以て勵みて得ることあるべきなり」といふのが、松陰の獄中教育の信念であつた。

かういふ教育であればこそ、「悠然として樂しみ莞然として笑ひ、復た圍牆の苦たるを知らず」といふ歡びの教育となつたのである。またそれなればこそ「火にも燒けず水にも流れず。

忠臣義士の節操を立つる、頭は刎ねられても、腰は斬られても、操は遂に變ぜず。高官厚祿を與へても、美女淫聲を陳ねても、節は遂に換へず。」(講孟餘話)の大人物を養成することが出来たのである。

松下村塾が獄中教育の延長であり發展であるといふことは、非常時局を擔當すべき大人材を教育するためには、不可缺の性格を形成した。ここでは師弟は俱學俱進であり同志同行であつた。教へるとともに學ぶべきは學んだ。獄中でも幽室でも、教育に熱中した時が、自分の讀書や著述の盛んな時であつた。もつとも例へば「討賊始末」を書くために「余頃ろ心に一文を構ふれども、事、考據に待つあり、遽率に能く辨ずる所に非ず。因つて嚴に一月を課し、諸君を謝絶し他業を廢棄し、以て之れを成就せんと欲す」(安政四年五月三日)といふやうな場合もあつたが、それでもその事實そのものを教材として「余の昏惰なる志の如くなる能はざるを恐る。然れども一月にして能くせずんば、則ち兩月にして之れを爲さん。兩月にして能くせずんば、則ち百日にして之れを爲さん。之れを爲して成らずんば曠めざるなり。諸君願はくは併せて此れを知れ」と諸生に教へてゐるのである。

いづれにしても、松陰の教育は、生命のやりとりであり、精神の眞劍勝負であつた。「假りに

僕をして天年をここに終るを得しめば則ち數十年の後安んぞ獄中乃ち一二の傑物を産することなきを知らんや」と云つてゐるやうに、どんな逆境にも死地を見出すことの出来る人であつた。また既に出獄した富永有隣を教師として塾に迎へて塾生も多くなつて來た頃、富永が松陰に「諸生斐然として徳を成し材を達せば、三年又は七年にして章を成す斯すべし。然らば吾と子とは將た何を以て自ら居らんや」と聞くと松陰は「諸生材を成し能を成す皆果して彼の如くなれば、吾は乃ち不材無能を以て自ら居るを得べく、是れ天下の大快也」と答へてゐる。松陰の教育は、増俸のためでも、榮達のためでもなかつた。諸生材を成せば、それで自分は天下の大快也と満足するだけの教育であつた。これが現代の教育と根本的に相違する點である。「道を明かにして功を計らず、義を正して利を計らずとこそ云へ、君に事へて遇はざる時は諫死するも可なり。幽囚するも可なり。饑餓するも可なり。是等の事に遇へば其身は功業も名譽も無き如くなれども人臣の道を失はず、永く後世の模範となり、必ず其風を觀感して興起する者あり。遂には其國風一定して賢愚貴賤なべて節義を崇高する如くなるなり。然れば其身に於て功業名譽なき如くなれども、千百歳へかけて其忠たる豈擧げて數ふべけんや。是を大忠と云ふなり。」とは獄中での孟子開講第一日の宣言であつた。この教育精神は獄中に發したが、松下村塾

教育を貫く不動の原則であり、また松陰の一生を通じての信條であつた。

功業や名譽や作爲のための教育でないから、それは完全に自己修養そのものと一致した。教育もまた他人のためではなくて、自己のためであつた。獄中に於て安政二年九月三日の孟子講義には、「孟子曰く、人の患は、好んで人の師となるに在り」を講じてかう述べてゐる。

「人の師とならんことを欲すれば、學ぶ所己が爲めに非ず、博聞強記、人の顧問に備はるのみ。而して是れ學者の通患なり。吾が輩尤も自ら戒むべし。凡そ學をなすの要は己が爲めにするにあり。己が爲めにするは君子の學なり。人の爲めにするは小人の學なり。而して己が爲めにするの學は、人の師となるを好むに非ずして自ら人の師となるべし。人の爲めにするの學は、人の師とならんと欲すれども遂に師となるに足らず、故に云はく「記聞の學は以て師とするに足らず」と。是れなり。

教員養成の根本的な反省點も、ここにあるのではないか。あまりにも、實際教育の準備化したものは、人を眞に師とする道ではない。

村塾の教育が、獄中教育の延長である必然的な特色は、かの福堂策に述べた通り、「人物を遺棄せざるの要術」を重んじ「人賢愚ありと雖も各々一二の才能なきはなし、湊合して大成する」

時は必ず全備する所あらん。是れ亦年來人を閱して實驗する所なり」を方法原理としたことである。

松陰は少年時代に、叔父玉本文之進の松下村塾に學んで、嚴格すぎるほどの硬教育を受けたが、松陰の教育は低能であり不良であるからといふ事だけで、人材を遺棄するやうなものではなかつた。「不中不才の人を繩にて縛り杖にて策うち一朝一夕に中ならしめんとは非ず。仁義道德の中に沐浴させて覺えず知らず善に移り惡に遠ざかり、舊染の汗自ら化するを待つことなり。是れ人の父兄たるの道にして、父兄のみにあらず、人の上と爲つて政を施すも、人の師となつて教を施すも一の養の字を深く味ふべし」といふにあつて、不中不才の人を謝絶するやうなものではなかつた。これは罪人の自發活動を原型とする松陰教育の當然の性格であつた。むしろ罪人と決定され人界から隔離された人間に、自らのうちに性善を發見させ、生きる自信を復興させる教育であつた、形式的に功をあせる教育ではなかつた。松陰が指導者然として高壓するやうなものではなく、獄囚の間に自然に自治的に、相互扶助的に教化し合ふ教育である。

「吉村、河野及び頑弟三人志を同じ力を叶へ、獄中の風教を興し候積りにて、吉村は發句を以つてし、頑弟は文學を以てし、外に富永子書法を以て人を誘し候。今は此の三種の内なにかを

學び申さぬ人迎は之れなく、且つ孰れも出精の趣なり。此の勢にて三五年を過ぎ候へば必ず大いに見るべきもの之れあるべくと相互に喜び居り候。」(安政二年八月二十六日)と兄への書翰にあるが、「三人志を同じ力を叶へ」ての教育であり、「人を誘し候」といふ教育である。この「誘し」といふところに限りない含蓄がある。また當時、室替を斷行したため同囚間に一悶着があつたが、松陰は「先日獄中一亂、定めて福川(司獄)にも心配の事に之れあるべくと堪へ難く存じ奉り候。併しあの亂は覺悟の前のごとにて、私心中に見込之れありたる儀に御座候處果して見込に違はず、獄中益々文教興隆仕り候。吉村子、井上之隣家に相成り、南北兩伍とも同様一致、喜ぶべきの至りに御座候。此の見込あればこそ腹をする、先日の一亂をも態と引出し候儀に御座候」(同)とあつて、徒らに空虚な平和はのぞむところではなく、すべて共同的に解決させることを期待してゐる。

「往昔盃事盛なる時は、撚(内職の紙撚)が忙敷きと申立て夜燈を願ひ、撚は撚らずして盃を含み、或は蠟燭を燈し酒を飲み、又盃に獄中へ燈籠を燈したる杯、どへうしげな事も之れありたる由なれども、今は時勢同じからず、且つ一同申合せ厄害引起さざる約定にて、萬一約定に違ひ不法の事も之れあり候へば、連中より互に氣を付け合ひ候様致すべく候」(同)

萬事約定によつて自治的に「連中より互に氣を付け合ひ候様」といふ方針であつた。

獄中でも富永は不評判であつたが松陰は、一二の不評によつて全人を捨てることなくその才能を認めて富永子書法趙子昂を祖とし、尊圓親王を宗とし、筆頗る健、論頗る密、又能く人を導く、妙々。尤も少しは獨り其の身を善くするの氣味之れあり、獄中の風を挽回致すべくとの志は乏敷き方なり。吉村、河野二子深く此の事を以て任と致し居り候なり。」(同)と富永についてもやはり、自ら指導するよりも、吉村、河野に任してゐる。ここに松陰教育の秘訣がある。

しかし、だからと云つて、松陰は不中不才の者を教へる教師の資格については、むしろ嚴格であつた。「師道を興さんとならば妄に人の師となるべからず、又妄に人を師とすべからず。必ず教ゆべきことありて師となり、眞に學ぶべきことありて師とすべし。熊澤了介の中江藤樹を師とするが如きは師弟共に各其道を得ると云ふべし」と自ら師となるの道の修練に眞劔であつた。師弟諸共聖賢の門人であつて、少しばかりの先見や博識を誇つて高壓的に人を教ふるやうな態度は、師道をわきまへた者といふことはできないとした。

いはゆる日本の性格の教育に對して、また師道昂揚の風潮に對して、この松陰教育の基本的

な特色は、特に教育者の注目すべき點であらう。松陰の國體教育は、獄囚にとつて光明であり魅力であつた。それは國體理論の中に沐浴させて覺えず知らず善に移り惡に遠ざかり、舊汚の汗自ら化するを待つものであつたからである。したがつて、安政二年十二月十五日、松陰が病氣保養を名として免獄となつて野山獄を去る時には、司獄をはじめ獄囚はいづれも師との惜別の情にたえず「鴨立てあと淋しさの夜明かな」「相宿の朝の別れや冬のあめ」「一とせの夢か別の寒さかな」「星冴や今宵は何の夢を見む」「あとへ香を残して出たり室の梅」などの送別の句を作つてゐる。

松陰の教育は獄中に尾を引くとともに、また獄外へと延長進出したのである。特にその當時の社會情勢にあつては、獄外の人々が、必ずしもともに語るに足るとは云へなかつた。眞に國を憂ふるの士は、幕府から彈壓された幽居の人々のなかにもあつたのである。されば、松陰が獄中で孟子の講義をしたと云つても、それはただ支那文學の研究のためではなく、憂國のための講義であつた。獄囚とともに孟子の言説を批判しながら日本國家の現状を憂ひ、日本に正義を實現するためにほかならなかつた。「講孟劄記」の跋の中で松陰は此の點について語つてゐる。

「余の獄に在るや、囚徒胥居る。其の已に家に歸るや親戚蓋嘗^{あつ}まる。時に乃ち孟子を把りて之れを講ず、其の訓話を精しくするに非ず。其の文字を喜ぶに非ず。唯だ一憂一樂、一喜一怒、盡くこれを孟子に寓するのみ。故に、其の喜樂に當りてや、孟子を講じて復た益々喜樂し、其の憂怒するに當りてや、孟子を講じて復た益々憂怒す。憂怒の抑ゆべからざる、喜樂の歡むべからざる、隨話隨録し、稍積みて卷を成すもの即ち此の著なり。……夫れ天下は經學文章を以て教と爲すこと蓋し亦久し。經學益々明かに、文章益々美にして、國威日に細^しき外夷日に熾なり。斯の道の道たる所以は果して何くに在りや。則ち天下吾れと憂樂を同じうし、喜怒を共にする者亦何ぞ獨り一二囚徒親戚のみならんや。」

ここに明かに、獄中に發した松陰の教育精神と「經學益々明かに、文章益々美にして、國威日に細き、外夷日に熾なり」といふ一般の經學教育との根本的な相違點があり、「天下吾れと憂樂を同じうし喜怒を共にする者亦何ぞ獨り一二囚徒親戚のみならんや」といふところに、松陰の獄中教育が、獄内や幽室のなから更に進出延長さるべき理由が存するのである。獄内で教育をはじめ、獄囚はもとより司獄も弟とともに、その講席に参加するといふやうなことは、世界教育史上に類例を見ない事實であつて、ここに人間性の底に徹した國體教育の根柢がある。

2、村塾の教育

安政二年十二月十五日、松陰が野山獄を出て、杉家の四疊半の幽室に籠るやうになると、獄中教育は断絶されることとなつたが、しかしまだ別の形式で幽室が教室化された。

「丙辰幽室文稿」のはじめには「幽室に題す」として、自ら幽室の誓ひを述べてゐる。

「余恩命を忝うし、獄を免されて病を家に養ふを得たり。然れども禁錮の身、官、嚴に其の交際を禁ず。因つて一室を掃つて退處し、自ら之れが誓を爲つて曰く、「飯に赴き厠に上るに非ずんば敢へて跣歩を移さず。一二親戚の外、舊友密友も一切謝絶して、敢へて半面を接せず、書信の往復を論ずるなく、乃ち敍詩のごときも、敢へて人の爲めに一字を書せず。但だ其在獄の舊盟に至りては、往々例を破つて往復する者あり」と云ふ。余向に獄に在りて甚だしきは往復を慎まず、是れ司獄知りて禁せざりしに因るのみ。今已に家に反る、家庭の間、恩義を掩ひ易く、況や余に於て頗る多口を増せるをや。一たび更議に係らば、父兄の恤へを致すこと細からず、故に自ら之れが誓を爲らざるを得ざるなり。噫余は大不孝の人なり。今乃ち區々として誓をつくることかくの如し。壁に題して自ら誓む。」

また、當時江戸にゐた久保清太郎に宛てた書翰にも、

「義卿事も本月仲五日、寛命にて歸宅仕り、閨族は勿論同志中も悉く欣拜致し候。併し幕府より蟄居申付けられ候身分に付き、外人交際は勿論詩文贈答等に至る迄深く慎畏を加へ候様との事に御座候。自身にも歸宅致し候上は一層慎畏せずしては父兄の恤を起し候事と深く相含み居り候事、御承知下さるべく候。」

と述べて、幽室に歸つた當時は心に深く誓つたものであつた。しかるに、また、家に歸つた當日のことを「講孟餘話」にかう語つてゐる。

「乙卯十二月十五日、余特恩にて獄を脱して家に歸る。而れども禁令頗る嚴にして足戸庭を出でず、席故舊に延かず。室を掃いて靜處し獨り書と親しむ。家嚴、家兄余の獄にありて著せし所の講孟簡記未だ備らざるを惜み、必ず其の編を成さしめんと欲せらる。因て又孟子を把つて之を講じ簡記を續成す。外叔久保翁も亦枉げらる。本月十七夜を初となす。」

松陰一族が、いかなる場合にも松陰の志を抑へることなく、その仕事に敬意を拂ひ一團となつて援護して行つた家族愛は、世にも美しいものがある。かうして大著「講孟夜話」は獄中から幽室へと繼續されて講ぜられたものである。獄中からの續講は、一先づ十二月二十四日に終

り、更に安政三年三月二十一日から卷四を開講し、同年六月十三日、幽室の中で終了したのである。三月二十一日續講の日の記事には、

「歳維れ丙辰（安政三年）、律、姑洗（三月のこと）に中る。春服既に成れども、浴所（川や温泉に浴すること）の心を絶ち、芳林正に華ひらけども、踏青（郊外散策）の樂しみを忘る。闇を閉ざして書を読み、獨り晝長きを喜び、客を謝し事を省きて、幸に世の置しきを脱る。下浣の初め、念二の夕、父兄親戚同じく一堂に會し復た舊業を尋ね、爰笱記を修して、歲月日を記し、千萬年に傳ふ。」

とあるが、父兄親戚の理解によつて、幽室は「千萬年に傳ふ」る偉業の部屋となつてゐる、講義もつねに家族的團欒のなかに進められたらしく、かの元服にあたり「士規七則」を作つて祝つた玉木文之進の子彦助（毅甫）も聽講したと見へて、三月二十三日の「講孟餘話」には、次のやうな興味ある記事がある。

「余此の章（卷四第七章）を講ずるに當りて、從弟毅甫も亦坐にあり。余顧みて云はく、聖人と我れと類を同じうする者の義を喻れりや。往時大島郡に巨人あり、聲名大いに噪ぐ、又林百非翁は極めて短人なりし、然れども試みに二人を比較して見るべし。巨人とても百非翁

の長に倍するには至るまじ。是を以て類を同じうする者の大異なきを悟るべく、豊臣太閤の雄才大略、古今一人と稱す。然れども亦譬へば巨人の如きに過ぎず、今吾が輩卑瑣と云へども、亦譬へば百非翁の短の如きのみ。然れば太閤の半ばには及ぶべし、而して余の如きは常に謂へらく、太閤天子の關白となり、天下の牧伯を率ゐ、僅かに能く朝鮮を撥り朱明を震ふのみ。且つ其の身一たび没して功即ち廢す。余をして志を得しめば、朝鮮、支那は勿論、滿洲、蝦夷及び豪斯多辣理を定め、其の余は後人に留めて功名の地となさしめんのみ、如何如何と。毅甫大いに笑ふ。」

また「丙辰日記」は安政三年八月二十一日から同年十二月二十日までの幽室日記であるが、その開卷第一頁にある八月念二日の記事には「午後、武教全書を開講す。外叔久保翁、家大兄、佐々木兄弟、高洲瀧生、從弟毅甫會す。大佐、瀧生と外史補を校讐す。是の日、松崎武人、父の病を聞き柱嶋に歸省す。夜叔枉げらる」とあるに依れば、當時の聽講者は、久保五郎左衛門（外叔久保翁）杉梅太郎（家大兄）佐々木龜之助、弟豊三郎（佐々木兄弟、大佐、小佐）高洲龍之介（瀧生）玉木文之進（玉叔）などであり、その後の記事によつて倉橋直之助、松岡良哉などが加はつてゐるが、當初は大體親族のものが多かつた。

安政三年六月十三日、孟子の講義が終つて間もなく「武教小學」の講義が開かれ、十月六日には「武教小學」を講了した。聽講生は、第一回江戸遊學以來の知友、中谷正亮、野山獄司福川岸之助の弟で獄中でも聽講した高橋藤之進、新に入門した増野徳民と吉田榮太郎とはともに僅か十六歳の少年などがあり、もはや家族だけの集りではなく、青年塾としての形を整へて來た。殊に、増野と吉田とは後に入門した松浦龜太郎とともに、松下村塾の基礎を築いた塾生である。

前にも述べた通り、松下村塾は、その當時は外叔父久保五郎左衛門が自宅で開いてゐた。従つて久保氏は當時は、自分で塾を開いて居ながら、時々松陰の幽室に來て講義を聽いてゐたものである。安政三年九月、この久保氏のために「松下村塾記」を作つた。これは久保塾のために作つたものではあるが、松陰自ら「略志す所を言ふ」とある通り、これによつて教育に對する「志」を知ることができる。

この「松下村塾記」は、非常に郷土的な教育理想であり、また杉家、玉木家、久保家といふ一族の教育力を中心にして國家有用の人材を作るといふ考へを記されて居る。先づはじめに松本村の地理と歴史を述べて「昔時忿惋不平の氣今は則ち鬱然奮然として發して人物となり煥乎

として一勝區となる。」それで「萩城の將に大いに顯れんとするや其れ必ず松下の邑より始まらんか」と松本邑を中心にして國家的な人材を建設するのを目標として次のやうに述べてゐる。

「去年余獄を免され、松下に家居し、外人に接せず。獨り外叔久保先生及び諸從兄弟時々過訪し、因て共に道藝を講究す。家嚴、家叔と家兄と又従つて之を獎勵せらる、吾が族の盛大なる蓋し將に往いて一邑を奮發震動せんとするなり。初め家叔先生の徒を集めて教授せらるるや其の家塾に扁して松下村塾と曰ふ。家叔已にして官となり其の號久しく廢せり。外叔已にして邑の子弟を會して之を教ふるや其の號を沿用し、この頃余に命じて之を記せしめらる。余曰く、學は人たる所以を學ぶなり。塾係くるに村名を以てす。誠に一邑の人をして入りては則ち孝悌出でては則ち忠臣たらしむれば則ち村名これに係りて辱かしめられず。若し或は然ること能はざれば亦一邑の辱たさらんや。抑々人の最も重しとする所は君臣の義なり。國の最も大なりとする所は華夷の辨なり。今天下は何如なる時ぞや。君臣の義講ぜざること六百餘年、近時に至り華夷の辨を合せて又之を失ふ。然り而して天下の人方且に安然として計を得たりとなす、神州の地に生れ皇室の恩を蒙り、内君臣の義を失ひ、外華夷の辨を遺るれば、則ち學の學たる所以、人の人たる所以其れ安くに在らんや。是れ二先生の痛心せ